

平成 24 年度 第三者評価

大阪女学院短期大学 自己点検・評価報告書

平成 24 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	2
1. 自己点検・評価の基礎資料	3
2. 自己点検・評価報告書の概要	15
3. 自己点検・評価の組織と活動	16
4. 提出資料・備付資料一覧	19
【基準I 建学の精神と教育の効果】	22
基準I-A 建学の精神	23
基準I-B 教育の効果	33
基準I-C 自己点検・評価	44
◇ 基準Iについての特記事項	47
【基準II 教育課程と学生支援】	49
基準II-A 教育課程	50
基準II-B 学生支援	63
◇ 基準IIについての特記事項	88
【基準III 教育資源と財的資源】	90
基準III-A 人的資源	90
基準III-B 物的資源	100
基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	102
基準III-D 財的資源	104
◇ 基準IIIについての特記事項	109
【基準IV リーダーシップとガバナンス】	110
基準IV-A 理事長のリーダーシップ	110
基準IV-B 学長のリーダーシップ	111
基準IV-C ガバナンス	115
◇ 基準IVについての特記事項	118

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、まるまる大阪女学院短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 24 年 6 月 30 日

理事長

関根 秀和

学長

加藤 映子

ALO

浅田 晋太郎

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革（1600字）

1884(明治17)年1月7日「ウキルミナ女学校」開校

大阪女学院のルーツであるウキルミナ女学校が、米国カンバーランド長老教会外国宣教局のミッションスクールとして創設された。

創設者は外国宣教局の教育事業責任者 A.D.ヘール宣教師で、弟の J.B.ヘール宣教師と協力して大阪市西区にあった川口外国人居留地で開校した。

校名は最初の寄付者 William Saunders の Wil と、その妻 Ermina の mina を組合せ、「ウキルミナ女学校」と名付けた。

1886(明治19)年9月初旬「大阪一致女学校」開校

大阪女学院のいまひとつのルーツである大阪一致女学校が、米国北長老教会宣教局のミッションスクールとして、教育宣教師の A.E.ガーヴィン校長を創設者として、川口外国人居留地の宣教師館で開校した。

校名は、宣教局が大阪で創設した教会を一致教会と称したので、「大阪一致女学校」と名付けられた。

翌 1887(明治20)年1月に西区土佐堀の旅館を借り、改装してそこに移転し、さらに 1888(明治21)年1月には西成群清掘村(現在の校地で、地名は幾度か変更した)に土地約2,400坪を購入し、校舎を新築して移った。

1892(明治25)年4月1日 大阪一致女学校の校名を「浪華女学校」と改称

1899(明治32)年8月3日 文部省「訓令12号」発令

文部省は、訓令12号を発令し、法令による学校においては特定の宗教に基づいて教育を行うことを禁止した。

ウキルミナ女学校、浪華女学校はともに上級学校への入学資格を失う不利のなか、しかし建学の精神を守り、毎日礼拝を続け、キリスト教教育を続けた。

そのため、1889(明治22)年頃から始まった反外国人キャンペーンとも重なって両校の入学者が激減したが、その後、その風潮もゆるみ、1903(明治36)年からは、生徒数は増加していく。

1904(明治37)年4月1日 ウキルミナ女学校と浪華女学校が合併

ウキルミナ女学校の関係教会であるカンバーランド長老教会と、浪華女学校の関係教会である日本基督教会が 1889(明治22)年10月に合同した。

そこで同じ教育方針を持つ大阪の二つの学校を合併し、校名は「ウキルミナ女学校」を継承、校地校舎は浪華女学校に統合した。

1939(昭和14)年からの皇民化政策で、異民族の人々に日本風の名前を用いる創氏改名を迫った政府が、外国人の名前に由来する校名の変更を強制することが必至となり、やむなく校名を大阪女学院高等女学部と改称した。

1945(昭和20)年6月1日 アメリカ軍の飛行機(B29)の爆撃により壊滅的な打撃を受け、建学以来のすべての資料を消失。廃墟と荒廃のなか、戦後の長期にわたり「理念の空白」期を過ごすこととなる。

1947(昭和22)年4月 学制改革で「大阪女学院中学校」設置。

1948(昭和23)年4月「大阪女学院高等学校」設置。

1968(昭和 43)年 4月「大阪女学院短期大学英語科」開学

きめ細かい、水準の高い教育をめざし、珠玉のような短期大学をつくろうとの決意のもとに、英語科として 107 人の第 1 期生を迎えてスタートした。

1972(昭和 47)年4月「大阪女学院短期大学英語専攻科」設置

2004(平成 16)年 4月 「大阪女学院大学 国際・英語学部」開学

2005(平成 17)年 3月 短期大学基準協会による第三者評価結果、「適格」と認定

財団法人短期大学基準協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、適格と認められた。

2006(平成 18)年4月「大阪女学院短期大学英語専攻科」廃止

2009 (平成 21) 年 4 月 大阪女学院大学大学院「21 世紀国際共生研究科 平和・人権システム専攻博士前期 (M)・後期課程 (D)」開設

(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数（評価実施年度の5月1日現在）

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
大阪女学院中学校	大阪府大阪市中央区玉造 2 丁目 26 番 54 号	210	630	651
大阪女学院高等学校	大阪府大阪市中央区玉造 2 丁目 26 番 54 号	310	930	917
大阪女学院短期大学	大阪府大阪市中央区玉造 2 丁目 26 番 54 号	100	250	224
大阪女学院大学	大阪府大阪市中央区玉造 2 丁目 26 番 54 号	150	660	525
大阪女学院大学大学院	大阪府大阪市中央区玉造 2 丁目 26 番 54 号	M10 D4	M20 D12	M4 D1

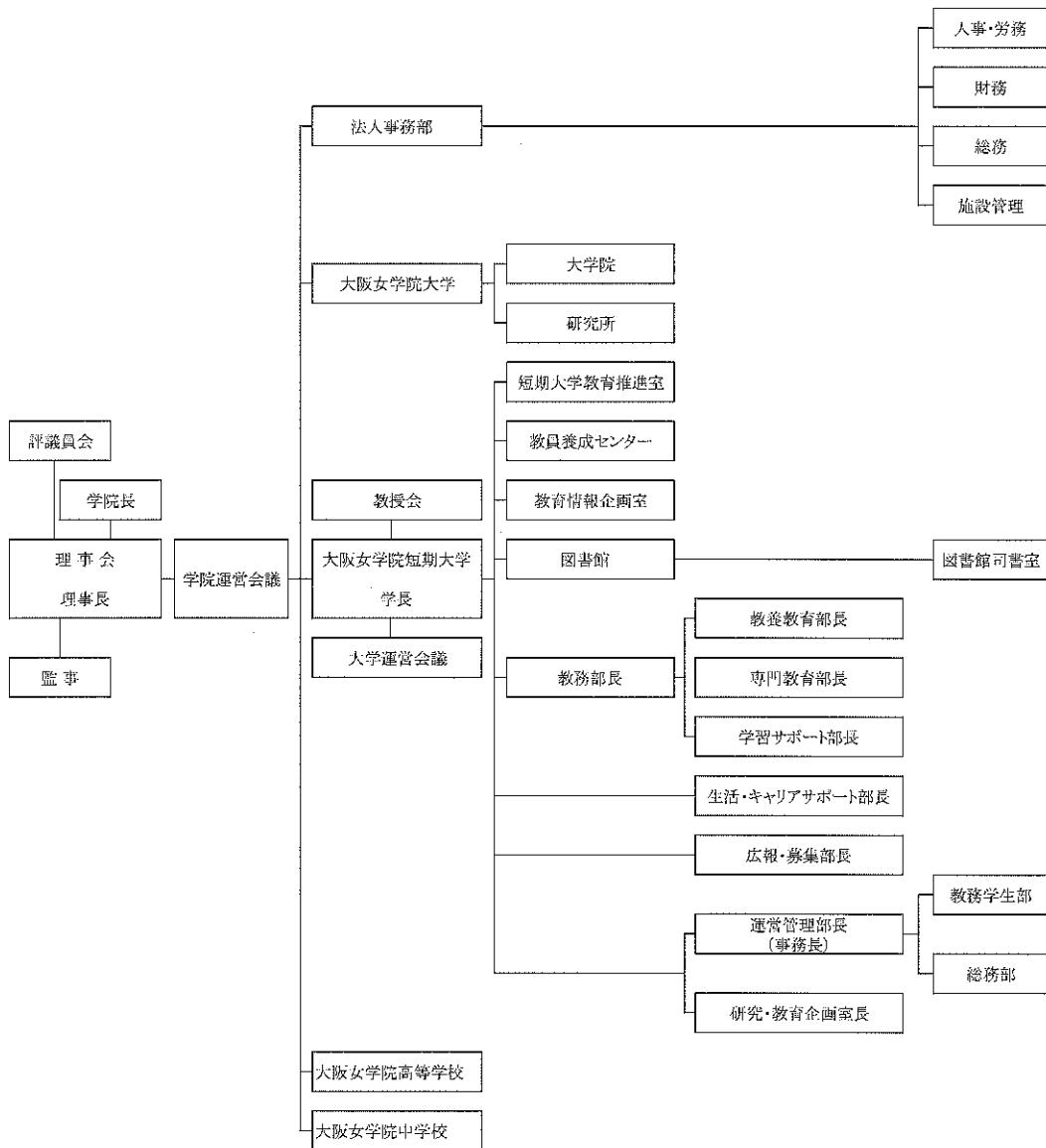
(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 評価実施年度5月1日現在の専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤事務職員数

区分	人数	備考
専任教員	8	
兼任教員	105	併設大学専任教員 20名 非常勤講師 85名
専任事務職員	10	
非常勤事務職員	6	

■ 組織図

学校法人大阪女学院 組織図



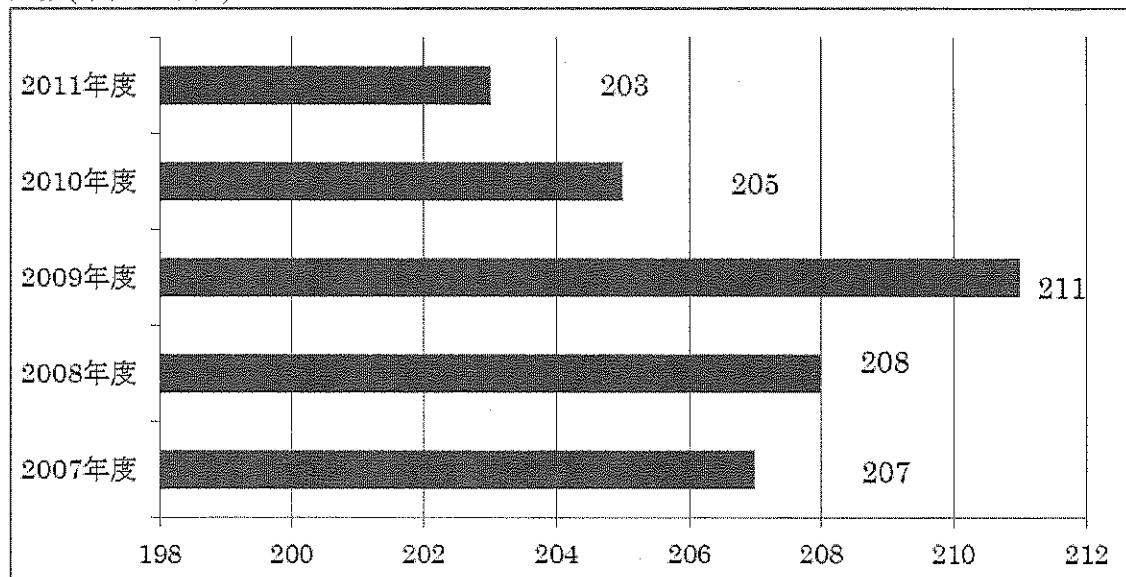
(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

総務省統計局の統計書によると大阪府は過去5ヶ年間の15歳から19歳の女子の

人口は2011年度をピークに減少傾向にある。
特に、2009年度には211,000人であった人数が2011年度では4%減少し、203,000人となつた。

表 2007年度から2011年度までの大阪府における15歳から19歳までの女子の人口
人数(単位:千人)



近畿圏で見ると三重県、和歌山県においては 2011 年度は前年度より増加をしているが、京都府においては 2011 年度は前年度より減少し、それ以外の県はほぼ横ばい状態である。

表 2007 年度から 2011 年度までの近畿圏における 15 歳から 19 歳女子の人口人数(単位:
千人)

	2007度	2008度	前年度対比	2009度	前年度対比	2010度	前年度対比	2011度	前年度対比
三重県	46	44	-4%	43	-2%	43	0%	44	2%
滋賀県	37	36	-3%	35	-3%	35	0%	35	0%
京都府	62	63	2%	63	0%	64	2%	61	-5%
大阪府	207	208	0%	211	1%	205	-3%	203	-1%
兵庫県	136	133	-2%	131	-2%	132	1%	132	0%
奈良県	36	35	-3%	34	-3%	35	3%	35	0%
和歌山県	25	24	-4%	23	-4%	22	-4%	24	9%

■ 地域社会のニーズ

「日本企業のアジアでの事業展開はこれまで自動車産業や電機・電子産業などのハイテク製造業分野中心であったが、今後は環境、健康、安全といった分野が重要となってくると思われる。これらは大阪の企業が強みを持つ分野であり、

チャンスである。大企業に加え、中小企業も独自技術に磨きをかけアジア市場での事業展開をめざすべきである。」と本社を大阪に構えるダイキン工業株式会社取締役兼副社長が語るように、大阪にある様々な中小企業において海外での事業展開への意欲は増加傾向にあり、それらの企業の多くは、即戦力として外国人社員の現地採用を行っている。自社のビジネスを理解させる研修や現地採用社員との意思疎通を図る体制を整えるために、ビジネスの場面で通用する英語運用力を持ち、かつ現地の人間と深くコミュニケーションを取れる日本人社員が必要となってくる。情報通信ネットワークの発達等により様々な形態で海外との事業展開が可能となっている今、日常会話以上のコミュニケーションを英語で行える人材の育成は重要なニーズと言っていいだろう。

同時に、大阪市は、居住する多くの在日外国人との共生と協働が歴史的なテーマであり、加えて近年のニューカマーの流入など、グローバル化する地域社会への取り組みが求められている。また、居住地を持てない非正規雇用労働者の自立支援など、人権意識に基づき社会に積極的に関わる姿勢をもつ人間の養成が重要な課題である。

■ 地域社会の産業の状況

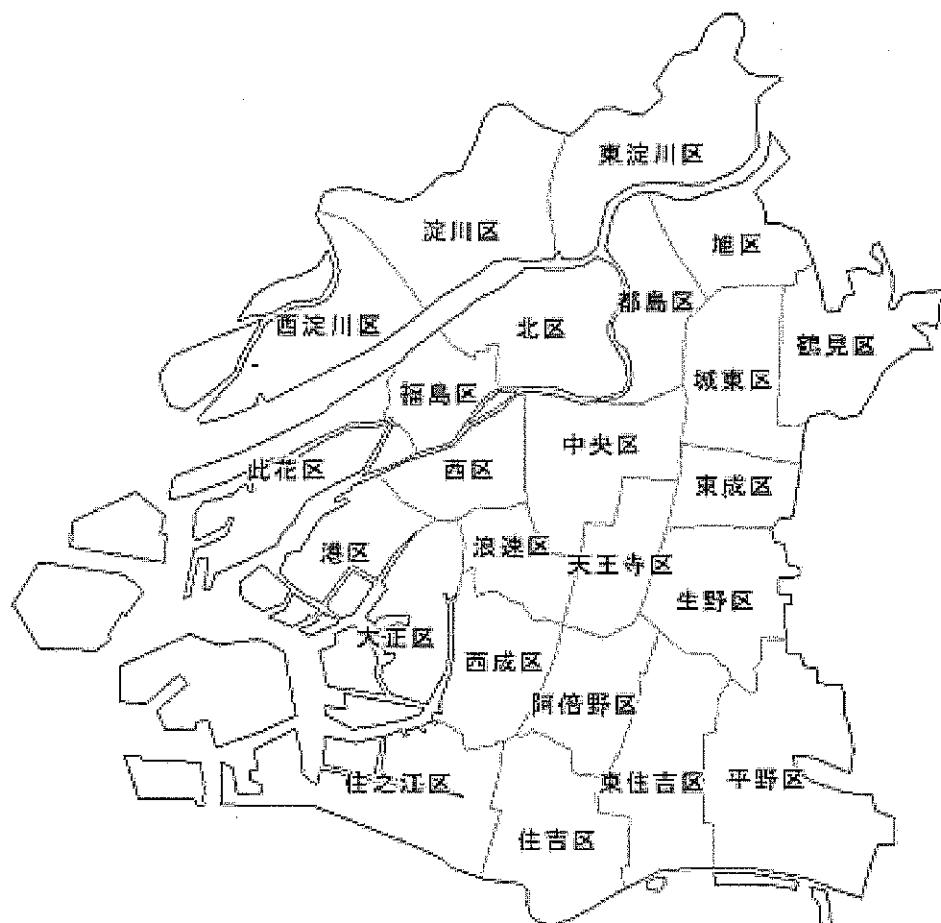
関西経済連合会と大阪商工会議所が会員企業を対象に行った、景気判断や企業経営の実態についての直近の調査によると、国内の景気が「下降する」と見るが「上昇する」を5四半期連続で上回る結果となった。また、自社業況については、若干の回復傾向が見られるものの、18四半期連続の長期にわたるマイナスとなるなど、厳しい状況が続いている。

一方、2012年度に設備投資を計画している企業は昨年より9.1%下回る46.5%に留まり、その投資目的は、国内への投資目的が「老朽施設等の更新・補修」が主軸であることに対して、「東南アジア」「中国」などの海外への投資目的は「能力増強・販路拡大」が主な目的となっている。例えば、大阪の金型製造業においては国内の金型需要は、リーマンショック、進展する円高や震災後の電力不足などを契機に、大手企業において生産の海外移転が進んでいる分野では、国内需要は減少している。特に自動車や電気製品関連ではこうした傾向が強く、要求水準の高い例を除き、多くの需要が海外に移っているとみられる。

しかし、歯車製造業での生産を見ると、リーマンショックにより落ち込んだものの、2010年以降増加基調にある。2011年4～6月期は震災により一時的に落ち込んだが、7～9月期以降、前年同期比で2桁増が続いている。生産量は、リーマンショック前の水準に達していないものの、金額ベースでは2011年が2007年を上回っている。府内の歯車製造企業への聞き取り調査からも、2010年頃から生産が回復している企業が多い。工作機械用歯車の製造企業では、2010年後半から受注が急増し、リーマンショック前の水準に近づいている。最近ではスマートフォン製造用機械向けの歯車の受注もみられる。自動車関連についても、2011年末からのエコカー補助金の復活を追い風に受注が増えている。産業機械や建機械に用いられる大型の歯車については、受注動向は景気変動の波から遅れる傾向にあるが、そうし

た受注についても 2011 年から持ち直している。しかし各種産業機械やモーターなどに用いられる歯車を製造する企業の中には、受注額が前年同期よりも 1 割程度減少しているというケースもみられる。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



■学生の入学動向（過去の実績と未来の予測、学生の出身地別人数及び割合（下表））

地域	8年度		9年度		10年度		11年度		12年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
大阪	80	54.8%	87	63.5%	71	68.9%	62	62%	63	70.8%
兵庫	18	12.3%	17	12.4%	7	6.8%	16	16%	5	5.6%
奈良	18	12.3%	15	10.9%	9	8.7%	4	4%	3	3.4%
和歌山	16	11.0%	7	5.1%	6	5.8%	6	6%	4	4.5%
その他	14	9.6%	11	8.0%	10	9.7%	12	12%	14	15.7%

[注意]

- 短期大学の実態に即して地域を区分する。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。

地元であり、人口も多い大阪府の減少が最も大きいため 18 歳人口のみを募集対象とした場合は、自然増は見込めない。本学を選んで入学していただくように内容の充実に努め、また、18 歳とは異なる社会人対象の展開を考えなければならない。

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果

- ② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果

- ③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

[留意事項]

大阪女学院短期大学英語科の定員充足率が 0.7 倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること

[履行状況]

平成 24 年度に本学英語科の入学定員を 150 名から 100 名に変更する学則変更届を文部科学省に提出し、受理され、現在の入学定員は 100 名になっている。

(6) 学生データ

※下記①について、学科・専攻課程ごとに、評価実施年度を含むデータを示す。

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	12 年度	11 年度	10 年度	9 年度	8 年度	備考
英語科	入学定員	100	150	150	150	150	
	入学者数	89	100	103	137	146	
	入学定員 充足率 (%)	89.0%	66.7%	68.7%	91.3%	97.3%	
	収容定員	250	300	300	300	300	
	在籍者数	224	245	299	319	337	
	収容定員 充足率 (%)	89.6%	81.7%	99.7%	106.3%	112.3%	

[注意]

- 「学科等の名称」欄には5年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の（ ）に旧名称を記載する。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。
- 募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- 「入学定員充足率 (%)」欄及び「収容定員充足率 (%)」欄は、小数点以下第1位を切り捨てて記載する。

※下記②～⑥について、学科・専攻ごとに、評価実施の前年度を起点とした過去 5 年の学校基本調査のデータを示す。(③退学者数のデータについては、休学者数や就職者数の取り扱いに準じて記入する)。

② 卒業者数（人）

区分	2011 年度	2010 年度	2009 年度	2008 年度	2007 年度
英語科	95	136	108	136	139

③ 退学者数 (人)

区分	2011 年度	2010 年度	2009 年度	2008 年度	2007 年度
英語科	9	19	15	10	18

④ 休学者数 (人)

区分	2011 年度	2010 年度	2009 年度	2008 年度	2007 年度
英語科	6	4	3	4	6

⑤ 就職者数 (人)

区分	2011 年度	2010 年度	2009 年度	2008 年度	2007 年度
英語科	47	73	46	85	91

⑥ 進学者数 (人)

区分	2011 年度	2010 年度	2009 年度	2008 年度	2007 年度
英語科	22	28	40	21	25

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）内の量的数値及び質的な事項について記述する（評価実施年度の 5 月 1 日現在）。

① 教員組織の概要 (人)

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数		助 手	非 常 勤 教 員	備 考
	教授	准教授	講師	助教	計	[イ]	[ロ]			
英語科	3	2	0	0	5	5 (2)	—	0	105	
(小計)	3	2	0	0	5	5 (2)	—	0	105	
[ロ]	2	1	0	0	3	—	3 (1)	0		
(合計)	5	3	0	0	8	5 (2)	3 (1)	0	105	

[注]

- 1 上表の [イ] とは、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合

には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む)をいう。ただし、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数をいう。

- 2 上表の〔ロ〕とは、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数をいう。なお、昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を加算する。
- 3 上表の〔イ〕及び〔ロ〕の欄の()には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考第1号に定める教授数を記入する。通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考第2号に定める教授数を記入する。
- 4 上表の助手とは、助手として発令されている教職員をいう。
- 5 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第22条別表第1のイにいう「学科の属する分野の区分」）を記載する。

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	10	6	16
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	0	0
その他の職員	0	0	0
計	10	6	16

③ 校地等 (m²)

校地等	区分	専用 (m ²)	共用 (m ²)	共用する 他の学校 等の専用 (m ²)	計 (m ²)	基準面 積 (m ²) [注]	在学生一人 当たりの面 積 (m ²)	備考 (共 有の状況 等)
	校舎敷地	0	12,882	0	12,882	2,500	57.5	大阪女学院大学と 共有
	運動場用地	0	7,273	0	7,273			
	小計	0	20,155	0	20,155			
	その他							
	合計	0	20,155	0	20,155			

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

④ 校舎 (m²)

区分	専用 (m ²)	共用 (m ²)	共用する他の学校 等の専用 (m ²)	計 (m ²)	基準面積 (m ²) [注]	備考 (共有 の状況等)

大阪女学院短期大学

校舎	3,397	5,608	4,320	13,325	2,100	大阪女学院 大学と共有
----	-------	-------	-------	--------	-------	----------------

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
15	0	0	2	1

⑥ 専任教員研究室（室）

専任教員研究室
8

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕(種)	電子ジャー ナル〔うち外 国書〕	視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)					
英語科	68,679[23,183]	299[137]	6[3]	1,563	7,396	0
計	68,679[23,183]	299[137]	6[3]	1,563	7,396	0

図書館	面積 (m ²)	閲覧席数	収納可能冊数
	1270	117	100,000
体育館	面積 (m ²)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	498	なし	

(8) 短期大学の情報の公表について

①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関するこ	HPにより公開
2	教育研究上の基本組織に関するこ	HPにより公開
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学 位及び業績に関するこ	HPにより公開
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の 数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又 は修了した者の数並びに進学者数及び就職 者数その他進学及び就職等の状況に関する	HPにより公開

	こと	
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ	シラバスを HP により公開
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ	HP により公開
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ	HP により公開
8	授業料、入学科その他の大学が徴収する費用に関するこ	HP により公開
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関するこ	HP により公開

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	HP により公開

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

- 学習成果をどのように規定しているか
- どのように学習成果の向上・充実を図っているか

1・2 年次に日本語で行う教養領域の現代の課題群や「思想」「文化」の科目に加え、国際社会が抱える課題(平和、環境、人権等)について、英語で、4段階に分けて自分自身への気づきから人とのつながり、世界への関心と視野を広げながら学んでいる。核家族化が進むなど、直接経験も狭く、読書等による間接経験も拡がっていない傾向の中で、現代社会の課題についての問題意識と確かな認識、そして英語で考え発信する力を育もうとする学習方式である。

国際関係、人権、平和、環境と科学といった現代の課題群で学ぶ学習が、英語で行うアウトプットにも反映されることとなる。このように広範な科目群横断で「現代の国際社会において解決を図らなければならない状況への認識の立ち上げ」をめざし、学生の取り組みを集約することにより、学習の拡散を防ぎ、学習内容が教育目標から逸れないようにして、学習効果を上げる工夫である。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

該当事項ございません。

- オフキャンパス（実施していれば記述する）
- 遠隔教育（実施していれば記述する）
- 通信教育（実施していれば記述する）
- その他の教育プログラム（実施していれば記述する）

(11) 公的資金の適正管理の状況

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。
- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づき、機関内の責任体系を明確化し、公的研究費取扱規程を定め、学内の経理規程により、適正な研究費の管理に努めている。

具体的には、研究者が研究費を使用する都度、原則として所定の書式により研究機関に事前申請し、研究目的、申請理由など明確にさせている。部局責任者・統括管理責任者が申請内容を点検し、問題ないことを確認後、別の購買担当職員が発注し、物品検収も全品行う。研究出張、謝金等の支出についても、その都度、事前申請し、内容、事実確認を行い、支出している。以上のように、研究費の申請手続きの過程において、不正取引の要因を取り除く体制を整えている。

また、年に一度、直接業務を担当することのない法人事務部の責任者の長によって内部監査を実施している。

(12) その他

- 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。

2. 自己点検・評価報告書の概要

- 概要是、四つの基準に基づいて記述する（1600字程度）。

建学の精神を表す創立者等の言葉は、本学が教育理念として掲げ、それを内外に表明する「ミッション・メント」に受け継がれている。その実現のため、開学以来、三次に渡って教育課程改革を実施してきた。検討の度に関係者は建学の精神の持つ意味を共有化する機会となった。また本学は建学の理念を学生等構成員と共有化に努めている。学生との理念の共有の進み具合は卒業時のアンケートにおいて毎年調査している。本学の理念について問う項目について、30周年当時と比較すると学生の認識度が低下していることがわかる。学生一人ひとりの内側に理解と共感を深める新たな方法を開発することが課題である。

キリスト教教育、キリスト教教育を基盤とした人権教育、英語教育を教育の中心的な柱として教育の目的・目標を明確に示している。それを教育課程に表した英語領域と教養領域の各科目群についても教育目標と学習成果を明確にして学生との共有を図るとともに学内外に「大学案内」やHPで公表している。

自己点検・評価に対しては、規程を整備し、評価検討会(現大学運営会議)を核に全科目で実施している「学生による達成度評価」や「卒業アンケート」など数多くの調査を継続的に実施し、授業の改善等、取り組みの改善につないでいる。

開学20周年と30周年に自己点検書を発刊、2005年度と2009年度には、福岡女学院大学短期大学部との相互評価を実施した。

本学は、建学の理念に繋がる学位授与方針を示し、その上で教育課程を体系的に編成している。シラバスには必要な項目を明示し、成績評価は厳格に適用している。授業評価を含む学生の達成度評価等を各学期末に実施している。集計結果は、担当教員や科目リエンジンに伝達され、授業改善に活かされていることが「学生による達成度評価」等に反映されている。学生の学習成果の獲得のために学習を支援する複数のセンターを設け、また、コンピュータ利用環境の充実を図ること等により、学生の学修を職員も支えている。また、学生の生活支援及び進路支援を組織的に行っている。公正な入試を実施に努め、高校生等へ本学の教育内容等の情報提供に全力を傾注している。

専任教員 8 名、兼任講師 105 名（内、併設の大学国際・英語学部専任教員 20 名）を主要科目を中心に配置している。研究は担当授業科目の分野の研究を奨励し個人研究室はじめ各種の制度も整えている。科研費等外部資金への申請が少なく課題である。教育職員の任用及び昇任に関する審査は、規程により採用基準や昇格基準を明確にして、厳密に運用している。校地、校舎とも設置基準を満たし、授業の展開を支援する諸設備を整えている。図書館も利用教育等も含めて学生の学修を支援している。

理事長は、法人全体の運営方針決定の場で、本学の教育理念や目的を踏まえた具体的な見解を示すことにより、強いリーダーシップを発揮して、名実ともに本学および本学院を代表する者としての責務を果たしている。

2012 年度から就任した新学長は、教育目標の達成と諸課題、特に学生募集状況の改善をめざし、就任直後から先頭に立って積極的に動いている。新学長は本学の卒業生で、本学のキリスト教に基づく教育理念を体現する「社会に積極的に関わる女性」として本学学生のロールモデルともなる存在であることを意識し、本学の運営方針を明確に説明しつつ、迅速に諸課題に取り組んでいる。

監事は学院の現状をつぶさに見聞の上、教職員に対する助言や注意喚起を行いつつ、毎期の決算については、会計監査人との意見交換も踏まえた上で、理事会および評議員会に監査報告を行うことにより、本学院のガバナンスの適正に維持することに貢献している。理事会は外部理事を中心として一定の緊張感のもと厳正な議論・審議が行われ、本学院のガバナンス向上に大きな役割を果たしている。

3. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）
- 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）
- 組織が機能していることの記述（根拠を基に）
- 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

担当者 短期大学 ALO 兼 教育・研究企画室長 浅田晋太郎

構成員 学長 加藤映子

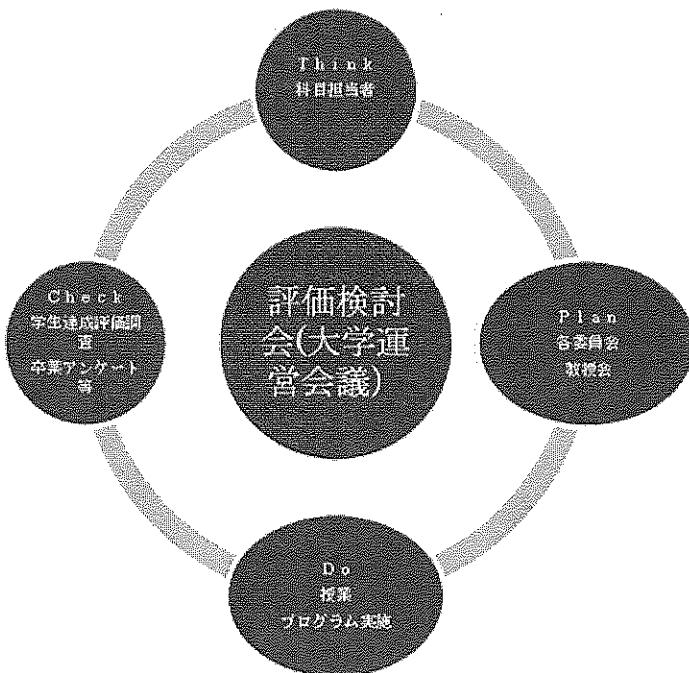
智原哲郎 副学長(併設大学教授) 評価、英語教育および教養教育を主管

崔 大龍 副学長(併設大学教授教授) 専門教育を主管

寺 秀幸 本学(短期大学)の教学責任者(教授)

香川 孝三 大学院研究科科長(併設大学教授)
黒澤 満 研究所所長(併設大学教授)
川村 直人 大学・短期大学 事務局長
浅田晋太郎 教育・研究企画室長 短期大学 ALO

組織図



教育の質の向上及び改善に資するため、自己点検・評価について定めた「大阪女学院大学(同短期大学を含む)自己点検評価規程」を整備している。組織的には、2011(平成 23)年度までは学長室会(評価検討会)を置いて、「学生による達成度評価」アンケート等によって教育の状況の現状把握を行い、改善策の立案やファカルティ・ディベロップメント(FD)に繋いできた。2012(平成 24)年度の学長の交代により、大学運営会議を新たに編成、評価検討会の担つてきた役割を引き継いでいる。

教育の質の向上、改善に向け、各学期末に「学生による達成度評価」を全科目で実施している。一部の科目を除き統一様式で行われるこのアンケートの設問内容は、1~5の五段階で評価したものに、自由記述欄を加えている

調査結果は、各教員の授業改善のための基礎的なデータとして授業毎に集計され、また、授業科目群別にも集計される。

集計結果は、各教員に伝達され、授業改善に活かされており、特に同一のシラバスと教材で複数クラス展開する英語領域の科目の結果は、共通教材の改訂や授業展開方法の改善につなぎ、次年度の年度当初の英語関係科目担当者のファカルティ・ディベロップメントで共有される。集計結果は、教員と職員に隨時、閲覧可能としている。

さらに、「図書館利用調査」や「チュータリング・アンケート」、英語のライティングの個別学習を支援する「ライティングセンター・アンケート」と「Criterion(ウェブ上の英作文評価システム)

「利用状況調査」についても調査を実施し、各取組みの改善に資している。

1年次末に行う「キャンパスライフ・アンケート」や卒業時の「卒業アンケート」は、達成度や学生生活などについて問う総合的な調査である。状況把握や過年度との比較、改善の必要な事項の確認等に幅広く用いられている。

学科目リエゾンやチーム・リーダーと授業担当者の情報交換は日常的に行われている。その際に汲み取られた学生の要望や授業担当者の希望は、授業展開や教材の改善に繋がることも多い。たとえば、本学開発の英語共通教材は毎年のように改訂されている。日常的継続的なFDといえる。

【完成までの活動記録】

- 短期大学ALO研修会出席
- 評価担当副学長(当時学長代行)と短期大学ALOの打ち合わせ 進行手順等
- 学長室会(評価検討会)に報告、協議
- 全体職員会で認証評価を受けることを報告、資料等の協力依頼
- 各委員会委員長、事務局スタッフに資料提供依頼
- 各基準関係 根拠資料の確認 収集
- 自己点検書作成
- 進行状況随時報告 評価担当副学長及び学長並びに理事長
- 大学運営会議(評価検討会)に進捗状況及び概要の報告
- 自己点検書案の内容確認随時
　　評価担当副学長及び学長並びに理事長他学内関係者
- 自己点検評価書完成
- 自己点検書提出

4. 提出資料・備付資料一覧

記述の根拠となる資料等	提出 資料	備付 資料
基準I：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
建学の精神・教育理念についての印刷物	◎	
創立記念、周年誌等		○
B 教育の効果		
教育目的・目標についての印刷物	◎	
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	◎	
C 自己点検・評価		
自己点検・評価を実施するための規程	◎	
過去3年の間にまとめた自己点検・評価報告書		○
第三者評価以外の外部評価についての印刷物		○
基準II：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
学位授与の方針に関する印刷物	◎	
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	◎	
入学者受け入れ方針に関する印刷物	◎	
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧（教員名、担当授業科目、専門研究分野）	◎	
シラバス	◎	
単位認定の状況表（評価実施年度の前年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について）		○
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物		○
B 学習支援		
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	◎	
学生支援の満足度についての調査結果		○
就職先からの卒業生に対する評価結果		○
卒業生アンケートの調査結果		○
短期大学案内・募集要項・入学願書	◎	
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等		○
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等		○
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料		○
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式		○
進路一覧表等の実績（過去3年）についての印刷物		○
GPA等成績分布		○

記述の根拠となる資料等	提出 資料	備付 資料
学生による授業評価票及びその評価結果		○
社会人受け入れについての印刷物等		○
海外留学希望者に向けた印刷物等		○
FD活動の記録		○
SD活動の記録		○
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
A 人的資源		
教員の個人調書（専任教員については教員履歴書、過去5年間の業績調書。非常勤教員については過去5年間の業績調書） 〔大学の設置等に係る提出書類内の様式を準用する（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）〕		○
教員の研究活動について公開している印刷物等（過去3年）		○
専任教員等の年齢構成表		○
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表		○
研究紀要・論文集（過去3年）		○
事務職員の一覧表（氏名、最終学歴）		○
B 物的資源		
校地、校舎に関する図面（全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等）		○
図書館、学習資源センターの概要（平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等）		○
C 技術的資源		
学内LANの敷設状況		○
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図		○
D 財的資源		
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去3年）」[書式1]、「貸借対照表の概要（過去3年）」[書式2]、「財務状況調べ」[書式3]及び「キャッシュフロー計算書」[書式4]	◎	
資金収支計算書・消費収支計算書（過去3年）	◎	
貸借対照表（過去3年）	◎	
中・長期の財務計画	◎	
事業報告書（過去1年）	◎	
事業計画書／予算書（評価実施年度）	◎	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等		○
財産目録及び計算書類（過去3年）		○
教育研究経費（過去3年）の表		○

記述の根拠となる資料等	提出 資料	備付 資料
基準IV：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
理事長の履歴書		<input type="radio"/>
現在の理事・監事・評議員名簿（外部役員の場合は職業・役職等を記載）		<input type="radio"/>
理事会議事録（過去3年）		<input type="radio"/>
寄附行為	◎	
諸規程集		
組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SDに関する規程、図書館規程、各種委員会規程		
人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準		
財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程		
教学関係 学則、学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスマント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取り扱い規程、公的研究費補助金取り扱いに関する規程、公的研究費補助金の不正取り扱い防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程		
B 学長のリーダーシップ		
学長の履歴書・業績調書		<input type="radio"/>
教授会議事録（過去3年）		<input type="radio"/>
委員会等の議事録（過去3年）		<input type="radio"/>
C ガバナンス		
監事の監査状況（過去3年）		<input type="radio"/>
評議員会議事録（過去3年）		<input type="radio"/>
選択的評価基準		
選択的評価基準1～3を実施する場合		<input type="radio"/>
■ 自己点検・評価の根拠となる資料・データは備付資料とする。		
■ 資料・データ一覧を様式5に記載する。		
■ 複数の基準を選択する場合は基準ごとにまとめて記載する。		

【基準 I 建学の精神と教育の効果】**基準 I の自己点検・評価の概要****(a) 基準 I の自己点検・評価の要約**

建学の精神を表す創立者や草創期の先達の言葉は、本学が教育理念として掲げ、それを内外に表明する現在の「ミッション・ステートメント」に色濃く受け継がれている。その理念の実現のため、開学以来、三次に渡って教育課程改革を実施してきた。その検討の度に関係者は建学の精神の持つ意味を共有化する機会となった。また本学は建学の理念を学生、教員・職員、兼任講師、保護者等と共有化する取り組みも実施している。学生と理念の共有が出来ているかということについては卒業時に行う卒業アンケートにおいて毎年調査している。本学の理念について問う項目について、30周年誌記載の当時のデータ(1998年度)と比較すると学生の教育理念の認識度が低下していることがわかる。学生一人ひとりの内側に理解と共感を深める新たな方法を開発することが課題である。

キリスト教教育、キリスト教教育を基盤とした人権教育、英語教育を教育の中心的な柱として本学は教育の目的・目標を建学の精神に基づき明確に示している。それを教育課程に表した英語領域と教養領域の各科目群についても教育理念に基づいた教育目標と学習成果を明確にして学生との共有を図るとともに学内外に「大学案内」やHPで公表している。また継続的に比較可能な学習効果の測定にも努めている。

自己点検・評価に対しては、「大阪女学院大学(同短期大学を含む)自己点検評価規程」を整備し、評価検討会(現大学運営会議)を核に各学期末に全科目で実施している「学生による達成度評価」や「卒業アンケート」など数多くの調査を継続的に実施し、授業の改善等、それぞれの取り組みの改善につないでいる。

開学20周年と30周年に自己点検書を発刊、2005(平成17)年度と2009(平成21)年度には、福岡女学院大学短期大学部との相互評価を実施した。

(b) 基準 I の自己点検・評価に基づく行動計画

本学の教育理念であるキリスト教に基づく人間形成の上で、日々の学生生活を通して自己の存在そのものに目を開き、さまざまな気づきを得て、自己の新しい姿を見出していくためには、毎日の礼拝が、大切である。一方で短期大学と大学が一緒に行う毎日の礼拝の出席者数が極めて少ない状況がここ数年続いてきた。礼拝に出席しなければ、キリストの教えに気づくことも伝えることも難しい。学生との間に「キリスト教に基づく教育共同体である。」ことを共有するためにも、なによりまず、急ぎ改善をはからなければならない課題であると認識している。今年度(2012年度)当初から始めた日々の礼拝の出席者数の回復を図る全学的な取り組みをさらに強力に進めてゆく。また多くの科目の授業内容について、学生が一定以上の満足度を示し、かなりの学生が自らの成長に役に立ったと自覚するほどの結果を示していることは、歓迎すべきことではある。ただ、設定した教育

目標の達成度についてもう一段の把握するための工夫が必要であると考えている。同一科目にシラバスを同じくする複数のクラスがある科目については、当該科目のリエンジンが、設定された教育目標について各クラスの授業担当者へ年度毎に説明を行ない、また、日々、各クラスの進捗状況や学生の理解度等を把握しているため、教育目標にそれが生じる恐れは少ない。しかし、他の科目については、授業内容が担当者にゆだねられ、達成された学習成果と本学が設定した教育目標との関係が必ずしも明らかでないため、当該科目群コーディネータの役割をもう少し踏み込んだものにして科目担当者との連絡と連携を深めていく仕組みを作り上げる改善を行う。

また各学期末に全科目で実施している「学生による達成度評価」や「卒業アンケート」など数多くの調査を継続的に実施してきたが、自然発生的、個別的に行ってきた側面もあるため、今後は、全学的に計画的、組織的な取り組みを進める。具体的には、それぞれの調査で明らかとなつた改善が必要だと思われる項目を自己点検評価推進の担当者である ALO が主体となって整理し、評価を進める推進母体である大学運営会議を中心に関係者を加えて協議。組織として確認した改善のためのロードマップ等を作成するとともに、次の調査時期に改善の進捗具合を確認するといった手順を考えている。

基準 I -A 建学の精神

[テーマ]

基準 I -A 建学の精神

(a)基準 I -A の自己点検・評価の要約

建学の精神を表す創立者や草創期の先達の言葉は、本学が教育理念として掲げ、それを内外に表明する現在の「ミッション・ステートメント」に色濃く受け継がれている。その理念の実現のため、三次に渡って教育課程改革を実施してきた。その検討の度に関係者は建学の精神の持つ意味を共有化する機会となった。また本学は建学の理念を学生、教員・職員、兼任講師、保護者等と共有化する取り組みも実施している。学生と理念の共有が出来ているかについては卒業時に行う卒業アンケートにおいて毎年調査している。本学の理念について問う項目について、30周年誌記載の当時のデータ(1998年度)と比較すると学生の教育理念の認識度が低下していることがわかる。学生一人ひとりの内側に理解と共感を深める新たな方法を開発することが課題である。

(b)自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

本学の教育理念であるキリスト教に基づく人間形成の上で、学生生活を通して自己の存在そのものに目を開き、気づきを得て、自己の新しい姿を見出していくには、毎日の礼拝が大切である。一方で毎日の礼拝出席者数が極めて少ない状況がここ数年続いている。礼拝に出席しなければ、キリストの教えに気づくことも伝えることも難しい。「キリスト教

に基づく教育共同体である。」ことを共有するためにも急ぎ改善しなければならない。今年度(2012年度)当初から始めた日々の礼拝の出席者数の回復を図る全学的な取り組みをさらに強力に進めてゆく。

[区分]

基準 I -A -1 建学の精神の確立

(a) 現状

1. 1884(明治17)年の学院創設以来受け継いできたもの

本学は 1884(明治 17)年に設立されたウキルミナ女学校を母体としてキリスト教に基づく人格教育の伝統を受け継いでいる。

創立時の理事長である米国カンバーランド長老教会宣教師、J.B.ホールは、「独立した単位としての人格という概念は、日本人が今まで教えられてきたあらゆる哲学にないものである。… 人間を一つの単位と考える観念、自分の行動については自分に責任があるのだという観念は、日本人に理解し難いものだった。」と本国に書き送っている。そして、当時、単位と言えば家であり、字や村であり、国であり、人間はそれらに属するものとされていた中、一人ひとりが神によって造られたかけがえのない尊い存在であって、自ら選び、自ら行動し、自ら責任を引き受ける、まことの自由をもった人格としての存在であるということの気づきを得させることを根幹に据えて教育の業を始めている。

開校 10 年ごろの校長、アグネス・E.モルガンは、本学院設立の母体となった米国のミッションボートに送った書簡で、ウキルミナ女学校の教育の目標を「すべてに於いて私たちが目指すことは、何らかの方法で働く義務を悟り、正直に仕事をすることを誇りとし、日常生活の雑事を越えて、物事を見抜く力のある人間を形成することです」と記している。人格的存在としての人間の形成とそれを基盤として社会に積極的に関わる女性の育成をめざす姿勢を示す明治時代に表明されたこの考えは、その後の学院の歩みを支え続けて今日に至っている。本学においても教育を進める上で基盤となる考え方として常に意識化されている。また、本学の教員、職員が総力を挙げて取り組む教育課程の改訂のたびにこのことばに立ち返り、そこから議論を重ねることによって、いかにすれば、それぞれの時代の要請やさまざまな現実的な事柄も見据えたうえで一人ひとりの学生の内にこの目標が結実するかということを課題としてきた。100 年以上を経た今もなお、原点ともいえるモルガン校長のことばが、本学が教育理念として掲げ、それを内外に表明する現在の「ミッション・ステートメント」(大阪女学院短期大学・大阪女学院大学 2004 年制定)に色濃く受け継がれている所以である。そしてこのミッション・ステートメントを本学の「大学案内」や『学生要覧』そして HP 等に明記し、学内外に広く表明するとともに本学学生と本学の教育に関わる教員、職員が、日々が自覚して歩むためのよすがとしている。

「本学は、キリスト教に基づく教育共同体である。その目指すところは、

真理を探究し、自己と他者の尊厳に目覚め、
確かな知識と豊かな感受性に裏付けられた洞察力を備え、
社会に積極的に関わる人間の形成にある。」

大阪女学院短期大学 大阪女学院大学ミッション・ステートメント 2004年制定

2. 教育理念と教育課程改革

1968年の「英語科」開学後、10年が経過した1970年代の後半、当時の学生は、英語運用力が、かなりの程度高くなっている一方で、どこまでいっても外国語（英語）学習が母語である日本語との置き換えにとどまって、たとえば担当者がどんなに努力しても、訳読だけに終わってしまう、取組が技術レベルでとどまってしまって、自己変革という形での外国語学習の主体化がおこらず学習のうわすべりにいきなやむという状況にあった。そして、そのことについての気づきがつぎの二つの事柄の必要性の認識に繋がっていました。

一つは「入学してくる学生が受けてきた教育は、それまでの語学は無論のこと、おしなべて考えることよりも記憶に傾いた教育であったため、あらためて考えるための教育を必要とする」ことであり、もう一つは「考えることの興味や欲求を学生の内面に生起するための強い動機づけ」が必要になることの二点である。本学の今まで至る数次にわたる教育課程改革の端緒となった認識である。

この認識が、まずは1年次の共通教育として今も中核的な役割を果たしている総合科目「自己の発見」を1980(昭和55)年に開設する契機となった。「自己の発見Ⅰ」は社会学、教育学、心理学、哲学の四分野から自分自身にアプローチする1年次の必修科目である。この科目は、価値体系や準拠枠を社会化のプロセスを通して、自身の内面に形成してきたことによることへの目覚めに導くことによって、「自己」を可能的な存在としてとらえさせ、また選択する主体であることを覚らせるというプロセスで設計されている。授業では、学生一人ひとりの感情、態度、価値、欲求、行動などがあらわにされる体験学習の「場」を設定し、「自己」まず「気づき」を得させ、それを理論的に整理、分析する場に繋いで明確にするという手順で進められる。人間一般ではなく、誰にとっても考えやすい「自分」をテーマに掲げることで、普遍的な知識と自分との距離を詰め、客観的な事実、普遍的な知識が自分にとってどういう意味をもっているのかを考えることによって、考えるという行為にリアリティを得させようという試みであった。

続いて1987(昭和62)年に全員必修の英語専門科目のカリキュラム改訂を行った。本学における英語教育に係る第一次の教育課程改革である。ここでも「自己改革」という形での外国語学習の主体化がおこらず学習の上滑りにいきなやむ」学生の状況についての認識がやはり導入の基礎になっている。

いわゆる英語の四領域「読む」「聴く」「話す」「書く」を統合して授業を行い、別々のコンテンツ、教材を使って四領域それぞれに学ぶ従来の学習手法から、テーマに関する内容

を英語で学ぶカリキュラムに転換したことが、最大の特長であった。英語教育を展開する際に、大学で教養教育として学ぶべき内容を考えて単元ごとにテーマを設定。そのテーマに係るオリジナルな教材を開発し、習熟度別に編成した同一のクラスを Reading Discussion Writing の 3 人の科目担当者が、同一の教材を用いて連携して担当するチームティ칭的な手法を導入した。従来行っていた「英語を学ぶ」という枠組みを超えて、学習する動機づけを大切にした「英語で学ぶ」カリキュラムである。知識の統合化と主体化を図る知的活動への招きの一環としての英語教育である。テーマを決め、情報収集し、口頭や小論文という形で発表する。その一連の作業を英語で行う。読解力、特に批判的に読む力をつけ、論理的思考訓練のプロセスを英語で行うことを通して、知識の内在化を図り、自分の視点や考え方を持つことを目的としている。なお、このカリキュラム改革は、1979(昭和 54)年に開催された「大阪女学院短期大学英語科整備3ヶ年計画のためのブレーンストーミング」を契機に 1981(昭和 56)年から 3 年間にわたって討議を重ね、英語教育の目標について得た、つぎのような合意が出発点になっている。

- (1) 英語教育科目の到達目標は「日常会話ではなく、知的場面において英語が使える」能力、すなわち、英語が「経済的自立を得る手段となりうる程度の能力で、TOEFL 500 点程度」とする。
- (2) 英語教育は短期大学全体の教育の一部をなす。したがって、「私」と「他者」との本当の出会いを前提とする意志伝達活動を英語によって行いうる能力を育てたいのであり、英語を巧みにではあっても無機物のように操作しうる能力を育てることをめざしているのではない。
- (3) 経済的および精神的に自立した女性の育成を最終目標とする。そして知識の総合化と主体化を図るカリキュラムを作成する。
- (4) 英語による言語伝達活動の能力を測定するためのテストおよびその能力の育成を助けるクラスづくりに必要なテストを作成する。

その後、第二次改革を 1994(平成 6)年に着手。全職員会議、教授会、カリキュラム委員会、ワーキンググループの会合を重ね、4 年後の 1998(平成 10)年には「ミッション・メント」を制定するとともに、以下のような“新しい知の形成”をめざす新教育課程による授業を開始した。

第二次改革の特色は、第一次改革で導入した英語で学ぶ教養教育として学ぶべき内容を精選する考えをさらに進めて、現代の世界および社会に関わる諸課題を 4 つのコアテーマに編成し、特に必修科目としてこれらを英語で学習するとともに 4 つのコアテーマそれぞれに日本語で展開するいわゆる教養教育科目を配置して、日本語でも関連テーマについて学習ができるようカリキュラム全体の構造化を図った点にある。「英語で学ぶ」学習課程のコンテンツに関わる部分を豊かにすることで、学習の動機づけをさらに強めると同時に英語、日本語の媒介言語を問わず、学生一人ひとりの学習内容が深まるよう意図した点に特色がある。

その教育目標は(1)自己のアイデンティティの確立、(2)21世紀に向けて人類文化が崩壊しかねない危機と課題の認識、(3)グローバルなレベルでの英語でのコミュニケーション能力の実現、の3項目から成る。これらの目標のもとに4つのコアテーマ、すなわち(1)平和の追求、(2)科学と宗教、(3)現代と人権、(4)生命の危機、を設定し、これと目標言語(英語)の習得を結びつけたのである。

そして、第三次のカリキュラム改革を2011(平成23)年に実施した。第一次第二次の改革の成果を踏襲。日本語ではもとより、知的場面で使える英語運用力を獲得することで社会参加の場において積極的に「対話」を進めていくことのできるコミュニケーション力を育むため、英語領域と日本語で行う教養領域の両方向からリサーチやディスカッションを行う。この改訂では、世界が抱える課題、平和や人権、環境などのテーマを単元ごとに切り離すのではなく、テーマ相互の関連にも着目する視点を新たに導入した。与えられた課題をその単元毎にこなすのではなく、繰り返し考えることで自らの課題として捉え、考えを深めることをねらいとしている。加えて、Experiential learning(体験的学習)を通じたGathering data(収集)→Analyzing data(分析)→Reporting results(発表)の流れをより明確にし、問題発見・解決能力を養い、「『教員がどれだけ教えたか』ではなく『学生がどれだけ学んだか』」ということを大切にして「英語で何が出来るようになるか」に教育の力点を置いている。

これら数次にわたる教育課程改革は、英語科として、建学の理念を受け継ぐミッションを具現化するために英語教育と教養教育を学士課程教育に準ずる「準学士課程教育」として統合する試みであった。「建学の理念をいかにして教育課程の中に生かし続けることができるか」を問い合わせることになり、教育課程改革に参画する本学の教員、職員にとって、建学の理念の持つ意味を共有する貴重な機会となっている。

3. 「キリスト教教育」と「キリスト教教育を基盤とした人権教育」

これらの教育課程の実現を側面から支え、本学の建学の精神やミッション・ステートメントの実現に係る重要な役割を担っているのが、本学の「キリスト教教育」であり、「キリスト教教育を基盤とした人権教育」である。この2つが本学の教養教育の根幹を形づくっている。

4. 建学の理念の共有と教育課程外のプログラム

建学の理念について、感じ、考える契機となるプログラムとして、毎日行っている礼拝や毎年6月に1年生を対象に実施している1泊2日のリトリート(修養会)、そしてクリスマス等の特別礼拝がある。教育課程外のキリスト教教育に係るプログラムである。殊に礼拝については、開学以来、開講期間中は、定期試験の期間を除いて毎日行っている。

また、2年生が新入生をサポートするBS(ビッグシスター)制度やBSになるための3泊4日の合宿プログラムを含んだ「リーダーシップトレーニング」も学生が本学の建学の理念を

体感する制度であり、プログラムである。「リーダーシップトレーニング」は、人と関わることの意味と意義をグループワークの場の共有と対話を通して、つかんでゆく本学独自のプログラムであり、40年以上にわたって受け継がれてきた。支えることを通して自身も相手も成長する体験となっている。

5. 定期的な点検

自己点検・評価の項目には、教育課程(カリキュラム)とそれを成り立たせている教育理念、また、実施される教育の場を現実に構成するスタッフ組織、クラス編成、授業方法、教員の担当領域に関する研究、図書館利用教育、学生生活支援、設備・備品の整備等が上げられる。

本学では開学以来、毎年学生を評価者として、入学時、在学中、卒業時に以下のようなアンケート調査を実施し、その結果をスタッフミーティング等により全教職員にフィードバックするとともに、授業やプログラムの改善、学生の指導等に役立てている。

これらの調査の中で、本学の教育理念の共有に係る学生の意識の調査は、卒業時に「卒業アンケートにおいて行なっている。

- (1) キリスト教教育を始めとする教育理念の共有に関する調査(卒業アンケート)
- (2) 教育効果に関する調査(英語能力テスト結果とその推移、学習満足度、人権教育講座アンケート、キャンパスライフ、卒業アンケートほか)
- (3) 授業評価に関する調査(各授業の学期末ふりかえり、卒業アンケート)
- (4) 学外プログラムに関する調査(海外プログラムに関するアンケート、英語合宿アンケート、リーダーシップトレーニング参加学生ふりかえり)
- (5) 学習支援に関する調査(クライティリアン チュータリング ライティングセンタに関する調査)
- (6) 新入生の迎え入れに関するアンケート(新入生オリエンテーションアンケート、学生募集に関するアンケート)
- (7) 新入生の学習習慣等の状況とキャリアデザイン等の意識に係るアンケート(新入生カレッジ調査)

6. 建学の精神を共有化する取り組み

建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標を共有化する努力は、本学において最も力を注いでいる取り組みの一つである。

(1) 学生との共有

入学した学生が、建学の精神や教育理念、教育目的・教育目標、カリキュラムがねらいとするところに一定の理解をもち、2年間の学習のスタートを切ることができるよう、これらを「大学案内」、ホームページ(HP)や『学生要覧』に掲載するとともに、入学時には宿泊プログラムを含む1週間程度のオリエンテーションプログラムを実施し、理解の徹底と共有化

を図っている。また、毎年9月に実施される「創立者墓前礼拝」も、本学の建学の精神や教育理念を伝達する機会となっている。

建学の理念を学生との間で共有できているか否かということについては、卒業時に行う「卒業アンケート」において毎年調査している。

この調査では本学の理念をどのように受け止めたかを問う質問項目を多く用意しており、その中に(1)理念に近いキーワード、(2)理念から遠いキーワード、をそれぞれ自由記入させている設問があるが、「本学の理念に近い」と卒業を目前とした2012年3月に卒業した学生が選んだキーワードとして、つぎのキーワードが挙げられている。

キリスト教・キリスト教育・キリスト・宗教(8)、愛(6)、英語・語学(6)、人権(5)、女性(5)、女性の自立・自立(3)、平和(3)、努力(3)、自由(3)、平等(2)、信仰・信じる(2)、アイデンティティ、自己、自己の発見、愛と奉仕、奉仕、意志、主体的、自発的、真理、希望、リーダーシップ、思考、世界、世界性、外国、多方面、挑戦、直進的、強さ、少人数、strict、教育、学ぶ、output (以上 各1)

()内は人数

ここからミッション・ステートメントが目標としているValue Orientationがある程度、定着している可能性を読み取ることができる。

(2)専任スタッフ間での共有

理念を共有する場として、専任スタッフに向けては、毎年4月に開催される学院全体のオリエンテーションの場が用いられている。現代社会が抱える教育をめぐる課題を見据えて、学院総体としてどのように取り組むべきか。中・長期的課題とともに短期的課題をたえず明確にして、それぞれの場で具体的に対応を図っていく必要が強調される。過去3年間に取り上げられた主題は以下のとおりである。

学校教育の本質的役割

2010(平成22)年度:「学院の新たな四半世紀に向けて」

2011(平成23)年度:「学校教育の本質的役割と人格教育の本質的視点」

2012(平成24)年度:「2012年度を迎えて理事会取組課題」

(3)兼任講師対象、保護者対象

このほか、兼任講師を対象とした「講師オリエンテーション」を年1回実施するとともに毎学年度の冒頭に到達目標、シラバスや教育方法等を共有して進めている英語関係科目担当の専任・兼任講師が集う「ワークショップ」を設定し、教育目的および教育方法の改善点等を具体的な共通教材や担当者マニュアルによって確認、周知するとともに建学の精神、教育理念の共有にも努めている。また、保護者には、入学式直後に参列した保護者を対象に本学の教育理念とカリキュラムのねらいと構造を説明するオリエンテーショ

ンを行う他、「保護者会」(年2回、1年次.2年次各1回)を開催し、本学の教育理念・教育目標を伝え、理解いただくための重要な機会としている。

(b) 課題

1.学生が本学の教育理念を認識する比率について

卒業時に行っている「卒業アンケート」では、本学の理念をどのように受け止めたかを問う質問項目を用意しているが、同じ設問を 20 年以上用いていたため、過年度との比較が可能である。

2012 年3月卒業者への「本学の教育方法には、その基礎として一定の思想や理念があると思いますか」という問い合わせに回答した 87 名の内、65.5% の 57 名が「はい」と答えており、「いいえ」と答えた者は 24 名で 27.6% が否定的な回答であった。過去3カ年と比較すると「はい」と回答した者が、62.5%(2010 年3月卒業者)、57.3%(2011 年3月卒業者)と推移しているため、幾分改善された印象である。なお、2012 年3月のアンケートの対象となる卒業生は 89 名のため、100% 近くの対象者が回答を寄せている。(資料 A-1-1-1)

資料 A-1-1-1

	「はい」と回答した割合			
	2010 年 3 月 卒業者 (%)	2011 年 3 月 卒業者 (%)	2012 年 3 月 卒業者 (%)	1998 年 3 月 卒業者 (%)
本学の教育方法には、その基礎として一定の思想や理念があると思いますか	62.5	57.3	65.5	89.5

しかし、たとえば、本学の30周年記念誌である自己検討誌『何ができる、何ができるいないか』に記載されている 1998 年3月卒業者の卒業アンケートの同じ設問項目と比較すると肯定的な回答が、一定程度、低下していることに気づく。1998 年3月卒業者への調査では、回答した 229 名の内、89.5% の 205 名が「はい」と答えていた。その前年も「はい」と回答した比率が 92.2% である。ただし、同年の卒業者アンケートの回収率は対象の 328 名の 69.8% (229 名) であるため、仮にこの未回答者分を無回答として考えると 62.5% ($89.5\% \times 69.8\%$) となる。なお、前年度の回収率も 69% であった。

未提出者を全て無回答として計算したこの 62.5% という数値は少なすぎるとしても当時は、卒業生の7割から場合によっては 8 割程度の学生が「本学の教育方法には、その基礎として一定の思想や理念がある」と認識していたことが推定できる。では、この差異はどこに起因しているのだろうか。

つぎの資料 A-1-1-2 の卒業アンケートの「学生生活を通してチャペルや特別礼拝、またはリトリート(修養会)などキリスト教関係のプログラムはあなたの成長にどのように影響

を与えましたか」の問い合わせに着目している。「大変影響が大きかった」「影響が大きかった」と回答した2012年3月の卒業者は、35.6%であった。1998年3月の卒業者の比率43.6%よりは少し低いものの2010年3月と2011年3月の卒業者の比率27.2%、22.2%からは、明らかに高くなっている。

資料A-1-1-2

	'大変影響が大きかった」「影響が大きかった」と回答した割合の計			
	2010年3月 卒業者 (%)	2011年3月 卒業者 (%)	2012年3月 卒業者 (%)	1998年3月 卒業者 (%)
学生生活を通してチャペルや特別礼拝、またはリトリート(修養会)などキリスト教関係のプログラムはあなたの成長にどのように影響を与えたか	27.9	22.2	35.6	43.6

キリスト教に基づく人間形成の上で、日々の学生生活を通して自己の存在そのものに目を開き、さまざまな気づきを得て、自己の新しい姿を見出していくためには、毎日の礼拝が、大切である。一人ひとりの学生が自らの姿とキリストの教えに気づく機会として多くの学生の出席を望んでいるところだが、現状は、短期大学と大学が一緒に行う毎日の礼拝の出席者数が極めて少ない状況がここ数年続いてきた。1998年頃と比較しても礼拝への学生の出席率は大幅に減少している。礼拝に出席しなければ、キリストの教えに気づくことも伝えることも難しい。キリスト教教育委員会を中心に改善に取り組み、今年度(2012年度)当初から日々の礼拝の出席者数の回復を図る全学的な取り組みを始めている所以である。学生との間に「キリスト教に基づく教育共同体である。」ことを共有するためにも、なによりまず、急ぎ改善をはからなければならない課題であると認識している。

なお、本学には理念があると答えた者が回答する設問、表A-1-3からA-1-6までについて、2012年3月卒業者と1998年3月卒業者の回答に大きな差異は見られないが、2010年3月と2011年3月卒業者については、本学の理念に対する理解や共感の比率が50%を切っている。いずれの問い合わせにも40数%の学生が、どちらともいえないと回答しており、肯定的な回答をしなかった学生の大部分が否定的な回答をしているわけではないが、これを受け止めなければならない。学生一人ひとりの内側に理解と共感を深めるための新たな方法を開発することが課題である。

資料 A-1-1-3

	「いつのまにか感じるようになった」と回答した割合			
	2010年3月 卒業者 (%)	2011年3月 卒業者 (%)	2012年3月 卒業者 (%)	1998年3月 卒業者 (%)
あなたは、その理念についての説明を通して感じるようになりましたか。それとも、いつのまにか感じるようになりましたか。	45.8	30.8	66.7	73.7

資料 A-1-1-4

その理念をあなたは、どういう場で感じましたか。(複数回答可)	2010年3月 卒業者 (%)	2011年3月 卒業者 (%)	2012年3月 卒業者 (%)	1998年3月 卒業者 (%)
a)チャペルアワー	13.8%	12.7%	13.9%	18.2%
b)就職ガイダンス	5.3%	7.0%	7.0%	5.6%
c)リトリート	16.5%	9.2%	12.9%	12.4%
d)キャンドルライトサービス	3.2%	0.9%	3.6%	3.7%
e)入学式	6.9%	5.7%	5.0%	4.3%
f)アッセンブリー	8.0%	2.6%	3.6%	15.5%
g)1年生オリエンテーション	11.7%	7.5%	6.6%	7.1%
h)授業	10.6%	11.8%	11.9%	14.3%
i)リーダーシップトレーニング	10.1%	7.5%	7.3%	8.1%
j)人権教育講座	12.2%	12.3%	9.9%	7.0%
k)2年生オリエンテーション	0.5%	0.9%	1.7%	3.0%
l)その他	0.0%	0.0%	0.3%	0.7%
無回答及び無効回答	1.1%	21.9%	16.2%	0%

資料 A-1-1-5

	「大変理解できた」と「やや理解できた」と回答した割合の合計			
	2010年3月 卒業者 (%)	2011年3月 卒業者 (%)	2012年3月 卒業者 (%)	1998年3月 卒業者 (%)
あなたは、本学の理念をよく理解できましたか。	44.9	40.2	80.7	81.5

資料 A-1-1-6

	「大変共感できた」と「やや共感できた」と回答した割合の合計			
	2010年3月 卒業者(%)	2011年3月 卒業者(%)	2012年3月 卒業者(%)	1998年3月 卒業者(%)
あなたは、本学の理念に共感できましたか。	46.3	39.3	76.4	75.1

資料 A-1-1-7

	「大変影響を与えた」と「やや影響を与えた」と回答した割合の合計			
	2010年3月 卒業者(%)	2011年3月 卒業者(%)	2012年3月 卒業者(%)	1998年3月 卒業者(%)
あなたは、本学の理念が自分自身の成長に影響を与えたと思いますか。	47.8	42.7	77.2	80.5

[テーマ]

基準 I -B 教育の効果

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

キリスト教教育、キリスト教教育を基盤とした人権教育、英語教育を教育の中心的な柱として本学は教育の目的・目標を建学の精神に基づき明確に示している。それを教育課程に表した英語領域と教養領域の各科目群についても教育理念に基づいた教育目標と学習成果を明確にして学生との共有を図るとともに学内外に「大学案内」や HP で公表している。また継続的に比較可能な学習効果の測定にも努めている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

多くの科目的授業内容について、学生が一定以上の満足度を示し、かなりの学生が自らの成長に役に立ったと自覚するほどの結果を示していることは、歓迎すべきことではある。ただ、設定した教育目標の達成度についてもう一段の把握するための工夫が必要であると考えている。同一科目にシラバスを同じくする複数のクラスがある科目について

は、当該科目のリエゾンが、設定された教育目標について各クラスの授業担当者へ年度毎に説明を行ない、また、日々、各クラスの進捗状況や学生の理解度等を把握しているため、教育目標にズレが生じる恐れは少ない。しかし、他の科目については、授業内容が担当者にゆだねられ、達成された学習成果と本学が設定した教育目標との関係が必ずしも明らかでないため、当該科目群コーディネータの役割をもう少し踏み込んだものにして科目担当者との連絡と連携を深めていく仕組みを作り上げる改善を行う。

[区分]

基準 I -B-1 教育目的・目標が確立している。

(a) 現状

1. 本学英語科の教育目的・目標について

本学の教育の目標は、大阪女学院の建学の精神・教育理念に基づいた教育共同体として、キリスト教教育とキリスト教教育を基盤とした人権教育を核とした人格教育(教養教育)と英語教育に努力を傾注しつつ、グローバル世界に対応できる知識、理解力、外国語能力、汎用的技能などの獲得を目指して、社会に積極的に関わる女性を育成することである。

理念・目的を実現するために、①キリスト教教育、②キリスト教教育を基盤とした人権教育、③英語教育を教育の中心的な柱として設定している。

(1)キリスト教教育のめざすもの

教育の主たる目的は人格の形成であるという認識に立って、本学では開学以来、一貫してキリスト教の精神性に基づく人格形成を目指してきた。キリスト教の精神に基づく人格形成とは、一人ひとりの学生が自分自身の存在の価値に気づき、自他の尊厳を深く自覚し、愛をもって他者のために共に働くことができる人間として成長し、社会に出ていくことを意味している。

社会が多様化し、それに伴い価値観が混沌としている今日であればこそ、人間一人ひとりには固有な、他の何をもってしても替えることのできない存在価値があり、存在そのものに価値があることにまず深く気づくことが必要である。その上で、真に人間らしい生き方とは何かを考え、世の中の流れがどのように動こうとも何が重要であるかを判別し、責任の主体として行動するそのような人間性を培ってほしいと願っている。

(2)キリスト教教育を基盤とした人権教育のめざすもの

自分自身を含めてすべての人には、同じ価値を持つ人間として尊ばれ、公正な扱いを受けて生きる権利がある。国際社会が共有するこの普遍的価値としての人権の大切さに目覚めることは、現代社会を生きるうえで尊重しなければならない基本的な規範であり、この規範の形成が人権教育の役割であるといつても過言ではない。本学では、そのこと

に加え、一人ひとりが神によって愛されているかけがえのない存在であることに気づくことから始めて、本学で学ぶ者が、自他の権利の尊重だけにとどまらず、たとえば、人権を侵害されている人々の痛みを知り、共感しようとする姿勢と行動によって、共生の実現に働きかけてゆく者になることを期待している。キリスト教の価値観を基盤とした人権教育を進める所以である。

英語科で学び、特にこれから他の文化と接触し、その中で生きる人びとと関わることを目指す本学の学生にとって、その関わりを真に意味あるものにしようとすれば、自他の置かれている状況、偏見や差別の実態、その社会構造や歴史的背景を認識し、自らの問題として考えることを欠かすことができない。多くの差別や抑圧は社会の構造とあり方に深く結びついていることを学び、その土台のもとに他者と関わることが、基本的姿勢となる。

(3) 英語教育のめざすもの

本学の英語教育には 1979 年に3ヵ年セッションで確認した「英語教育は短期大学全体の教育の一部をなす」という考え方が通底している。教育は「人格形成」を本来の目的としているため、その教育の一部である英語教育もそのことを強く意識して展開している。たとえば、英語を学ぶことによって知識を増し、異文化を知り、自分を見つめ直し、自分の持っている価値観は何であるか、自分は他者とどのように関わっていくのかなどを考え、追求することも可能である。したがって、「自分」と「他者」、とくにこの場合は外国の人々との真の出会いを前提とする意志伝達活動を英語で行うことができる能力の育成が英語教育の到達目標となる。

意志伝達は、メッセージの送り手と受け手が一体となって成立する。伝えるべきものは、単なる情報だけでなく、自己自身の内容となる。そのため、「日常会話」ではなく、「対話」ができる英語教育でなければならない。このような考えのもとに本学の英語教育の目標をつぎのように掲げている。

- 考えるという知的活動を通して英語の運用能力を育成する。
- 興味、関心のある学問分野についてさらに深く学んでゆける基礎知識や研究方法を身につける。
- 世界に開かれた視点を持ち、異文化を受容する態度を形成する。

2. カリキュラムの「領域」「エリア」「群」と教育目標

資料 I -B-1-1

英語 領域	1. コア・エリア	a. 基幹群
		b. 展開群
		c. 基礎・応用群
	2. アカデミック・エリア	
3. プロフェッショナル・エリア		
教養 領域	1. コア・エリア	a. 自己探究と文化・言語群
		b. 現代の課題群
		c. 情報リテラシー群
	2. アカデミック・エリア	
3. プロフェッショナル・エリア		

上記の資料 I -B-1-1 のように 2011(平成 23)年度に改訂された本学の教育課程は、「英語領域」と「教養領域」に分かれ、それぞれに「コア・エリア(基幹科目群)」「アカデミックエリア(国内外編入学対応科目群)」「プロフェッショナル・エリア(就職対応科目群)」を設けている。コア・エリアでは、社会参加の場において、積極的に「対話」を進めることが出来る日本語および英語によるコミュニケーション能力を獲得し、グローバル市民としての知識、意識を向上させることがねらいである。また、国内・アジア諸地域でのフィールドワーク、ボランティア活動、海外英語研修、自己形成プログラム等を通して、異文化や価値観の相違に気づき、共に学び、共に生きる意識の共有化を図っている。

大学への編入学や留学、あるいは就職等の卒業後の進路を明確にして、それに対する準備を行うために設けているのが、アカデミック・エリアとプロフェッショナル・エリアである。グローバル社会において学び・働くための知識、信念、能力を身につけることを目標としている。

(1) 英語領域の教育目標

「読む・聴く・話す・書く」スキルを統合し、学習内容(コンテンツ)を重視した英語教育と教養教育を組み合わせた学習方法で「英語で学ぶ」ことに焦点を合わせた英語教授方法を展開する。併せて授業に、体験的学習を重視した「データ収集→データ分析→発表」の流れを組み入れ、偏りのない英語コミュニケーション能力の育成をめざしている。

英語領域のコア・エリアの基幹群、展開群の目標及びアカデミックエリア並びにプロフェッショナル・エリアの教育目標はつぎのとおりである。

[コア・エリア基幹群の教育目標]

21世紀に入類社会が直面する諸課題について、資料を読む、講義を聴く、資料や講義の内容に基づきディスカッションする、その内容に関する自分の考えを文章で表現する、といふ一連の行為を行ふことのできる能力を育てる。

[コア・エリア展開群の教育目標]

基幹群で学んだことを基礎として、エッセイ・ライティングやプレゼンテーションにおける論理展開力に磨きをかけ、ディスカッション能力、プレゼンテーション能力、ペーパー(論文)作成能力の向上をめざすとともに一連の取り組みを通じて、21世紀の人類社会が直面するさまざまな問題を捉える複眼的思考を養う。

[コア・エリア基礎・応用群の教育目標]

「言語を使う」ことを第一目標に英語を多面的に学習する。

4技能(読む・聴く・書く・話す)を、さらに綿密に構成されたプログラムで向上させ、「英語で学ぶ」こと直結させる。

[アカデミックア・エリアの教育目標]

国内四年制大学あるいは、海外大学への編入学を視野に入れた英語力を獲得する。

[プロフェッショナル・エリアの教育目標]

就業先で必要とされる実務英語力、とくにビジネスで必要とされる基礎的な英語でのコミュニケーション能力を獲得する。

(2)教養領域の教育目標

多様な価値観に触れる中で自らの問を深め、それに向き合って考えるための適切な方法を習得する。同時に、自己への気づきを深めることを通して自己と他者の尊厳に目覚め、その豊かな感受性に支えられた知性を育む。この二つを両輪として、現代社会における諸課題に正面から取り組む姿勢と力を養う。以上が本学の教養教育の教育目標であり、教育課程に編成した際、教養領域のコア・エリアの基幹群、展開群の目標及びアカデミックエリア並びにプロフェッショナル・エリアの目標は、つぎのとおりである。

[自己探求と文化 言語群の教育目標]

人間としてのあり方や生き方に関する深い洞察による気づきや学びをもとに 主体的な個人としての存在を形成することができるようになる。

自己および他者とのコミュニケーション、身体の動きを通じて自分の心身と向き合う姿勢が身につくとともに、他者や社会の理解、かけがえのない存在としての自己を尊重していく力を身につけることができる。

社会で求められる基本的なスキルことばによる表現方法や伝達手段を身につけることができる。

[現代の課題群の教育目標]

「人権」「平和」「環境」をキーワードに、グローバル社会における課題を理解するとともに、

それぞれの文脈において自らの言葉で説明できるようになる。
教養群で学んだ知見を、異文化、特にアジアという地域の中で主に体験を通じて捉えな
おすことができるようになる

[情報リテラシー群の教育目標]

変化する社会を生き抜くための力をつける。

現在から未来へ、自身のよりゆたかな生き方を見つけ出す力を身につける。

高度情報化社会の中で必要な情報を探しだし、批判的に読み取ることで真実を見極め
る。

創造的に自らの生き方を表現するための、読み、書き、話し、考える力からをつける。

[アカデミック・エリアの教育目標]

国内外大学あるいは海外の大学への編入学に対応する専門分野の基礎知識を形成
する。

[プロフェッショナル・エリアの教育目標]

国際社会でのビジネスを理解し、実践できる知識を獲得するとともに社会人として必要
な基礎知識、スキル、マナーを身につける。

3. 学生との共有と公表について

本学の教育目標を『学生要覧』に記載し、入学直後のオリエンテーションで周知を行っ
ている。特にオリエンテーション期間中に行う1泊2日のオーバーナイトオリエンテーショ
ンでは、講義を聞いた後、新入生が、グループ別に分かれて2年生のサポートによって話
し合い消化する機会を設けている。このように学習目標の理解を促すプログラムを速い段
階から行い、一定の理解した上で、学習を始めることができるよう配慮している。

また、教育目標を本学のHP上 (<http://www.wilmina.ac.jp/oc/2yrs/01>) に公開して
いる他、「大学案内」においては、本学の教育理念とくに建学の理念との関係に焦点をあ
てて案内している。

(提出資料① 2013年度版 大阪女学院短期大学 大阪女学院大学「大学案内」裏
表紙からの01頁から06頁 参照)

4. 定期的な点検

教育効果を測る各学期のアンケートや卒業する学生を対象に毎年、同じ質問項目で
行なう卒業アンケートによって、教育目標の達成度合いに着目している。

また、数次にわたる教育課程改革が、教育目標の根底からの点検の場となっている。
とくに本学は併設する大学を含めても小規模なため、教育課程改革も併設する大学の構
成員も含めた全学を挙げて実施することになり、そのプロセスにおいて、教育目標を教員
および職員が点検することとなる。

(b) 課題

卒業が確定した学生に対して、卒業前に行う調査である「卒業アンケート」によって、各科目群について、1. 授業内容について、よかつたかどうか 2. 在学中の学習面で、あなたはどのくらい自分の力を伸ばすことができましたか。という設問を設けている。前者の質問について、「大変よかつた」「よかつた」と回答した学生の割合が、どの科目群もかなりの程度高く、また、後者の質問についても「大きくのばせた」「のばせた」という回答が、70%以上の比率で寄せられることが多い。どの年度もその傾向に大きな差異はない。

各科目あるいは科目群の授業内容について、学生が一定以上の満足度を示し、かなりの学生が自らの成長に役に立ったと自覚するほどの結果を示していることは、歓迎すべきことではある。ただ、設定した教育目標との関係については、もう一段の工夫が必要であると考えている。同一科目にシラバスを同じくする複数のクラスがある科目については、当該科目のリエンジンが、設定された教育目標について各クラスの授業担当者へ年度毎に説明を行ない、また、日々、各クラスの進捗状況や学生の理解度等を把握しているため、教育目標にずれが生じる恐れは少ない。しかし、他の科目については、当該の科目群のリエンジンといえども、細部にわたる把握はできていないため、本学が設定した教育目標と当該科目との関係が明確に把握できているとはいえない。改善が必要な課題である。

基準 I -B-2 学習成果を定めている。

(a) 現状

1. 本学英語科の学習成果について

(1) 英語領域の学習成果について

英語領域の教育課程の教育目的・目標に基づいて、展開する各科目の取り組みを通して、期待される学習成果はつぎのとおりである。

○様々な文脈において、幅広い情報源から情報を集取し、これを批判的に処理し、口頭及び文書で報告することができるようになる。

○様々な文脈において、口頭及び文書で無理なく英語による意思疎通ができるようになる。

○自らの英語学習における伸長を把握し、さらなる学習のための適切な目標を設定することができるようになる。

(2) 教養領域の学習成果について

以下は、教養領域の教育目標に照らして開設されている3つの群(自己探究と文化・言語群、現代の課題群、情報リテラシー群)の科目によって得ることを想定されている学習成果である。

○自己探究と文化・言語群 科目

- ・大学という共同体で学ぶことの意味を明確にすることができます。
- ・自己と他者を受容する態度を身につけることができる。
- ・すべての生命に対し、その存在と尊厳に気づくなかで、自己の生き方を考えられる。
- ・社会の中で自己の存在の意味を理解できる。
- ・自分の身体への気づきを深め、身体と心の密接な関係を理解できる。
- ・自分の考えていることを論理的に構築し効果的に伝達できる。
- ・英語および日本語以外の言語を知ることにより、言語の多様性を知り、それによって自分の世界観を見つめ直すことができる。

○現代の課題群

現代社会が抱える課題に対する問題意識と批判精神を養うことができる。

○情報リテラシー群

大学における調査研究能力に必要な要素を理解できる。

情報化社会の性質を理解し、適切な情報の扱い方を身につけることができる。

(3) 学習成果を測定する仕組み

英語領域の教育課程は、1年次のコア・エリア基幹群で学んだ英語で学ぶ内容をさらに進め、2年次のコア・エリア展開群で内容を掘り下げ、より高度な英語で、自身の考えを表現できるよう進化させる流れで設計されている。コア・エリア基礎・応用群の科目は、その流れとは別に英語の「読む」「聴く」「話す」「書く」の四領域に焦点を当てて英語運用力の進捗のサポートする科目群である。

そのため、英語領域で期待される前述の学習成果は、たとえば、2年次秋学期に開講される「Topic Studies II A」に集約される構造を持っている。同科目は、21世紀に人類社会が直面する諸課題について、学生一人ひとりが、テーマを絞り込み、英語によるペーパー(論文)を作成するコア・エリア展開群の必修科目である。資料を読む、講義を聴く、資料や講義の内容に基づきディスカッションする、その内容に関する自分の考えをプレゼンテーションや文章で表現する、という一連の行為を英語で行なう1年次の基幹群の学修を基礎として、取り組む内容をさらに深めて、視点を掘り下げ、明確な論理展開によって、自分の言葉で書くことが求められている。

英語の四領域「聴く」力の育成に重点をおいたコア・エリア展開群の全員必修科目「Topic Studies III-2」も学修成果が、集約される科目といえる。学生は、ナチュラルスピードで語られる海外の政治、経済分野に限定した最新ニュースを授業外の個別学習で繰り返し聴き、英語での書き取り(ディクテーション)をしなければならない。

表B-1-2-1は、「Topic Studies II A」の最終評価の得点の分布である。概ね3割以上の者が80点以上の評価を受けている。なお、本学における英文のペーパー(論文)作成に

際しては、References page lists(参考文献等)の記載も含めて米国の心理学会が採用しているAPA方式の様式に沿った作成が義務付けられている。ペーパー(論文)の質保障という意味合いもあり、学習効果を期待できる。

「Topic Studies II-A」 2年次英語必修科目の
最終評価の分布 資料 B-1-2-1
(%)

得点	100-90	89-80	79-70	69-60	59 以下	評価資格 不合格
2008 年度入学生	17.2	35.7	24.4	10.0	0	12.7
2009 年度入学生	9.6	25.4	26.1	16.5	2.4	19.9
2010 年度入学生	5.0	21.6	25.3	27.0	1.2	19.9

資料 B-1-2-2 は、「Topic Studies III-2」の最終評価の得点の分布である。やはり3割以上の者が 80 点以上の評価を受けている。毎回、政治、経済分野にほぼ限定した最新のニュースで教材を作成しており、学生は、クラスでの当該ニュースに関するディスカッションに備えて、ニュースの聴き取りの他に関連する英字新聞等の記事をあらかじめ読んでくることが求められている。そのようなプロセスを経ているため、この科目で A(80 点)以上の成績を収める者については、かなりの学習効果が上がっていることがわかる。

なお、表中の評価資格不合格は、開講時間数の三分の一を超えて欠席した、あるいは「Topic Studies II-A」については、上記の欠席条項に加え、ペーパー(論文)が提出できなかつたため、評価資格を失った者も含めて単位を取得できなかつたことを表している。

「Topic Studies III-2」 2年次英語必修科目の
最終評価の分布 資料 B-1-2-2
(%)

得点	100-90	89-80	79-70	69-60	59 以下	評価資格 不合格
2008 年度入学生	8.7	23.5	28.2	28.2	3.4	8.1
2009 年度入学生	8.5	27.0	34.0	15.6	0.7	14.2
2010 年度入学生	10.8	20.6	33.3	22.5	1.0	11.8

以上のように学習効果が集約されていくカリキュラム構造によって、英語領域については、学習効果について知ることができる。

また、本学では、各学期末に学生全員が TOEIC-IP を受験するため、Listening と Reading に係る英語運用力については、客観テストで測定することができ、学生個々人の伸長の比較が可能である。

資料 B-1-2-3 は、2008 年度から 2010 年度までの各年度に入学した学生の2年間の

TOEIC-IP の平均点の推移を示した表である。TOEIC-IP で示された英語領域の学習成果はつぎのとおりである。L は Listening R は Reading を示す。

資料 B-1-2-3 2008 年度～2010 年度入学生の2年間の TOEIC-IP の平均点の推移

	最低点の平均 a			最高点の平均 b			伸長 (b-a)		
	Total	Listening	Reading	Total	Listening	Reading	Total	Listening	Reading
2008 年度 入学生	334.9	197.5	145.0	462.2	267.4	194.8	127.4	69.9	49.8
2009 年度 入学生	318.9	197.7	128.8	439.3	257.3	182.1	120.4	59.5	53.3
2010 年度 入学生	330.3	197.8	139.3	458.1	256.1	202.1	127.8	58.3	62.8

(4) 学習成果の学内外の表明について

期待される学習成果項目は、『学生要覧』に記載し、学生に周知するとともに、HP に掲載して広く表明している。

(b) 課題

TOEIC-IP による教育効果の測定は、個人の英語運用力の伸長を見る他、教育課程の学習効果の確認を行うことができるという利点がある。しかし、問題は、とくに2年次秋学期末、卒業前に受験する際の得点が必ずしも当該学生の実力を反映していないケースが散見されることである。データに信頼が持てないため、当該学生の在学中の英語運用力の伸長度合いを測る物差しになりえないだけでなく、本学のカリキュラムによる学習効果を正確に知ることが難しい。たとえば 2009 年度入学生の卒業間際の学生個々の TOEIC-IP の得点とその半年前同年次 8 月の得点を比較すると 60 点以上低下している者が 20 名おり、その内の 9 名は 100 点以上低くなっている。2008 年度入学生も 60 点以上低下したものがやはり 20 人程度見られた。TOEIC-IP の受験には、長時間の集中力が求められる。3 年次に受講する専門領域の科目を英語で受講する科目について TOEIC のスコアによる履修制限が設けられている学部生に対し、就職や編入学等の進路が確定し、卒業を待つだけとなっている本学学生と間に受験するモティベーションに差異が生じていると考えられる。いかにすれば本学学生の本来の英語運用力が測定できるかが課題である。

基準 I -B-3 教育の質を保証している。

(a) 現状

1. 教育の質の保証について

(1) 関係法令の順守および中央審議会答申等への積極的対応について

本学は、学校教育法や短期大学設置基準等について、変更点に着目し、順守に努めている。通知される文書を読むだけでなく、毎年開催される「大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会」や「大学設置に係る事務担当者説明会」あるいは「教職課程認定に関する事務担当者説明会」等の文部科学省の関係部局が開催する説明会に出席し、周知された事項を関係者間でシェアをし、理解に努めている。さらに中央審議会答申等の答申に示される内容を本学内で消化したうえで、教育課程を始めとする様々な改革の取り組みに取り入れる努力を行っている。

(2) 平成 20 年 12 月 24 日中央審議会答申「学士課程教育の改築に向けて」

本学は短期大学であるため、学士課程を有していないが、学士課程に準ずる教育課程の構築に努めてきた。建学の理念を今日的に実現するため、全構成員で確認し、定めたミッション・ステートメントを掲げて、検討を重ね、数次にわたる教育課程を行い、迎えた学生の成長を願い全力を挙げて取り組んできたプロセスである。そのことは結果として、同答申に示された方向と合致することとなった。

たとえば、同答申第2節に示される、つぎの一連の教育改革の指針は、教育課程設計に係る先に記した本学の取り組みとかなりの程度重なっている。

- 教育課程の体系化・構造化
- 英語教育におけるバランスのとれたコミュニケーション能力と学修内容との関連づけ
- 豊かな人間性や課題探求能力の育成に配慮した教育課程の編成と実施

また、本学が多くの科目で採用している「形成的学習評価システム」は、同答申の第2節2の「単位制度の実質化」の具体策の一つとして本学で位置づけている取組といえる。

「形成的学習評価システム」の採用

たとえば、本学では、授業時間外の自律学習が問われ、受講準備のための課題や理解の定着を図る小テスト等、評価全体の 6 割から8割をいわゆる平常点が占めている科目が多い。このように本学は、学生の理解を深めるため、普段の個別学習(課題や小テスト等)を計画的に組み入れ積極的に評価する学習評価システムを多くの科目で採用している。

(3) 学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の経常的実施と PDCA サイクル

本学では、学習成果を確認するため、下記のアンケートを経常的に実施している。過年度と比較するため、原則として同一の設問内容を経年的に使用している。

- キリスト教教育を始めとする教育理念の共有に関する調査(卒業アンケート)
- 教育効果に関する調査(TOEIC-IP 結果とその推移、学習満足度、人権教育講座ア

- ンケート、キャンパスライフ、卒業アンケートほか)
- 授業評価に関する調査(各科目の学生による達成度評価アンケート、卒業アンケート)
 - 学外プログラムに関する調査(海外プログラムに関するアンケート、リーダーシップトレーニング参加学生ふりかえり)
 - 学習支援に関する調査(クライティリアン チュータリング ライティングセンターに関する調査)

アンケート結果は、関係の委員会等に報告されるとともに教授会(FM)や全体職員会(SM)で概要を報告する。授業評価は、集計後、各授業担当者や各科目群の科目コーディネータ等に報告され、各科目担当者から寄せられる意見等と合わせて、次年度の授業改善に資されることになる。とくに英語関係科目については、英語教育委員会で検討の後、必要に応じて科目コーディネータを中心としたワーキンググループが教材やシラバスの改善を行って、担当者マニュアル(添付資料③「College Catalogue for English Teachers」2012-2013)に反映。次年度の冒頭に催すFDプログラム、担当者オリエンテーションにおいて、当該科目群の科目を担当する兼任講師の出席も得て、ワークショップ形式で共有される。

(b) 課題

英語関係科目群については、前述したようなPDCAサイクルが組織的に機能しているが、その他の科目群については、「学ぶ、働く」「自己の発見」等の一部の例外を除いて、改善は事実上、各授業担当者に任せられている。他の科目群でもPDCAサイクルを機能させること、点検と改善に係る組織的な取り組みが課題である。また、本学の教育理念の実現に重要な役割を担い続けてきた教育学、社会学、哲学、心理学の4領域から自分自身に焦点を当て4人の担当者がオムニバス形式で授業を担当する「自己の発見Ⅰ」も開設後、概ね30年が経過しており、現在の学生の状況を踏まえた検証が課題となっている。

[テーマ]

基準I-C 自己点検・評価

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

「大阪女学院大学(同短期大学を含む)自己点検評価規程」を整備し、評価検討会(現大学運営会議)を核に各学期末に全科目で実施している「学生による達成度評価」や卒業アンケートなど数多くの調査を継続的に実施し、授業の改善等、それぞれの取り組みの改善につないでいる。

開学20周年と30周年に自己点検書を発刊、2005(平成17)年度と2009(平成21)年度

には、福岡女学院大学短期大学部との相互評価を実施している。

(b)自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

各学期末に全科目で実施している「学生による達成度評価」や卒業アンケートなど多くの調査を継続的に実施してきたが、自然発生的、個別的に行ってきの側面もあるため、今後は、全学的に計画的、組織的な取り組みを進める。

具体的には、それぞれの調査で明らかとなつた改善が必要だと思われる項目を自己点検評価推進の担当者である ALO が主体となって整理し、評価を進める推進母体である大学運営会議を中心に関係者を加えて協議。組織として確認した改善のためのロードマップ等を作成するとともに、次の調査時期に改善の進捗具合を確認するといった手順を考えている。

[区分]

基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

(a)現状

1.自己点検評価について

(1)自己点検に係る資料の蓄積と収集、活用

教育の状況や活動の実態を示す、学籍関係やカリキュラム、各授業科目関係(授業担当者、成績、受講学生の出席記録と評価資格判定)、卒業・学位授与状況等のデータや資料は、事務局教務学生部によって収集され、蓄積されている。

また、「学生による達成度評価」等のアンケートの結果も、本学の教育活動の実態を示すデータとして蓄積されている。

教育の質の向上、改善に向け、各学期末に「学生による達成度評価」を全科目で実施している。一部の科目を除き統一様式で行われるこのアンケートの設問内容は、以下の資料のとおり9項目にわたり、1~5の五段階で評価したものに、自由記述欄を加えている(資料 I -3-A-1-1)。

資料 I -3-A-1-1 「学生による達成度評価」統一様式 設問内容

設問内容 (各五段階評価)	
1	テキストや配布資料の満足度
2	授業の進め方等の教員に関する事項① 時間の有効利用
3	授業の進め方等の教員に関する事項② 説明のわかりやすさ
4	授業の進め方等の教員に関する事項③ 学生の授業参画への援助
5	学生の自己達成度評価(取組みの度合い)
6	授業の有用性① 授業から得たもの

7	授業の有用性② 知識や関心の広がり
8	授業の有用性③ 英語運用力向上への寄与
9	シラバスの有効度の評価

なお、必修の英語の聽解力養成の科目「Topic Studies III」や1年次英語基幹群の「Integrated Studies 1~4」については、独自の様式で詳細な「達成度評価」を実施している。また、「自己の発見 I」も独自の様式である。調査結果は、各教員の授業改善のための基礎的なデータとして授業毎に集計され、また、授業科目群別にも集計される。

集計結果は、各教員に伝達され、授業改善に活かされており、特に同一のシラバスと教材で複数クラス展開する英語領域の科目の結果は、共通教材の改訂や授業展開方法の改善につなぎ、次年度の年度当初の英語関係科目担当者のファカルティ・ディベロップメントで共有される。集計結果は、教員と職員に隨時、閲覧可能としている。

さらに、「図書館利用調査」や「チュータリング・アンケート」、英語のライティングの個別学習を支援する「ライティングセンター・アンケート」と「Criterion(ウェブ上の英作文評価システム)利用状況調査」についても調査を実施し、各取組みの改善に資している。

1年次末に行う「キャンパスライフ・アンケート」や卒業時の「卒業アンケート」は、達成度や学生生活などについて問う総合的な調査である。状況把握や過年度との比較、改善の必要な事項の確認等に幅広く用いられている。

学科目リエンジンやチーム・リーダーと授業担当者の情報交換は日常的に行われている。その際に汲み取られた学生の要望や授業担当者の希望は、授業展開や教材の改善に繋がることも多い。たとえば、本学開発の英語共通教材は毎年のように改訂されている。日常的継続的なFDといえる。

定期的には、非常勤講師オリエンテーションや英語教育科目担当者の FD を行い、情報の共有や提供を行っている。

(2)自己点検に係る規程と組織

教育の質の向上及び改善に資するため、自己点検・評価について定めた「大阪女学院大学(同短期大学を含む)自己点検評価規程」を整備している。組織的には、2011(平成 23)年度までは学長室会(評価検討会)を置いて、「学生による達成度評価」アンケート等によって教育の状況の現状把握を行い、改善策の立案やファカルティ・ディベロップメント(FD)に繋いできた。2012(平成 24)年度の学長の交代により、学長、英語教育および教養教育を主管する副学長(教授)、専門教育を主管する副学長(教授)、本学(短期大学)の教学責任者(教授)、大学院研究科科長(教授)、研究所所長(教授)、事務局長、短期大学 ALO を兼務する教育・研究企画室長をメンバーとした大学運営会議を新たに編成、評価検討会の担ってきた役割を引き継いでいる。

(3)自己点検に係る評価報告書

1987年11月に『大阪女学院短期大学20年の歩み』を発行、1998年11月には、短期大学創立30年記念の『自己検討誌「なにができる何ができるないか」』(208頁)を発行し、公表した。外部評価者による評価も入れた本格的な自己点検報告としては比較的初期の取り組みであったことから、「IDE 現代の教育」誌上の書評で取り扱われている。

2006年3月には、『学位課程教育の実質化をめざして 2005年度相互評価報告書』(96頁)を福岡女学院大学短期大学部との共同で発行している。これは、2005年度に行った相互評価で福岡女学院大学短期大学部は「英語学習支援」を本学は「キリスト教学校の理念と運営」を相互評価項目にあげて相互評価に取り組んだ報告書である。

福岡女学院大学短期大学部との相互評価は、2009年度にも行い、『キャリア教育の実質化を求めて 2009年度相互評価報告書』(96頁)を作成、2005年度に発行した『学位課程教育の実質化をめざして 2005年度相互評価報告書』とともにHP上で広く公開している。<http://www.wilmina.ac.jp/ocj/profile/disclosure>

(b)課題

各委員会や各部門で授業科目等の学生の達成度や教育効果を確認・評価し、それぞれの取り組みの改善に資するためにさまざまな調査等を実施してきたことは評価できる。ただ、自然発生的、個別的に行ってきた側面もあるため、今後は、全学的に計画的、組織的な取り組みを進める必要がある。

◇ 基準Ⅰについての特記事項

(1)以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

【ビッグシスター制とリーダーシップトレーニングについて】

在学生による「ビッグシスター(以下「BS」という。)制」は、本学、開学当初から特色としている制度である。本制度は新入生の入学直後の不安を取り除き、大学生活を有意義なものにするために設けられた。本学と併設大学の希望者が、40年以上にわたって行われてきたリーダーシップトレーニング(理論を学ぶ学内2日間、ワークショップ等によって援助的関係の実際を体験的に学ぶ合宿4日間)を受講し、意思表示してBSになり、入学式から始まる新入生の1年間の学業及び生活両面にわたるアドバイザーとなって、相談への助言・支援を行う。毎年毎年次の学年に引き継がれ、実質的に機能してきたピアサポート制度である。毎年70名前後の学生がプログラムに参加してBSとなっている。

リーダーシップトレーニングは、「ひと」とかかわるとはどういうことかをグループワークで、場の共有と対話の体験を通して、つかんでゆくプログラムで、毎年深い気づきを得て、支えることと支えられることの意味を体感する経験である。BS制度は本来1年生のための制度で、実際に毎年、新入生たちから、感謝されているが、実はその中で大きな成長を得ているのは、BS自身である。大阪女学院のめざす教育理念に根差すリーダーシップ養

成の姿をもつとも体現しているといつても過言ではないプログラムであり、制度である。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

特になし

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】**(a) 基準Ⅱの自己点検・評価の要約**

建学の理念に繋がる教育理念、教育目標を受けて策定した学位授与方針を示し、学位授与方針に対応して教育課程を体系的に編成している。シラバスには必要な項目を明示し、成績評価は厳格に適用している。入学者受け入れの方針等を策定、提示しているが入試別のねらいの提示については、かならずしも十分に提示できていなかつたため改善を図る。学生支援や進学支援の充実に努めているが、よりよい支援を模索するために卒業生への組織的聴き取りの調査を予定している。授業評価を含む学生の達成度評価等を各学期末に実施している。集計結果は、担当教員や科目リエンジンに伝達され、同一シラバスで複数展開する科目では制度的に、担当者が単独で展開する科目は各教員の努力で授業改善に活かされていることが「学生による達成度評価」等から読み取ることができる。学生の学習成果の獲得のために学内に学習を支援する複数のセンターを設け、また、コンピュータ利用環境の充実を図ること等により、学生の学修を職員も支えている。また、学生の生活支援及び進路支援を組織的に行っている。公正な入試を実施に努め、高校生等へ本学の教育内容等の情報提供に全力を傾注している。

(b) 基準Ⅱの自己点検・評価に基づく行動計画

自己点検評価に基づき、以下の点について、改善に向けての取り組みを行う

- 学位授与方針については、入学直後のオリエンテーション時に説明するだけにとどまっている傾向が否めないため、「履修の手引き」など履修選択の際に学生が精読する印刷物にも掲載して、折あるごとに周知、確認するなどの工夫を図る。
- 学位授与方針の点検と教員、職員の普段からの意識化を強めるために、関連する事項についての FD や SD を開催することによって、ミッションステートメントと並んでもっとも重要な表明である学位授与方針の意識化に努める。
- 新カリキュラムへの移行による履修傾向の変化に注意して学習成果が実現できているか、分析を行う。
- 学生への支援策策定やカリキュラムの工夫のために卒業生に対する聴き取り調査を実施を想定して、方法等についての検討を行う。
- 図書の貸し出し冊数を 10 年前の 2002(平成 14)年度の一人平均年間 50 冊と比較すると、減少傾向が長く続き、2 年次ではほぼ半減している。減少の理由を把握する。
- ライティングセンターの 2011 年度の利用件数は、とくに春学期が過年度より大きく減少している。新カリキュラムへの移行により生じた変化か否か、要因の確認を行う。
- 保健室来室状況の中に学生支援についての課題事項がないか抽出を試みる。
- 長期履修生の受け入れをどのようにして始めるか、併せて留学生の受け入れを視野に入れて9月入学制度の導入の検討を始める。
- 留学（海外大学編入学）をサポートするための工夫を試みる。

○入試試験別の受け入れ方針については、「入学試験要項(願書)」に記載するとともにHPでもわかりやすく掲載する。

○入学者受け入れ方針を高校生から見て、わかりやすい、より具体的なメッセージにして「大学案内」やHP上で映像で紹介する工夫を図る。

[テーマ]

基準II-A 教育課程

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

建学の理念に繋がる教育理念、教育目標により策定した学位授与方針を示し、教育の目標、学位授与方針に対応して教育課程をわかりやすい授業科目編成を意図して体系的に編成している。シラバスには必要な項目(達成目標や成績評価の方法に至るまで)を明示し、成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用している。入学者受け入れの方針や入試別のもとで定めている。卒業生への調査は、就職活動の早期化の中にいる本学生の支援のためにも聞き取りによる実施を予定している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

学位授与方針については、入学直後のオリエンテーション時に説明するだけにとどまっている傾向が否めないため、「履修の手引き」など履修選択の際に学生が精読する印刷物にも掲載して、折あるごとに周知、確認するなどの工夫を図る。また、学授与方針の点検と教員、職員の普段からの意識化を強めるために少なくとも2年に1度は、関連する事項についてのFDやSDを開催する等、ミッションステートメントと並んでもっとも重要な表明である学位授与方針の意識化に努める。

新カリキュラムへの移行による履修傾向の変化に注意して学習成果が実現できているか、分析を行う。また、学生への支援策策定やカリキュラムの工夫のために卒業生に対する聞き取り調査を実施を想定して、方法等についての検討を行う。

[区分]

基準II-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

(a) 現状

1. 学位授与方針

学位授与方針をつきのように定めている。(資料II-A-2-1)

資料II-A-2-1

〔学位授与方針〕

「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成すること(学校教育法第108条第1項)」を基本方針として構築された教育課程において所定の単位を修めた学生は、卒業を認定されます。卒業までに身につけるべきこととして、以下に挙げることが求められます。

- ① キリスト教教育に基づく教育共同体の一員として、人格的存在としての自己を形成し、高い人権意識を持ち、他者理解に基づくコミュニケーションがされること
- ② 現代の世界及び社会に関わる諸問題を英語及び日本語で学習することにより社会に積極的に関わる意欲を持つこと
- ③ 現代の世界及び社会に関わるテーマに取り組むことにより、知識、理解力、外国語能力、汎用的技能を獲得すること
- ④ 種々の情報媒体を利用して情報収集、分析、発表がされること
- ⑤ 日本語・英語両言語において論理的な文章の記述や口頭発表能力を有すること
- ⑥ 社会参画の場において、積極的に「対話」を進めることができること
- ⑦ フィールドワーク、ボランティア活動、課外プログラム、クラブ・サークル活動等を通して、異文化や価値観の相違に気づき、共に学び、共に生きる意欲を持てること

2. 学位授与方針と卒業要件等の明示

卒業要件、成績評価の基準、中学校二種免許状（英語）の資格取得の要件は、本学学則第五章第24条（卒業要件単位）、同第32条（学科目の評価）、同第28条（教育職員免許）で定めており、学則第五章内規（教務内規）及び教職課程履修規則として、詳細を規定している。

学位授与方針は、学則、学則第五章内規（教務内規）及び教職課程履修規則とともに『学生要覧』（提出資料③P36）とHPに掲載し、学内外に公表している。

なお、学位授与方針と教育課程改革については、学習効果に係り、両者に密接な関係があるため、教育課程改革の際には、学位授与方針と教育課程との間に乖離が生じないよう学位授与方針の再確認を行ったうえで学位授与方針と教育課程の検討を併せて行うこととしている。

(b) 課題

卒業要件、成績評価の基準等については、入学後のオリエンテーションから始めて2年次の履修登録の説明時にも「履修の手引き」等によって説明を行い、学生の理解度も高い。資格取得となる教職課程の履修についても説明会を実施して、周知を図るため同様である。しかし、学位授与方針については、入学後のオリエンテーションの際に周知する程度にとどまっているが、学位授与方針の内容は、日々の授業を通して、学生たちが実感している事柄であるため、実質的には、かなり浸透していると推測できるが、なおもつて明確に意識化できる工夫が必要である。

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 現状

1. 教育課程編成の方針

「大阪女学院の建学の精神・教育理念に基づいた教育共同体として、人格教育（教養教育）とキリスト教を基盤とする人権教育、英語教育に努力を傾注する伝統を受け継ぎつつ、社会に積極的に関わる人材を育成する。」ことを教育目的としている本学では、その実現のためにグローバル世界を取り巻く環境の急速な変化に対応できる知識、理解力、外国語能力、汎用的技能などの獲得を目指し、「人材育成」に重点を置いた「学位授与方針」（資料II-A-2-1）の中に7項目を挙げ、教育内容の柱として教育課程を編成している。

2. 授業科目群の内容と目的

授業科目群の内容と目的は以下（資料II-A-2-2）のとおりである。

資料II-A-2-2 授業科目群の主な内容と目的

授業科目の種別・群			主な内容と目的
英語 領域	コア・エリア	英語基幹群	<ul style="list-style-type: none"> 英語を使って活発に意思伝達活動を行うことを第一目標に、コンテンツベース学習を通して「読む・聞く・書く・話す」の4技能の習得を図る。 エッセイ・ライティングでの論理展開力、ディスカッション能力、ペーパー（論文）作成能力の向上を目指す。
		英語展開群	<ul style="list-style-type: none"> 国際社会が抱える課題（平和、人権、環境等）について英語で学習し、現代社会の課題についての確かな認識と英語で考え発信する力をともに得ることを目的とする。 英語で学ぶ、上記のコンテンツベースによる学習を通して知的活動を活発にしながら、英語の運用能力をさらに向上させる。
		英語基礎・応用群	<ul style="list-style-type: none"> 4技能（読む、聞く、話す、書く）をさらに綿密に構成されたプログラムで向上させ、「英語で学ぶ」に直結させる。
	アカデミックエリア		国内外の四年制大学への編入学を視野に入れた英語力を形成する。
	プロフェッショナルエリア		就業先で必要とされる実務英語力を養成する。
教養 領域	コア・エリア	自己探求と 文化・言語群	人生 人間としての在り方や生き方に関する深い洞察による気づきや学びをもとに、自分らしく主体的に生きることができる力を形成する。
			身体 身体
			表現 表現
			世界の 言語 言語
			国際化時代に生きるために言語素養として、英語に加えて外国語を学ぶ。また、これらの言語を話す社会の背景文化に触れ、地域の理解や異文化への関心と理解を深める。
		現代の 課題群	思想 日本やアジアの多様な文化、歴史を知り、また、直接、間接的に異文化とそこに生きる人々に触れて、今、この時代に人や社会にかかわってゆくことの意味と意義を知る。
			文化 「人権」「平和」「環境」という現代社会のキーワードをもとに、人間・社会・自然に焦点をあてたテーマを学習し理解することを通して、社会の未来を見つめ、
		国際関係 人権	

		平和 環境と科学	現代社会に生きる一市民にふさわしい広い視野と見識を育成する。
	情報リテラシー群		高度情報化社会における情報のアクセス・分析・評価・発信・コミュニケーションなどの調査方法に基づいて、研究・調査する能力を育成する。
	アカデミック・エリア		国内外の四年制大学への編入学を視野に入れた学問分野の基礎知識を形成する。
	プロフェッショナル・エリア		国際社会で通用するビジネスを理解実践できる知識を養成する。

教養領域コア・エリアの「現代の課題」群や「自己探求と言語文化」群の「思想」「文化」で学ぶ内容が、1・2 年次の英語領域コア・エリア「英語基幹群」「英語展開群」の現代世界が抱える諸問題を英語で学ぶ学修の内容や背景知識を豊かにする。英語と日本語の両方で教養教育を行い、相互作用によって学修内容を深め、学習の動機付けも強める。そしてこれらの問題を自身の問題として受けとめ、人々と協働するに必要な人格的資質形成のために、真理に出会い、社会的存在としての自己に気づき、自分も他者も生かす真の意味でのリーダーシップを得る「自己探究と文化・言語群」の「人生」の科目群を設けている。本学の教育課程を貫く核心ともいえる取り組みであり、構造である。

なお、第三次のカリキュラム改訂によって 2011(平成 23)年度より、学生の希望する進路をより積極的に支援するアカデミック・エリアとプロフェッショナル・エリアの科目群を英語、教養の両領域に設けた。一人ひとりの学生に目が届く本学の規模を生かして、きめの細かな指導を心掛けている。

教養領域の情報リテラシー群は、英語領域はもとより、いかなる科目でもその学修を深めるために必須の科目群であると位置付けている。2012(平成 24)年度の入学生全員(本学と併設大学)が iPad を持ち、学習ツールとしての利用を始めている。日々進むテクノロジーの進化、入学してくるデジタルネイティブと呼ばれる学生に適したスマートキャンパスを目指した教育方法の改善の取り組みである。いつでも、どこでもインターネットに接続できる環境で、学生自身がより良く学べることを期待している。

3. 単位認定と成績評価

単位認定と成績評価は、学則第5章に定めており、詳細は学則の細則である学則第5章内規により規定している。評価については 100 点を満点として、100 点から 80 点をA、79 点から 70 点をB、69 点から 60 点をC、60 点未満をDとして、C以上を合格としている。学則および学則第5章内規は『学生要覧』とウェブ上で周知されており、入学時のオリエンテーションや2年次の履修登録のためのガイダンスでも詳しく説明している。

また、ウェブ上で常時閲覧可能なシラバスにおいて各授業科目の具体的な成績評価方法と基準を明記している。卒業認定と学位の授与については、学則第 33 条および学則第5章内規で、修業年限、修得すべき単位数等の卒業要件を定めており、学生には、『学生要覧』「履修の手引き」に明記して、履修登録のためのガイダンスで繰り返し説明を

行っている。

成績評価基準については、『学生要覧』等で周知している他、各授業科目の成績評価方法についてはシラバスに明記しており、学生は自身が受けた成績評価の客観性や妥当性を確認することができ、評価に疑問が生じた場合は、事務局教務学生部に質問および異議申し立てが可能である。

教務学生部は、すべての授業科目の成績評価について、授業科目担当教員より点提出の際に成績評価の詳細点を記した資料の提出を受けており、学生の質問等に対して、成績算出の基礎となる詳細点を開示して説明している。また、成績を算出する基準が詳細かつ複雑な必修の英語領域科目の成績算出の正確さを期して、2009(平成 21)年度から、あらかじめ成績を算出するソフトを担当教員に配布し、そのソフトを活用することによって得点の算出の簡素化と正確さを担保する対策を英語基礎・応用群の必修科目「Grammar 1」と「Grammar 2」について始めている。

授業科目担当教員から成績評価の詳細点の提出を受けるようになって以来、学生からの成績に対する質問や異議申し立てに、迅速かつ根拠を明確にして対応することが可能となった。成績評価の正確さと透明性を担保するシステムであるといえる。また、1年時の必修の英語領域の各科目は、習熟度別に複数のクラスで展開しているが、シラバス、教材、評価方法等の共通化が進み、複数回数の小テストや課題の提出など、成績を算出する基準が詳細かつ複雑である。あらかじめ、成績を算出するソフトを担当教員に配布し、得点算出の簡素化と正確さを担保する「Grammar」の取組みは一定の効果を上げているため、今後は他の英語の必修の授業科目に対象を広げてゆく必要がある。

4. シラバスの整備

英語領域、教養領域とも、シラバスを作成し、下記のウェブサイト上で公開している。評価方法についても詳細が明示されている。また、各授業担当者から評価の詳細点が事務局に届けられているため、事務局教務学生部への評価に係る学生から問い合わせにも速やかに回答することが可能なシステムとなっている。

シラバスには、授業の目的、または到達目標、授業の形態、準備学習、教科書、参考文献、成績評価方法・基準、毎回の授業概要と宿題の事項が網羅され、2011(平成 23)年度秋学期(後期)末の学生による達成度評価アンケートでの「シラバスは授業の目的・内容などの理解に役立ったか」という問いに、たとえば1年次の必修の「Phonetics 2」では76.9%(強くそう思う 51.6%、そう思う 25.3%)が、2年次の必修の「Topic Studies 2A」では72.8%(強くそう思う 45.7%、そう思う 27.1%)が肯定的な回答を寄せており、実質的にシステムが機能していると評価できる。授業科目の一部で試験的に行われている、授業の進行状況に合わせて授業内容の展開を変化させる必要が生じた際に変更内容を周知するシラバイの実施が今後の課題である。

5. 教育課程と教員配置

授業科目の担当は、それぞれの教員の専門領域を活かして配置している。他の高等教育機関を本務校として持たない非常勤講師については、ジャーナリスト、通訳者、弁護士、心理臨床に係るワークショップのトレーナー養成者、テニス競技者コーチ、教職の分野で深い教育実践のある者等の当該科目領域で高度な実務経験を持ついわゆる実務教員を除いて、原則として当該領域の教育経験が豊かな修士以上の学位を有する教員を採用している。修士以上の学位を有していない場合も高等教育機関で講師としての経験のある者を採用している。

なお、本学は、2003（平成15）年度の特色GPに「大学における英語教育と教養教育の統合」の取り組みが選定される等、英語教育の分野で先進的な取組みを進めってきた。また、併設大学国際・英語学部も英語教育の分野で2007（平成19）年度の特色GPに「英語を教育言語とする学士課程教育の展開」の取り組みが選定されている。教員の研究の成果が、教育に反映された結果である。たとえば、下記（資料II-A-2-3）は、2007（平成19）年度以降、併設大学研究紀要に掲載された本学及び併設大学に共通する英語教育の教育課題に関する研究ノート等の一覧である。チューターリングやライティングセンター、スピーキング・ラウンジ等、英語教育に係る教育課題解決のための取組みについてのこれらの考察は、学習支援に活かされ、また、今後の教育課程編成にも反映されることになる。

資料II-A-2-3 「研究紀要」に掲載された英語教育の教育課題に係わる研究ノート等

表題	概要	執筆者	掲載年度	種類
学習サポート：チュータリングの実践状況の考察	持続的な学習が求められる本学及び併設大学の英語教育に戸惑い、困難が生じている学生をサポートするSASSC内のチューリングの実践状況についての考察	種田依久（教授） 加藤映子（併設大教授） 智原哲郎（併設大教授） 中井弘一（併設大教授） 大西蝶子（キャンパスライフコーディネーター）	2007	研究ノート
The English Speaking Lounge at Osaka Jogakuin College (大阪女学院大学・短期大学のスピーキング・ラウンジ)	勉学にとらわれない環境で英語を話す機会を提供する場として設けたスピーキング・ラウンジの実践で得たものや今後の課題について考察したもの	David E.Bramly（併設大学准教授）	2008	実践報告
Writing Centers in Japan (日本におけるWriting Centers)	本学（併設大学含む）のライティングセンターの改善のため、東京の3つの大学のライティングセンターを訪問調査し、本学のライティングセンターと比較して考察したもの	Scott Johnston（併設大学教授） Steve Cornwell（併設大学教授） 吉田弘子（大阪経済大学准教授）	2008	実践報告

(b) 課題

短期大学は2年間の課程であるため、たとえば、英語領域の必修科目の単位を取得できなかった場合、卒業を延期し、再履修することになる。再履修した学生がその後、単位

を取得し、卒業する際には、取り組んだことによるプロセスを経て大きく成長するため、本学で例外なく成績評価が厳密に行われることを学生も本学も互いに了解してきたことの意義を感じることになる。しかし、一方で再履修者の単位取得率はかならずしも高いとはいえない状態が続いている。たとえば毎年のように、1年次の必修科目「Phonetics」や「Grammar」を2年続けて単位を落とす事例や卒業延期した学生が3年目も単位を取得できない状況が生じている。その内、かなりの者が、欠席が嵩んで、評価資格を失っており、英語力が不足しているということが理由ではない場合も多く、教務学生部の担当者が繰り返し面談を行い、学習のモティベーションが維持されるようケアを行っているものの、いかにすれば、適切な支援ができるかが課題である。

基準 II-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

(a) 現状

1. 入学者受け入れの方針

本学では、以下の諸要件を一定以上クリアしていることを入学者選抜の基本方針としている。

- (1) 本学での学習の基礎となる英語語学力があること
- (2) 現代社会の諸状況に対する強い関心
- (3) 修学への熱意、英語の学習に熱意があること

入学志願者にはこの方針に沿って本学の「入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）」として、以下（資料II-A-3-1）のようなメッセージを送っている。

資料II-A-3-1

【大阪女学院短期大学「入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）】

短期大学は端的に言うと、たった2年間という短い期間に、自分にとって何が重要で、将来どのように生きて、社会とどのように関わるのかという、まとめた自分に対する意識を形成し、「新しい自分」への変化を実現する場です。さらなる進学を希望するひとには、どのような分野で何を学びたいのか、目標をはっきりと捉えなおすところでもあるのです。それが私たちの考える短期「大学」の世界です。

本短期大学はこの考え方立って、環境、人権、いのち、科学など、私たちを取り巻く現代社会のグローバルなテーマを「英語で」学び、現在および将来の知的場面において使える英語（English for Academic Purposes）の運用能力を獲得することによって、社会に積極的に関わる女性を育むことを目標としています。2年間集中して楽しく英語を学びたい学生を求めます。

2. 入試窓口別のねらいと求める志願者像

2012(平成 24)年度に実施した入学試験の入試窓口別のねらいと求める志願者像そして、当該入試の概要はつぎの(資料 II-A-3-2)とおりである。本学の「入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)」の趣旨に従って、各試験窓口別のねらい及び志願者像を想定し、試験内容等を検討して、それぞれの入学試験を設定している。

資料 II-A-3-2

試験の種別	ねらい及び志願者像	試験内容等の概要
AO 入試(前期) <専願>	<p>【ねらい】 本学の教育理念、教育内容に共感し、自身の飛躍的成長を期する人のために設定した入試です。 そのために体験的学习などのアクティブラーニング的内容を取り入れたプログラムを展開し、より深い相互理解と明確な問題意識の獲得ができるることを強く期待しています。入学試験前後に幾度か設ける考察により、大学で学ぶことの意味や喜びをこの入試の受験生の中で共有できます。</p> <p>【志願者像】 本学の教育内容の理解の上にたち、高校生活を学習やクラブ活動などに熱心に取り組み将来の仕事や社会での自分の働きについて真剣に考えようとしている自己認知・社会認知の双方に関心をもっている人</p>	エントリーに始まり、プレースメントチェック・エリアスタディ 1・課題にかかるレポート全てに取り組んだ方に対して、「面接試験」を行う。
指定校推薦入試 <専願>	<p>【ねらい】 細やかな教育を丁寧に進めていると、本学が高く評価し、信頼を寄せる高等学校からの推薦を尊重する入学試験。狭い意味での受験準備にとらわれることなく、自分自身を活かし切り、伸び伸びと充実した高校生活を送っている人を迎えるために設定した入試です。</p> <p>【志願者像】 所属する高等学校での教育・学習目標に応えて、誠実に自分づくりに励み、成長してきた人。本学に進学する意味をその中ではっきりと掴んでいる人。</p>	<p>書類選考及び面接試験(日本語)</p> <p>推薦要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ○英語の学習に熱意があり、高等学校在学中 3 年間にわたって継続して英語の学力に顕著な伸びのあった者 ○成績概評 B 以上、または外国語(英語)の評定平均値が 3.8 以上の者
公募推薦入試 <専願・併願>	<p>【ねらい】 高等学校までの学習の成果によって、本学での学びの基礎となる学力を備えた人で、伸び伸びと充実した高校生活を送っている人を迎えるために設定した入試です。</p> <p>【志願者像】 本学の教育内容を十分に理解したうえで、本学での学びを希望する人。さらに、入学後の適性として高等学校で要求される基礎の英語運用能力を有する人。</p>	<p>英語筆記試験 読解・語法・作文問題 (外国語:英語 I II、リーディング、ライティング)</p> <p>推薦要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ○英語の学習に熱意があること ○成績概評 C 以上の者
専門学科・総合学科推薦入試<専願・併願>	<p>【ねらい】 職業に関する専門学科・総合学科での学習の成果をより生かすために英語と教養を統合して学ぶ本学での学習を希望する人を迎えるために設定した入試です。</p> <p>【志願者像】 本学の教育内容を十分に理解したうえで、本学での学びを希望する人。英語の学習に熱意のある人。</p>	<p>面接試験(日本語)</p> <p>推薦要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ○成績概評 B 以上、あるいは実用英語技能検定(英検)準 2 級以上を取得している者
一般入試	<p>【ねらい】 英語運用能力や、言語に対する関心の程度を基本として選抜する入試です。</p> <p>【志願者像】 本学の教育内容に共感したうえで、本学での学びを</p>	<p>一般試験前期日程 英語筆記試験 読解・語法・作文問題 (外国語:英語 I II、リーディング、ライティング)</p>

	希望する人。英語運用能力を含め、高等学校で要求される一定の学力を有する人。	一般試験後期日程 1 教科型 英語筆記試験 読解問題 (外国語:英語ⅠⅡ、リーディング、ライティング) 2 教科型 英語筆記試験 読解問題 (外国語:英語ⅠⅡ、リーディング、ライティング)及び 国語筆記試験 現代文問題 (国語:国語総合(ただし現代文のみ)、現代文)
大学入試センター利用試験	【ねらい】 英語運用能力や、言語、社会等に対する関心の程度を基本として選抜する入試です。 【志願者像】 本学の教育内容に共感したうえで、本学での学びを希望する人。英語運用能力を含め、高等学校で要求される一定の学力を有する人。	前期 外国语「英語」リスニングを含む、国語(近代以降の文章) 中期/後期 外国语「英語」リスニングを含む必修他の科目(国語、数学、地理歴史、公民、理科)から1科目選択
後期 AO 入試 (モディベーションステップアップ入試)	【ねらい】 大学進学の準備として、さらに一年を歩むかどうかという大きな岐路を迎える、本学の教育理念、教育内容に共感しつつ前進し、自身の飛躍的伸長を期する人のために設定した入試です。 【志願者像】 本学の教育内容を理解し、一定以上の英語力を有する人。加えて、じぶん探しへの熱意をもっている人。	面接試験(日本語) 受験の条件 ○本学の教育理念とカリキュラムの理解に立った決意であること ○「自分探し」への熱意があること ○モディベーションステップアップ入試レクチャーに必ず出席していること

なお、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)は「入学試験要項」やHPに明示するほか、オープンキャンパスや高校での進学相談会・説明会等でもその中心となる考え方を説明し、受験生や高校教員等に周知を図っている。

(b)課題

本学の入学者受入方針の意図とするところは、たとえば、「大学案内」等で、より具体的なメッセージとして一定程度は伝えることができていると考えているが、入試試験別の受け入れ方針については、最終的に志願者が目にする「入学試験要項(願書)」には、AO入試(前期)を除き、記載ができていないなど、必ずしも入試試験別の受け入れ方針を十分に明示できていたとはいえない状況であった。改善を図りたい。

ただ、入学者受け入れ方針とともに現在の厳しい学生募集環境の中で高校生に直接届く浸透力のあるメッセージを発信し、本学の教育理念、教育内容や成長した学生の姿、進路実績等を、これまで充分に知る機会を得なかつた高校生に伝えなければならない。応募者増に結びつく有効な方策を導き出すことが切実な課題である。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

(a) 現状

1. 学習成果と本学学修の構造

1・2 年次に日本語で行う教養領域コア展開群の現代の課題群や「自己探求と言語文化」群の「思想」「文化」の科目に加え、国際社会が抱える課題(平和、環境、人権等)について、英語で、下図(資料Ⅱ-A-4-1)のように4段階に分けて自分自身への気づきから人とのつながり、世界への関心と視野を広げながら学んでいる。核家族化が進むなど、直接経験も狭く、読書等による間接経験も拡がっていない傾向の中で、現代社会の課題についての問題意識と確かな認識、そして英語で考え発信する力を育もうとする学習方式である。

資料Ⅱ-A-4-1 Integrated Studies(IS) 1~4 の学びの流れ 自分自身から世界へ



教養領域、コア・エリアの国際関係、人権、平和、環境と科学といった現代の課題群で学ぶ学習が、英語領域の英語で行うアウトプットにも反映されることとなる。このように広範な科目群横断で「現代の国際社会において解決を図らなければならない状況への認識の立ち上げ」をめざし、学生の取り組みを集約することにより、問題意識が深まるこことを期待している。学習の拡散を防ぐことにより、学習内容が学位授与方針①から⑥(資料Ⅱ-A-2-1 参照)に示した具体的成果から逸れないようにして、学習効果を上げる工夫である。

教養領域について、広範囲のテーマに亘り深く学ぶことが望ましいが、英語科として、学生の英語運用力の伸長も図りつつ、2年間という限られた期間で実現するにはかなりの困難がある。こうした課題を解決するために、現代世界の諸課題を学ぶ内容とした英語領域の科目を展開、加えて教養領域の科目では、例えば、現に実施している全学(併設大学を含む)を挙げての取り組みである「人権教育講座」のような集中講義をさらに催し、学生が関心を持つテーマをより深く学べる機会を提供する必要がある。

さらに1単位当たり45時間の学習を実質化する学習内容の提示と学習方法の意識化を企図する必要がある。

2. 学習成果

学位授与方針に示す抽象的な概念の学習成果を数値で図ることは容易ではないが、2011(平成23)年度学期末の学生の達成度評価を見ると一定の成果が見て取れる。

下記は、2011(平成23)年度の春及び秋学期末のコンテンツベースで学ぶ英語の必修科目に関するテーマについて日本語で学ぶ科目と英語の運用力を上げる英語基礎・応用科目の学生の達成度評価に係るアンケートの

「私はこの授業から得たものが多い」 (資料II-A-4-2)

「この領域の知識や関心が広がった」 (資料II-A-4-3)

「私はこの授業に意欲的に取り組んだ」 (資料II-A-4-4)

という3つの設問に対して「非常にそう思う」「そう思う」という回答をした比率が回答の80%を超えていた科目を各科目群毎にまとめたものである。

多くの科目で、多くの学生が達成度を認識していることがわかる。

資料II-A-4-2

「私はこの授業から得たものが多い」

非常にそう思う、そう思うと回答した比率が回答の80%を超えた科目

群	全科目数 (a)	80%以上を 超えた科目数 (b)	比率 (b/a)
コア・展開群（現 教養領域コア・エリア 現代の課題）	25	23	92%
表現・コミュニケーション（現 教養領域コア・エリア 自己探求と文化・言語 表現 言語）	13	12	92%
英語領域コア・エリア 英語基礎・応用（旧 語学基本群含む）	8	6	75%

資料II-A-4-3

「この領域の知識や関心が広がった」

非常にそう思う、そう思うと回答した比率が回答の80%を超えた科目

群	全科目数 (a)	80%以上を 超えた科目数 (b)	比率 (b/a)
コア・展開群（現 教養領域コア・エリア 現代の課題）	25	22	88%
表現・コミュニケーション（現 教養領域コア・エリア 自己探求と文化・言語 表現 言語）	13	13	100%
英語領域コア・エリア 英語基礎・応用（旧 語学基本群含む）	8	6	75%

資料II-A-4-4

「私はこの授業に意欲的に取り組んだ」

非常にそう思う、そう思うと回答した比率が回答の80%を超えた科目

群	全科目数 (a)	80%以上を 超えた科目数 (b)	比率 (b/a)
コア・展開群（現 教養領域コア・エリア 現代の課題）	25	19	76%
表現・コミュニケーション（現 教養領域コア・エリア 自己探求と文化・言語 表現 言語）	13	10	77%
英語領域コア・エリア 英語基礎・応用（旧 語学基本群含む）	8	7	88%

また、2年間の学習による英語運用能力の伸びをTOEIC-IPで測定すると、過去3ヵ年に卒業年次を迎えた2008年度から2010年度入学生の1年次7月から2年次1月までの得点の平均の伸長状況は、

2008年度入学生は、平均 334.9 点から 462.3 点に 127.3 ポイント

2009年度入学生は、平均 318.9 点から 439.3 点に 120.4 ポイント

2010年度入学生は、平均 330.3 点から 458.1 点に 127.8 ポイント

それぞれ 120 ポイント以上、上昇している。

また、参考文献の活用という観点から、図書館での学生一人あたりの年間貸出冊数を見ると

2008年度入学生は、1 年次平均 37 冊、2 年次平均 32 冊

2009年度入学生は、1 年次平均 29 冊、2 年次平均 22 冊

2010年度入学生は、1 年次平均 37 冊、2 年次平均 22 冊

であった。

(b) 課題

2011(平成 23)年度に実施したカリキュラム改訂で、進路支援を行うためのアカデミックエリアとプロフェッショナルエリアを英語領域と教養領域の双方に整備した。編入学の指導や就職指導の充実に繋がることが期待されている。

しかしそのことにより、従来、選択必修単位として教養の「現代の課題」に関する科目を最低 6 単位は履修することが求められていた規定がなくなり、教養領域コア・エリアの現代の課題群は、卒業要件単位となる 62 単位の内、英語領域 36 単位と教養領域 13 単位の計 49 単位の必修科目を除いた 13 単位の中で、他の選択科目と同様に希望者が選択して履修する科目群の位置づけとなつた。

旧課程では、英語領域と教養領域の双方から現代の課題に関するテーマを学ぶことが求められ、学習の深まりが一定程度担保されていたが、学生には現代の課題群の履修を強く勧めるものの 2011(平成 23)年度からは、現代の課題に係る内容を英語領域のみで学び、卒業するという選択も可能となつた。今年度が改訂後 2 年目にあたり、新カリキュラムの完成年度のため、2 年次の学生の履修状況は確認できていないが、今年度の秋学期を終えたところで、履修状況等および学習成果について、再度、分析をしなければならない。

基準 II-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 現状

1. 本学卒業生に対する企業人事担当者の評価

過年度から、企業の採用担当者からは、本学の学生の資質に対する高い評価が、キャリアサポートセンターの職員等を通して寄せられている。卒業生がそれぞれの就職先で、貢献してきた成果の厚みと受けとめている。

業務に取り組む姿勢やバランスの取れた資質に期待を寄せられていることが、本学卒業生に対する評価の特長である。

以下は、最近、キャリアサポートセンターの職員が企業を訪問した際に採用担当者から、お聞きした本学出身者についてのコメントである。

- 軸がぶれず、的確に物事に対し判断し、優秀で前向きな姿勢があり評価は高い。
しかし、真面目すぎるきらいもあるため、入社後数カ月は慣れることに苦労している。学校の教育方針は間違っていないと思う。その影響か、一人ずつの個性が似ていると感じることもある。
- 非常に優秀でまじめ、ミスが少ない。ノートを取ったりと学ぶ姿勢が良く、仕事に対して熱心に取り組む。ルール、規律を守る。勤続年数も長い（10年以上の卒業生もいる）
短大卒で事務職から入社3年後に西日本で初めて、かなり厳しい論文、面接を通過して総合職に変わった卒業生もいる。
- 自律しており、配慮をしながらも自分の意見を伝えることができる力がある。
- 本学の出身者は向上心があり、自分の意見を持っている。精神的にも強さを感じることが多い。困難な問題に遭遇しても、逃げることなく挑戦してゆく力が身についている
- 社内での評価が高く、事務職の大半が本学短大生である。企業人として必要とされる要件を総合的に備えていることから、将来的にも採用を継続したい短期大学である。
- コミュニケーション力が高く、どの世代の者とも良い関係を持ちながら会話ができる。とくに英語でのコミュニケーション力は高く、英語に対するアレルギーがないので、英語力を求められるどの部署でも貴重な戦力になる。
- バランスの良い人材が多く、上司からの信頼も高い。

他方、つぎのようなコメントもお聞きしている。

- 勉強に多くの時間を割いた学生生活を送ってきたためか、意欲も能力もあるが、社会人として未成熟で、人間的な幅の広さが足りないと感じことがある。
- 社内の人間関係を損なう原因になることはないが、同期入社の四大卒社員に負けたくないという言動は目に付くことがある。四大卒に対する対抗意識が強いように感じることがある。

また、入社した社員に対するコメントではないが、「数学のような自然科学の問題も含めた総合的な教養問題で、力が発揮できていないように感じることがある。」といったコメントもお聞きした。

これらには、今後にわたって本学が課題として受けとめていくべき諸点が含まれていると思われる。

(b) 課題

短期大学生の就職活動は、かつては2年次の秋以降にその多くが学校推薦という形で行われていた。そのため、学生は少なくとも2年次の春学期までしっかりと学習し、たとえば夏休み期間中に海外でのかなりしっかりした学習プログラムにチャレンジして、貴重な直接経験をすることも可能であった。一定の力を蓄えた上での進路選択であり、就職試験への挑戦であった。しかし、その後、四年制大学生の一般職への応募が増えたことにより、採用時期が早くなり、1年次終了前に就職活動をはじめなければならない状況である。就職活動が長期化する傾向で2年次の学習にも影響を受けている中で、いかにすれば、教育プログラムも含めて、適切なサポートができるか、本学が問われている。そのため特にその厳しい就職環境の中で苦労して就業した卒業生への聴き取りがかかるせないと感じている。一律の卒業生へのアンケートでは、聴き取りきれない内容にまで踏み込んだ調査が必要であろう。また、一律にお願いする卒業生へのアンケートの回収率が、内容を深くたずねようとするほど、回収率が下がり、一昨年に行った併設大学の卒業生へのアンケートは、ほとんど回収できず、再送したにもかかわらず、回収率は数パーセントという状態であるため、時間と手間はかかるが直接の面談をしての聴き取りを重ねていくことを計画している。ただ、現状は、まだ手をつけることができていない。喫緊の課題である。

[テーマ]

基準Ⅱ-B 学生支援

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

全科目について授業評価を含む学生の達成度評価と種々の調査を各学期末に実施している。集計結果は、担当教員や科目リエンジンに伝達され、同一シラバスで複数展開する科目では制度的に、担当者が単独で展開する科目は各教員の努力で授業改善に活かされている。その結果を「学生による達成度評価」等から読み取ることができる。学生の学習成果の獲得のために学内に学習を支援する複数のセンターを設け、また、図書館利用サービスやコンピュータ利用環境の充実を図ること等により、間接的に学生の学習を職員が主体となって支えている。また、学生の生活支援及び進路支援を組織的に行っており、高校生等へ本学の教育内容に係る情報の提供に精一杯努めているが、入試別のねらいの提示については、かならずしも十分に提示できていなかつたので改善を図る。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

図書の貸し出し冊数を10年前の2002(平成14)年度の一人平均年間50冊と比較す

ると、減少傾向が長く続き、2年次ではほぼ半減している。学生がペーパーを書く際に参考資料を文献(図書館)に求めるのではなく、インターネット検索に頼るケースが増えているという実態をまずは把握する。

ライティングセンターの2011年度の利用件数は、とくに春学期が過年度より大きく減少している。新カリキュラムへの移行により生じた変化とも考えられる。新カリキュラムが機能し、学生の理解度が増した故の減少か、あるいは別の原因か、確認を行う。

保健室来室状況の中に学生支援についての課題事項がないか抽出を試みる。また、長期履修生の受け入れをどのようにして始めるか、併せて留学生の受け入れを視野に入れて9月入学制度の導入の検討を始める。減少している留学という進路をサポートするための工夫を試みる。

入試試験別の受け入れ方針については、最終的に志願者が目にする「入学試験要項(願書)」に記載するとともにHPでもわかりやすく掲載する。

また、入学者受け入れ方針をもう少し、高校生から見て、わかりやすくなるよう、より具体的なメッセージにして「大学案内」やHP上で映像で紹介する等の工夫を図る。

[区分]

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 現状

1. 教員と「学生による達成度評価」

各学期末に「学生による達成度評価」を全科目で実施している。一部の科目を除き統一様式で行われるこのアンケートの設問内容は、以下の(資料Ⅱ-B-1-1)のとおり9項目にわたり、1~5の五段階で評価したものに、自由記述欄を加えている。

資料Ⅱ-B-1-1 「学生による達成度評価」統一様式 設問内容

	実際の設問	設問設定の内容とねらい
1	この授業で使われたテキストや配布資料は満足いくものだった	テキストや配布資料の満足度
2	担当講師は授業時間を効果的に使った	授業の進め方等の教員に関する事項 ①時間の有効利用
3	担当講師は学生が理解できるように説明した	授業の進め方等の教員に関する事項 ②説明のわかりやすさ
4	担当講師は学生に質問や意見の発表を促した	授業の進め方等の教員に関する事項 ③学生の授業参画への援助
5	私はこの授業に意欲的に取り組んだ	学生の自己達成度評価(取組みの度合い)
6	私はこの授業から得たものが多い	授業の有用性①授業から得たもの
7	この領域の知識や関心が広がった	授業の有用性②知識や関心の広がり
8	英語運用力の向上に役立った	授業の有用性③英語運用力向上への寄与
9	「シラバス」は、授業の目的・内容の理解に役立った	シラバスの有効度の評価

なお、必修の英語の聽解力養成の科目等、同一教材で授業を進める科目群については、独自の様式で詳細な「達成度評価」を実施している。また、「自己の発見Ⅰ」も独自の様式である。

調査結果は、各教員の授業改善のための基礎的なデータとして授業毎に集計され、また、授業科目群別にも集計される。集計結果は、各教員に伝達され、授業改善に活かされる。特に同一のシラバスと教材で複数クラス展開する英語領域の科目の結果は、平素より当該科目の各クラスの進捗状況等に目を配り、必要に応じてクラス間の調整等に腐心する科目リエンジンや英語教育委員会にも供されて、共通教材の改訂や授業展開方法の改善につなぎ、教員用マニュアル『College Catalogue for English Teachers』に改善点が反映されて、次年度の年度当初の英語領域の科目担当者のファカルティ・ディベロップメント(FD)で共有される。集計結果は、教員と職員に隨時、閲覧可能としている。

なお、本学では、この、年度当初に本学及び併設大学の英語教育科目担当者が集まり、ワークショップ形式で行うファカルティ・ディベロップメント(FD)の折だけではなく、隨時、本学の専任教員あるいは併設大学の専任教員が担当する科目リエンジンを中心にクラス担当者間の意志の疎通や協力を実行している。科目リエンジンは、科目リエンジンを統括するアカデミックコーディネータの下、定期的にあるいは必要に応じて集まり、教育効果をあげるための調整や相談を行なう。

新任の兼任講師には、着任のための説明の中で、本学の成績評価基準についても説明している。さらに同一科目で複数クラス編成となっていることが多い英語領域の科目担当者には、科目毎に統一している成績評価基準を年度当初の FD で細部にわたって説明し、周知している。

なお、各授業科目の成績評価方法をシラバスに明記しているため、学生は自身が受けた成績評価の客觀性や妥当性を確認することができる。評価に疑問が生じた場合は、事務局教務学生部に質問および異議申し立てが可能である。

教務学生部は、すべての授業科目の成績評価について、授業科目担当教員より点提出の際に成績評価の詳細点を記した資料の提出を受けており、学生の質問等に対して、成績算出の基礎となる詳細点を開示して説明している。成績評価に係り、高い透明性を担保するシステムとなっている。

2. 科目担当者の授業改善への取り組み

科目リエンジンを中心に組織的な確認と協力体制が整備され、その取り組みが、自ずから授業改善に繋がる構造になっている英語の必修科目とは異なり、他の領域の科目の授業改善は、多くの場合、当該科目の授業担当者の努力に依存することになる。下記は、2011 年度の春及び秋学期末のコンテンツベースで学ぶ英語の必修科目に関するテーマについて日本語で学ぶ科目と英語の運用力を上げる英語基礎・応用科目の学生の

達成度評価から、当該科目の担当教員の授業に対する取り組み状況を示したものである。

「学生による達成度評価」の設問 3 の

「担当講師は学生が理解できるように説明した」

という設問に対して「非常にそう思う」「そう思う」という回答をした比率が回答の 80% を超えていた科目を各科目群毎にまとめたものである。

資料 II-B-1-1

「担当講師は学生が理解できるように説明した」

非常にそう思う、そう思うと回答した比率が回答の 80% を超えた科目

群	全科目数 (a)	80%以上を 超えた科目数 (b)	比率 (b/a)
コア・展開群（現 教養領域コア・エリア 現代の課題）	25	22	88%
表現・コミュニケーション（現 教養領域コア・エリア 自己探求と文化・言語 表現 言語）	13	12	92%
英語領域コア・エリア 英語基礎・応用（旧 語学基本群含む）	8	7	88%

いずれの科目群も 9 割前後の数値を示している。また、いずれの科目群の 3 年前の数値も概ね変わらないことから、各担当者が改善の努力が続けてきた結果だと推測できる。

3. 職員の役割について

事務組織は、併設の大学と共に組織として、教学と学生生活の支援、進路支援に関わる教務学生部（ラーニングリソースセンター（LRC）、CALL準備センター、国際交流センター、教員養成センター、キャリアサポートセンター（CSC）、学生相談室、保健室を含む）及び総務、継続教育、アドミッションセンターからなる総務部並びに自己点検および企画を担当する教育・研究企画室で構成されている。その他、教員の研究に係る間接的業務と研究所に係る業務を担っている。

学生の学習を支援する教務に関する業務事項と学生生活や進路に関する支援に係る業務事項はそれぞれ以下のとおりである。（資料 II-B-1-2）及び（資料 II-B-1-3）

資料 II-B-1-2 学生の学習を支援する教務に関する業務事項

履修登録、授業運営支援、学習相談、定期試験、成績管理、授業出欠管理、レポートの提出受付と返却、教科書に関する事項、国際交流、留学、海外プログラム、人権教育講座に関する事項、キリスト教教育に関する事項、総合キャンパスプログラム演習に関する事項、教職課程に関する事項

資料 II-B-1-3 学生生活や進路に関する支援に係る業務事項

学生生活に関する事項、通学証明書等各種証明書発行、奨学金に関する事項、厚生関係(健康診断、学校教育研究災害保険等)、自宅外通学生サポート、学友会活動・課外活動への助言と協力、教室、機器備品使用の申請受付、学生相談に関する事項、保健室、リーダーシップトレーニングに関する事項、新入生オリエンテーションに関する事項、編入学指導に関する事項、海外の大学への編入学に関する事項、キャリア形成支援、就職活動全般に係る事項

教育成果を実質化するために、各学科目の授業展開方法に沿って、教育・学習のプロセスを支援するための組織として、LR(ラーニングリソース)センター、CALL準備センター、学習支援センター(SASSC)、国際交流センター、教員養成のための教員養成センターをいずれも併設大学と共に設置している。

各センターの概要と各センターに属する事務局の職員が主体となって現在取り組んでいること等の学習支援に係る業務は、つきの資料II-B-1-4 から資料II-B-1-8 のとおりである。

資料II-B-1-4 ラーニングリソースセンターの概要と学習支援内容

概要

AV機能を備えたLL教室やLL教室からコンピュータ実習室に使用教室を変更した科目での授業展開(教材作成及び機器利用の支援やメンテナンス)や個別学習のために設けられた各演習スペースの利用をサポートすることが、センターの運営の他、現在のセンターの職員の主たる担当業務である。

オンラインで学習するためのコンテンツの作成(撮影、編集を含む)と学生・スタッフへのビデオ・オーディオ・ビデオカメラ等機材の貸し出し、コンテンツ制作をサポートしている。<http://www.wilmina.ac.jp/lrc/index.html>

学習支援に係る業務

2012年度より従来、LL機器を利用して授業を行っていた科目をコンピュータ教室を利用した授業展開に変更している。そのため、「Phonetics」等の関係科目の教材のデジタル化を昨年度から順次、進めてきた。併せて、兼任講師を含めた科目担当者が、LL機器に替ってコンピュータ機器で授業ができるよう昨年度末の設備設置後にコンピュータ操作に係るFDを設定するなどのサポートを行っている。

資料II-B-1-5 CALL準備センターの概要と学習支援内容

概要

CALLとはComputer Assisted Language Learningの略で、語学学習をサポートするツールとしてのコンピューターやネットワークを利用して、学習効果を上げるための設備で

ある。準備センターは、演習室等の講習スペースや情報検索スペースにおいて行なわれる CALL システムを利用した様々な授業や自習を支援するために設置されている。センターの職員は、センターの運営全般に関わる他、コンピュータの操作に関する質問の受付や学生や教員・職員を対象にした各種利用講習会の実施、CALL システムの「利用の手引き」や各種ソフトウェア利用マニュアルの作成等を行っている。

<http://www.wilmina.ac.jp/ojc/profile/original/call>

学習支援に係る業務

全館の無線 LAN の敷設を終え、2012 年度より本学及び併設大学の新入生全員が iPad を所持し、学習への活用を始めている iPad の本学における利用環境の整備に係り、施設面の整備はもとより、教員・職員へのワークショップ形式による iPad 活用に係る SD を継続的に開催する等、ハードとソフト両面から支援している。(SD 4 回開催出席者職員延 43 名、教員延 27 名)

資料 II-B-1-6 学習支援センターの概要と学習支援内容

概要

日々の英語の学習に取り組む際に学習方法の相談をする場が“学習支援センター「Self Access & Study Support Center」”愛称は SASSC (サッシー) である。なにをどのように書けばいいのか等 Writing に行き詰まつた折に相談するライティングセンター、予習方法等の相談をするチューテリングが設けられている。その他、留学生と気楽に英語を話すスピーキングラウンジもあり、多くの学生に利用されている。

<http://www.wilmina.ac.jp/ojc/4yrs/sassc>

<http://www.wilmina.ac.jp/navi/shogen/s01.html>

学習支援に係る業務

SASSC 内に事務局の職員は常駐していない。本センターに係る学生への連絡やセンター利用状況の記録、チューター・ライティングセンター指導担当者、スピーキングラウンジ担当者と本センターの運営を主管する学習サポート委員会との連絡等を担っている。

資料 II-B-1-7 国際交流センターの概要と学習支援内容

概要

国際交流センターは、次の業務を遂行するために 2010(平成 22)年度4月に事務局内に設置され、教務学生部や国際交流委員会等の関連部署と連携を取りながら、業務を進めている。

- ・海外提携校との協定書の作成・締結・更新業務
- ・海外プログラムの企画・運営・手続き全般業務
- ・各種プログラム渡航オリエンテーションの実施

- ・学生への留学促進業務
- ・留学相談業務(渡航前・渡航中・渡航後)
- ・留学生受入業務企画・運営・手続き業務全般
- ・海外危機管理制度の整備
- ・業務締結書の作成(海外プログラム実施委託業者用) など

学習支援に係る業務

センターの職員は上記の業務全般に、渡航オリエンテーション等の学生への直接的な指導も含めて深く関わっている。近年はとくに海外でのプログラム実施に係る危機管理体制の充実に力を注いでいる。

資料 II-B-1-8 教員養成センターの概要と学習支援内容

概要

教員養成センターは、中等教育の教員養成に係る研究開発を行い、大阪女学院大学及び大阪女学院短期大学の教職課程（英語）の整備充実を図るとともに、地域の現職の教員の教育力の向上に貢献することを目的として設置している。

<http://www.wilmina.ac.jp/ojc/edu/ttc>

学習支援に係る業務

本センターに係る職員は、教職課程の履修に係るオリエンテーションの開催から、集中プログラムの実施、介護実習、教育実習のサポート、免許状申請業務等を担っている。

以上のように本学では、一人ひとりの学生の学習成果獲得を援助する様々なサポートを担うセンターを設け、所属する事務局の職員が中心となって、関係する教員と協力して日常的な支援を行っている。

また、学習効果の実質化に図書館の果たしている役割も大きい。教養教育と英語教育の統合を図る本学の教育課程では、現代社会が抱える諸問題に着目し、平和や人権、環境等のテーマについて日本語と英語の双方で学習し、クラスの仲間と協力して問題を掘り下げ、自身の考えをまとめて、プレゼンテーションを行い、英語でのペーパー（論文）を作成するというプロセスで学習を進めている。その際、参考資料（文献）を提供する図書館が重要な役割を担っている。本学の学生の一人当たりの年間の貸出冊数が、2009（平成 21）年度から 2011（平成 23）年度の 3 年平均で 1 年生 30.3 冊、2 年生 25.3 冊であり、日本図書館協会発行の『図書館年鑑』2011 年度版による 2010（平成 22）年度の学生一人当たりの年間貸出冊数の平均、国立大学 10.4 冊、公立大学 12.0 冊、私立大学 7.9 冊、短期大学 5.6 冊という冊数と比較してもかなり上まわっていることから、本学の学生が比較的図書館を利用していることが見てとれる。ただ、図書の貸し出し冊数を 10 年前の 2002（平成 14）年度の一人平均年間 50 冊と比較すると、減少傾向が長く続いている。

る。

1980 年代前半には図書館利用教育を始めとする情報検索に係る学科目を置き、入学後すぐに図書館利用に関するオリエンテーションを念入りに実施していた。利用環境についても、本学図書館に所蔵する本を学内でオンライン検索できるよう 1998(平成 10)年に整備し、2003(平成 15)年には学外からでも検索可能とするなどの改善を行ってきた。学期中の平日の閉館時間を 2004(平成 16)年度から延長し、午後 9 時までとした。このように、ラーニングコモンズとしての図書館機能を志向した図書館利用による教育効果の向上を図る取り組みを図書館の職員(司書)を中心に進めている。

(b) 課題

図書の貸し出し冊数を 10 年前の 2002(平成 14)年度の一人平均年間 50 冊と比較すると、減少傾向が長く続き、2 年次ではほぼ半減している。学生がペーパーを書く際に参考資料を文献(図書館)に求めるのではなく、インターネット検索に頼るケースが本学でもかなり顕著になり、そのことがその傾向に拍車をかけているようだ。今年度(2012 年度)新入生から全員 iPad を持ち、検索がより容易な環境になっているため、その実態を正確に把握する必要がある。

基準 II-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行ってい る。

(a) 現状

1. 履修指導とキャンパスアドバイザー

教務学生部により、入学時および学期開始前に、学則第5章内規に詳述された履修内容および履修手続きに関する説明会を開催し、『学生要覧』あるいは「履修の手引き」を用いて、単位の修得、受験資格、卒業要件、必修・選択科目の履修方法などについての詳細な説明を行っている。とくに卒業要件については丁寧に説明し、履修登録の誤りによる卒業延期を未然に防ぐことを心がけている。

また、1 年次に学生 10 名前後を 1 グループとして、各グループに教員あるいは職員が担当するキャンパスアドバイザーを配置し、各学期の定例的な面談の他、隨時相談可能な態勢を整えて、学習や進路、生活上の個人的な困難について個別相談を受ける仕組みをつくり上げている。キャンパスアドバイザーは、相談を受けるに際して、丁寧に聴き取りをし、学生の気持ちを受け留めることに努めるが、当該学生に対する組織的な援助を心がけて、基本的には、インタークーラーに準じた役割を果たすことを旨とし、相談内容によって、学生相談室や学習サポート担当者、キャリアサポートセンター等に繋いでいる。

2. 学力不足が懸念される学生等への指導

本学では 1 年次の英語学習のクラスを本学が開発した Placement Test(PT)の結果に

よって習熟度別に4段階に区分し、定員を20名以内にとどめて、少人数で展開している。したがって、英語運用力不足の学生への対応は基本的にはクラスの中で行われ、補習形態の授業は実施していない。なお、2年次は、科目によって習熟度別クラス編成の段階を変えている。原則として、AdvancedとIntermediateの2段階編成としているが、ナチュラルスピードの英語ニュースを教材とする「Topic StudiesⅢ」については、Listeningの習熟度別に5段階あるいは6段階の編成としている。

英語運用力だけではなく、いわゆる基礎学力が不足していると認められる学生については、学習習慣の有無等、それまでの学習環境の異なりが大きく影響しているものと考えられる。本学ではこれに対応する措置として、入学前教育の他は、補習的な教育形態は採用せず、まずは、大学における学習に対する動機づけを明確して、その上で、所定のカリキュラムの中で個別指導を徹底することを原則としている。

1年後に進路選択をしなければならないことも見据えて、2年間の短期大学における学修の動機づけを明確する学科目「学ぶこと・働くこと」(教養領域/コア・エリア/自己探求と文化・言語/人生 1年次必修、春学期開講)は、その意味で重要な役割を担っている科目である。この科目では、授業のあとに必ず「ふりかえり」のセッションを設け、講義内容の理解、そこから得た学び、自己への新しい気づきを毎回記入し、また、授業に臨む態度の分析なども加えて、自己評価することを義務づけている。記入された内容には、担当者が必ずコメントおよび今後への指針を記して返却している。これらの積み重ねから、最終的には「大学」「自己」「社会」を往還する関係、大学で学ぶ意味(問題意識の所在)を明らかにする論文(邦文2,400字以上)作成をもって単位を認定している。その過程においては、学生が作成した論文を基に、合格する水準に至るまで、繰り返し個別指導(面談)を徹底して、学習支援の一助としている。

英語学習に対する援助については、併設大学と共に学習支援センター(SASSC)が個人を対象にその役割を担っている。

なお、優秀学生に対しては、前述したように1年次2年次とも英語の科目はすべて習熟度別に編成しているため、それ以外の学習上の特別な配慮は行っていない。

3. 学習支援センターの常設

学習支援センターでは、ライティングセンターが学期の授業開講期間中の木曜を除く毎日開かれており、英語を母語とする教員が、ライティングで困難を覚えている学生を対象にライティングスキルの向上への支援やテーマのアイデアをどのように組み立てるかを指導している。

また、学期の授業開講期間中の週2日程度、本学の卒業生がチューターとして待機し、特に基礎学力不足の学生の1・2年次生の英語学習の支援として、予習・復習の仕方やプレゼンテーションやリサーチペーパーの組み立て方の助言を行っている。

「Self Access & Study Support Center」(SASSC)。本学校舎東館1階にある演習

室を常設の学習支援センターとして活用。「ライティングセンター」「チューター」「イングリッシュスピーキングラウンジ」を設置している。語学指導力をもった資質ゆたかな卒業生が交代で勤務し、コンテンツベースの英語学習の学習方法について助言するチューターを置き、英語でのペーパー(論文)作成のサポートを行う「ライティングセンター」では、英語を母語とする講師が 2012(平成 24)年度は、毎日、原則として平日は午後 4 時 40 分から 7 時 40 分まで土曜は午後 1 時半から4時まで、交代で学生の質問に応じている。「イングリッシュスピーキングラウンジ」は学習を離れて、自由に大学院留学生と英語で会話する場として週2日午後 4 時半から 7 時半の時間帯に設定している。

2011 年度、SASSC(学習支援センター)では「ライティングセンター」「チューター」「イングリッシュスピーキングラウンジ」の日常的な活動の他に「Grammar Exam Workshop」「Phonetics 理論・Exam Workshop」「Reading Exam Workshop」「Vocabulary Building」を実施した。

学習支援センターの活用状況は、つぎのとおりである。(資料 II-B-2-1 及び資料 II-B-2-2)

資料 II-B-2-1

〔チューター〕

2009 年度春から 2011 年度春学期までの各学期の相談数

学期	相談数	内短期 大学生	週開設日数	時 間	Tutor 人数
2009 年度春学期	45	14	5 日	16：00-20：00	4 名
2009 年度秋学期	108	41	5 日	16：00-20：00	火のみ 16：30～ 5 名
2010 年度春学期	126	17	3 日	16：00-20：00	水のみ 17：00～ 3 名
2010 年度秋学期	103	4	3 日	16：00-20：00	3 名
2011 年度春学期	108	37	2 日	16：00-20：00	延べ 2 名
2011 年度秋学期	74	—	2 日	16：00-20：00	延べ 2 名

利用件数の減少を受けて、2009(平成 21)年度 10 月末より専任教員が担当している「Grammar」で課題を課し、チューターへの相談を利用する方式をとった結果、2009(平成 21)年度秋学期以降の利用件数が増加した。

資料 II-B-2-2

〔ライティングセンター〕

学期	相談数	内短期 大学生	週開設日数	平日基準時間帯	講師人数
2009 年度春学期	494	308	6 日	16：30-19：30	延べ 5 名
2009 年度秋学期	377	162	6 日	16：30-19：30	延べ 5 名
2010 年度春学期	376	233	5 日	16：30-19：30	延べ 5 名

2010 年度秋学期	271	138	5 日	16 : 00-19 : 00	延べ 5 名
2011 年度春学期	126	67	5 日	16 : 00-19 : 00	延べ 5 名
2011 年度秋学期	212	48	5 日	16 : 40-19 : 40	延べ 5 名

[スピーキングラウンジ]

16:30-19:30、週二回開設を原則に 2012(平成 24)年度の春学期は、月曜日と火曜日に行っている。2011(平成 23)年度の利用者数は、週二回の開催で、本学及び併設大学併せて 74 名であった。利用者の広がりが課題である。

[Grammar Exam Workshop] (定期試験前)

Grammar Exam Workshop は、基本的な文法の再確認を行い、理解の定着を図ることとテキストの文法項目を異なる角度から復習することを目的として、定期試験前に Grammar 担当の専任教員が行っています。

2011(平成 23)年度の利用者数は、短期大学生 春学期 58 人(併設大学 106 人)、秋学期 57 人(併設大学 63 人)であった。

[Phonetics 理論・Exam Workshop] (学期途中および定期試験前)

Phonetics 理論・Exam Workshop は、Phonetics の理論理解のための総復習をすることを目的とし、理論 Workshop は学期途中に、Exam Workshop は定期試験前に Phonetics 担当の専任教員が行っているプログラムである。

[Reading Exam Workshop] (定期試験前)

Reading Exam Workshop は、パラグラフやエッセイの構造、アウトラインの形式、エッセイの内容理解、Transition(つなぎことば)の用法、Summary の復習、Rhetorical pattern の理論と判別の復習することを目的とし、定期試験前に Reading 担当の専任教員が行っている。

以上(4)(5)(6)の定期試験前のプログラムは、教室を会場として実施し、毎回、かなりの数の学生が参加している。

[Vocabulary Building]

1年次の共通テキストに関する単語を身につけることに目的に一週間に一度新しい Word List を配付する形で行なった。ただ、参加する学生は限られており、2012(平成 24)年度は、今後の展開の検討のため、休止している。

なお、学習支援センター(SASSC)には、CALL 準備センターが管理する PC が9台あり、午前9時から午後9時まで利用可能なため、以上のプログラム以外でも日常的に学生が、自習等で利用している。2012(平成 24)年度からは新入生全員が iPad を持ち、学習を始

めている。この学習支援センター(SASSC)のエリアでも無線 LAN 環境が整備されているため、グループワークなどで今後ますます活用される見込みである。

4. 『Study Skills & Tips at OJC』(学びの手引き)の活用

学習習慣の形成、学習意欲の高め方、授業への準備のあり方、本学における英語を中心とした効果的な学習法等について、学生が学びのヒントを得ることが出来ることを狙いとして、本学の学習サポート委員会が作成した『Study Skills & Tips at OJC』(学びの手引き)を、希望者に配布し、学生の意識変革に努めている。

(b)課題

ライティングセンターの 2011 年度の利用件数は、とくに春学期が過年度より大きく減少している。学生数が減少している影響の他、新カリキュラムへの移行により生じた変化とも考えられる。「Integrated Studies 1」と「Integrated Studies 2」が機能したため、学生の理解度が増した故の減少か、あるいは別の原因か、確認が必要である。

基準 II-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

(a)現状

1. 支援のための組織

生活サポート委員会を設置し、学生生活のいわゆる厚生補導に係る下記の事項について担当している。2012 年度の委員は 9 名で編成している。

- 学生の健康、生活等に関する事項
- 学生の課外活動に関する事項
- 学生生活支援に関する事項

2. 学生の健康、生活、ハラスメント等に関する相談・助言について

学生の心身の健康保持、増進のために生活サポート委員会の下に学生相談室及び保健室を設けている。学生相談室にはカウンセラー（週 4 日）が、保健室には看護師（週 6 日）が勤務し、各種の相談・助言・支援に当たっている。来室等に係る個人情報については、守秘義務が守られているが、活動内容は各学期に統計的データとしてレポートにまとめられ、教授会等に報告される。

また、『学生要覧』には「学生生活編」としておよそ 40 ページにわたり、奨学金制度、学友会・課外活動、保健室・学生相談室、自宅外通学生へのアドバイス、アルバイトに関する諸注意等の紹介のほか、トラブル時の心得や対応など、学生生活を進める上での留意事項を詳細に掲載し周知を図っている。

なお、各種のハラスメントには、大阪女学院全体で関係委員会を設置し、対処する

体制をとっている。学生には、相談方法を案内したリーフレットを配布している。問題が生じた場合に規程により当該案件を審議する委員会が学院によって設けられており、規定に従がって、本学内にも学生・教職員からの相談・苦情に対応するための相談窓口として相談委員を置いている。

保健室

利用者数は2011年度(4月～3月)延べ2,075人(実人数1,001人)。看護師1名が常勤している。

<2011年度保健室来談件数>

内科系	外科系	感覚器 系	婦人科 系	相談 進路・ 学業	相談 疾患・ 心理	相談 その他	合計
786	245	123	124	253	277	267	2,075

健康診断

学校保健法に従い、新入生は春学期に本学で、2年生以上は提携している外部施設で、それぞれ健康診断を受診している。検査結果は本人と大学の双方に通知される。診断結果で所見がある学生については保健室で健康相談を実施し、場合によっては精密検査の受診を勧めるなどの指導を行っている。

学生相談室

臨床心理士、認定カウンセラー等の資格を有する1名のスタッフが担当している。「学生相談だより」の発行、グループ体験企画「アロマテラピー」「コーヒーアワー」など、学生が気軽に立ち寄れるための企画を行っている。

<2011年度相談室来談件数>

進路	就職	大学 生活	学業	対人 関係	心理	その他	合計
1(1)	1(1)	2(2)	8(6)	16(8)	142 (43)	44 (31)	214 (92)

3.クラブ活動、学友会の現状、諸行事の実施状況

[クラブ活動]

学生によって学友会が組織され、そのもとにサークル（クラブ）活動が熱心に展開されている。学生は過密な授業スケジュールの中にあっても時間を生み出し、さ

さまざまな活動（資料II-B-3-1）を展開している。

各サークルの紹介は5月に、また、活動の発表は主に秋学期に確保されている。サークルは併設の大学学生と合同で結成し、顧問は短期大学あるいは大学の専任の教職員が務めている。なお、学友会に対して、生活サポート委員会及び教務学生部が日常の運営ならびに活動上の助言・協力をを行っている。教務学生部の担当者は、学友会執行部と月に1度の定例の懇談会を開催している。

資料II-B-3-1 課外活動サークル名

サークル（クラブ）名	
茶華道部	バレーボール部
フットサル部	ダンス部
ゴスペル部	バスケットボール部
Amigos de Apple 部	軟式野球部
フォークソング部	チアリーディング部
ボランティア部	(以下、同好会)
アルトス部	チャマチャ・ウペポ・アフリカ同好会
地球技部	写真同好会（青いレンズの会）
フェアトレード推進部	ウキルミナ・プレス同好会
お洒落部	沖縄同好会（ニライカナイ）
プラスバンド部	ウクレレ同好会
バトミントン部	gel wilmina 同好会

[大学祭]

学友会執行部が中心となり、クラブや同好会、また開催の基本単位となるクラスに呼びかけ、11月開催に向けて5月から取り組みを開始する。実行に当たって、学友会執行部から積極的な参加が呼びかけられるが、近年、関心はやや低調になりつつある。全員参画に腐心している。

[学友会執行部]

執行部の活動を希望する学生が一時期は減少したが、近年は比較的多くの学生が集い大学祭等の企画と準備作業に参画している。併設の大学と共に学友会を組織している。

4. 学生の休息のための施設・空間の整備及び自転車通学のための駐輪場の整備

[食堂学生]

校舎東館 1 階に大学・短期大学生が専用使用する「カフェウキルミナ」(外部委託方式)136 席を有している。

[自動販売機]

カフェウキルミナ内と学院食堂および大学・短期大学通路外側に飲料水の自動販売機を設置している。カフェウキルミナ内の販売機は、本学の学友会が長く支援を続けているバングラデシュのチャンドラゴーナキリスト病院にその利益の一部が寄付されるよう設定されている。

[長いす、半円形座席]

1階および2階通路に設置。コミュニケーションが図れる空間としている。

[芝生広場の設置]

2012 年度、本学キャンパス南門西側におよそ 1,100 m²の芝生広場を設けた。学友会活動での利用など学生がリフレッシュできる空間になることを願っている。

[駐輪場の移転・拡充]

芝生広場の設置に伴い、南門脇にあった駐輪場を撤収し、新たに校舎本館北側に駐輪場を設置した。自転車通学する学生が増加していることに対応するため収容台数を 60 台に拡充している。

5.自宅外通学生への支援

下宿、アパートの紹介

あらかじめ調査し、環境・安全面を考慮した上で推薦できる物件を冊子に集約して、自宅外生に紹介している。個人によって希望が異なるために、関係業者のパンフレットもあわせ同封し、送付している。

「自宅外生のつどい」の開催

入学時、6 月、夏期休暇前、夏期休暇後、クリスマス、の年 5 回開催している。毎回、当該学生の半数以上が参加する。「つどい」では、一人暮らしに必要な情報提供、学生同士の関係づくりを主なねらいとしてプログラムを構成し、食事を提供して自宅外生同士の親睦を深める試みを続けている。

6.学生に対する経済的支援について

奨学金について

経済的支援を行う本学の奨学金制度は、つぎの資料ⅡB-3-2 のとおりである。いずれも本学と併設大学と両方の学生を対象とした奨学金制度である。よって選考により短期大学、大学を問わず経済的必要度の高い学生から順に採用枠内で支給するため、短期大学、大学別の採用人数は定めていない。資料ⅡB-3-1 は 2011 年度の実績を示している。

資料ⅡB-3-2 2011年度大阪女学院大学（同短期大学）経済的支援に係る奨学金

奨学金の名称	支給/貸与の別と金額	採用人 数の枠	申請 者数	採用 者数	備考
大阪女学院大学（同短期大学を含む） グループ・ライダー・スカラシップ	支給 (学費減免) 45万円	1			
大阪女学院大学（同短期大学を含む） 奨学金	支給 (学費減免) 45万円	5	12	2	規程上支給枠2名を経済情勢を踏まえ 2010年 2011年 2012年は5名以内と附則により変更
大阪女学院大学（同短期大学を含む） 貸与奨学金	貸与 (学費充当) 45万円	20	12	8	

上記の申請者数、採用者数は短期大学生のみ、支給奨学金枠短大大学合わせて6名に短大生が12名申請し内2名に支給したことを見ている。

下記の資料ⅡB-3-3は、2011年度の日本学生支援機構の奨学生受給者数である。

なお、これらの経済的支援を行う奨学生の選考は、日本学生支援機構の奨学生の学内選考も含め、生活サポート委員会が規定に則して行っている。

資料ⅡB-3-3 2011年度 日本学生支援機構 奨学生数

奨学生名	申請数	採用数
日本学生支援機構（予約奨学生）	-	32
日本学生支援機構 第一種（定期採用）	7	7
日本学生支援機構 第二種（〃）	9	8

その他、海外プログラムへの参加を奨励するために、参加費の一部を支援する海外プログラム奨学金制度がある。

なお、経済的支援のための方策として、学費納入が困難な学生へは学費延納・分納の制度を設けている。また、2年間の所定の学費を納めた後、単位未修得で卒業延期となった学生には、1単位当たり7500円の単位登録料のみを徴収し、授業料は免除している。

7. 障がいを持つ学生への支援について

キャンパス内のバリアフリー対策に努め、エレベーター、スロープ、車いす専用トイレ、点字案内表示板等を設置している。なお、現在は、支援が必要な学生は在学していないが、身体に障がいのある学生、聴覚障がいを持つ学生、視覚障がい者（全盲）の学生を過去に本学が受け入れた経験から、点字用プリンターの活用等の教材開発、通学上のサポート、使用する教室配当の工夫など、支援のためのノウハウを蓄積している。

発達障がいの問題を抱える学生の今後の入学を想定し、2009（平成22）年6月に同テー

マを取り上げた全学対象の学習会を F D ・ S D として開催するとともに、組織も整備して受け入れ体制の確認を行っている。

8. 学生生活に関する学生の意見、要望の聴取について

毎年、1年次末に行う「キャンパスライフ・アンケート」は、学生生活などについて問う総合的な調査である。同調査で、学生生活に係り、「大学がクラブ・サークル活動に対して協力的である」「キャンパスが快適である」「食堂が充実している」「トイレがきれいである」「奨学金制度が充実している」等の15の設問項目についての満足度を「大変満足している」から「全く満足していない」まで5段階で毎年、確認するとともに自由記入欄を設けて要望を聴いている。

その他、専任職員による学生面談等を通して学生から得た、たとえば「自身の出欠状況のウェブでの確認ができるようにしてほしい」等の要望は、関係の委員会等で検討し、実現して改善につなげている。

2009(平成21)年度より「学長懇談会」を実施した。自ら志願して新入生のケアにあたるビッグシスター経験者を核に、希望する学生と大学(学長、教員、職員)との懇談会である。2009(平成21)年度は3回実施した。2010(平成22)年度には学友会執行部役員 及び一般学生から公募した有志を加えて「学長懇談会」の形式から、学生及びスタッフによる「参画委員会」形式へと移行し、「新入生の迎え入れ」をテーマとして、入学前からオリエンテーションまでの従来の プログラムのふりかえりと改善をめざすミーティングを行った。

新学長が就任した2012年度からは、希望する学生が毎月1度、ランチタイムに学長室に集い、学長と懇談する「学長オフィスアワー」を開催して、より日常的にかつフランクに懇談の中から学生の声を学長が直接聴く機会としている。

9. その他

学則第3条2項に長期履修生の在学期間について、また、同第21条2項には、外国人留学生に対して日本語科目及び日本事情に関する学科目を開設する旨を規定しているが、本学ではいずれも該当者がなく、実際には適用したことはない。しかし、併設の大学の大学院博士前期課程(M)にギリシャからの留学生が在籍しており、国際交流センターを中心に留学生の生活を支援する体制は整っている。

(b)課題

保健室利用状況について、かなり多い状況が続いている。毎月、詳しく統計が配布されているが、その来室状況の中に学生支援についての課題事項がないか抽出する必要がある。また、長期履修生の受け入れをどのようにして始めるか、ニーズはどこにあるのか等、併設大学も含め、検討を図る。併せて留学生の受け入れを視野に入れて9月入学制度の導入の検討を始めなければならない。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a) 現状

1. 学生の就職を支援するための組織と体制

学生の就職に関する調査・選考・斡旋、就職先の開拓など、就職支援に関する業務はキャリアサポート委員会およびキャリアサポートセンター(CSC)が担っている。委員会は、教授(併設大学)2名と事務局職員5名の計7名で構成されている。

キャリアサポートセンター(CSC)は、求人情報の開拓、受付、提供から一人ひとりの学生との面談による指導、就職ガイダンスの実施、学生の主体的な取り組みを促すための「しごとセミナー」「就職支援特別セミナー」「就活実践セミナー」の開催等、本学と併設大学の就職支援に係るさまざまな業務を担当している。

なお、本館2階にあるキャリアサポートセンターでは、センター長以下4~5名の職員が常駐し、相談に応える態勢を整えている。過年度の学生の受験報告書が閲覧可能な状態で常に更新され、また、ウェブ検索等に自由に使えることができる学生用のPC10台プリンター2台や、学生用に公務員試験関連、企業・業界研究、筆記試験関係(SPI・一般常識等)、面接の心得、エントリーシートの書き方等の参考図書が整備されている。

2. 「しごとセミナー」「就職支援特別セミナー」「就活実践セミナー」の状況

2011(平成23)年度には、本学及び併設大学の低学年次学生に向けた「しごとセミナー」を9回、「就活実践セミナー」を併設大学4回(延参加者数329人)、本学2回(延参加者数48人)実施した。また、就職活動の支援のために「就職支援特別セミナー」を本学と併設大学合同で夏の9月5日から9日の間に2クラス編成で各クラス3日間(参加者数本学8人、併設大学62人)、冬には2クラス編成で12月26、27日又は1月6、7日のいずれか2日間(参加者数本学33人、併設大学73人)実施した。その他、就職ガイダンスに係り「OGセミナー」を商社、運輸業、製造業、エネルギー(電力)、金融業に勤める卒業生を迎えて11月26日に大学と短期大学の合同で実施し、本学69名、併設大学71名の学生が参加している。

以下(資料Ⅱ-B-4-1)は2011年度に実施した就職支援に係るプログラム概要である。

資料Ⅱ-B-4-1 2011年度 CSC開催 就職支援に係るプログラム概要

プログラム	対象		内容等
	本学	併設大学	
しごとセミナー	○	○	●JICA、国際協力のしごと ●教育ビジネスのしごと ●エアラインのしごと ●公務員、警察のしごと ●民間企業の研究／学外研修
エアライン基礎講座	○	○	●航空業界をめざす魅力学5原則など ●好印象を与えるトータルコーディネー

			トと自己表現のポイント ●エアライン面接、エアライン講話
夏期及び冬季集中 就職支援特別セミナー	○	○	●SPI 等 試験対策講座
就活実践セミナー	○	○	●適職アプローチ ●SPI 筆記試験対策 ●自己分析特訓 ●グループディスカッション特訓 ●模擬面接(グループ) ●模擬面接(個人)
就職ガイダンス	○	○	●就職活動の流れ ●自己分析 ●筆記試験対策 ●エントリーシート対策 ●内定者報告会 ●職種、業種研究 ●マナー&メイク ●OG セミナー
インターンシップ	○	○	

3. 教養領域 プロフェッショナル・エリア科目「キャリアスタディ」について

2011(平成 23)年度のカリキュラム改訂で新たに設けた科目「キャリアスタディ」には、2011 年度に 45 名の履修者があった。教養領域の必修科目「学ぶこと・働くこと」で得た気づきを踏まえ、より自身のキャリアを意識できるような科目に設定している。

4. 学生支援推進プログラム GP」選定の取り組みによる就職支援の充実

本学と併設大学が共同で申請し、文部科学省により「学生支援推進プログラム GP」として 2009(平成 21)年度に選定された取り組み「戦略的就職支援システム導入による就職サポートサービスの充実化」によって、先進的な就職支援システム(Jobhunter+s)が整備された。これにより求人情報を瞬時にウェブで配信するとともに学生の就職活動状況をリアルタイムで掌握し、メールによる双方向の情報交換を通してサポートの必要性をいち早くキャッチアップすることが可能になった。単なる就職情報の提供にとどまらない、就職支援スタッフと個々の学生間の情報の共有と双方向に情報の交換を可能にする戦略的な「就職支援システム(Jobhunter+s)」の整備は、学生データ、企業データを統合的に管理して、学生と就職支援スタッフが情報を共有することにより、たとえばリアルタイムの情報提供を糸口にした時期を逸しない面談に繋ぐなどのきめ細やかな就職活動支援に繋がっている。

新着の求人情報を入力と同時に対象となる学生のメールに自動的に情報提供し、学生は場所を選ばず必要な情報にアクセス可能なため、センター職員の業務省力化で生まれた時間を学生のカウンセリングに向け、個々の学生の就職活動進捗を面談する中で確認することができた。また、本取組により、卒業生、企業の人事担当者、コンサルタント等の講師を招いて開催した低学年次学生に向けた「しごとセミナー」や「就活実践セミナー」によって将来の職業について具体的に考えることができる場を提供することができ、

同様に「就職支援特別セミナー」の開催により、就職試験に係る言語分野・非言語分野・文章表現力について在学中に培った力を自身の中で整理して、就職試験で実力を發揮できるようにする就職試験対策に係る支援を実現することができた。

5. 2011(平成 23)年度 就職状況

2011 年度 3 月卒業生の就職率は、4 月現在で、就職希望者の 90.4% (巨大企業 23.4%、大企業 25.5%、中小企業、その他規模 51.1%) となり、文部科学省・厚生労働省が発表した 2012 年 4 月 1 日調査の就職率を若干であるが上回っている。特に、就職決定先に関しては昨年同様、決定者の半数が巨大企業、大企業に就職しており、本学の強みは維持されている。

資料 II-B-4-2 は 2012 年 3 月卒業者の進路である。

資料 II-B-4-2 2012 年 3 月卒業者の進路

卒業者数	就職希望者数	就職決定者	就職活動中	編入学・入学	編入学準備	専門学校	留学／留学準備	アルバイト	その他 ボランティアを含む
95	52	47	5	18	2	4	2	6	11

6. 就職状況の分析と活用について

キャリアサポート委員会及びキャリアサポートセンター定例会において、就職状況の分析と問題点を報告、検討し、次の年度の取り組みに反映させている。

たとえば、従来、短期大学生が多く採用されていた金融・保険・証券各企業の一般職に 4 年制大学生が応募し採用される傾向が進み、一次試験となる筆記試験の選考基準が上がっていることを受けて、筆記試験対策として、SPI 講座を夏期と冬期の 2 回開講し、より多くの学生が参加できるように日程を調整した。

7. 編入学及び留学への支援

2011 年度までは、進学サポート委員会が編入学希望者に対する指導を担当していたが、委員会編成の変更により、2012 (平成 24) 年度からは、学習サポート委員会内に教授、准教授、事務局職員各 1 名からなる編入学サポート担当を設けて指導している。

サポートスケジュールはつきの資料 II-B-4-3 のとおりである。

資料 II-B-4-3 編入学 サポート スケジュール

時期	ガイダンス等の内容	
1 年次 11 月	第 1 回 編入学ガイダンス 予備調査(編入学の意志を確認)	「編入学」について、概要や試験の特徴などを解説する
1 年次 12 月	第 2 回 編入学ガイダンス	勉強の進め方や、編入学のための専門分野の文

1年次1月	第3回 編入学ガイダンス	文献の読み方・選び方などについての指導。
1年次2月	第4回 編入学ガイダンス 志望動機第1回提出	
1年次3月	第5回 編入学ガイダンス	編入学を果たした卒業生の体験談を聞く
2年次4月	編入学登録	
2年次5月	第6回 編入学ガイダンス 志望動機第2回提出	英語試験対策講座
2年次6月	学習進行状況点検	
2年次7月	個人指導(編入学試験の過去問、小論文指導、面接指導)	
2年次9月～	英語自主勉強会	

その他、2時間で3日間で、集中的に小論文対策を実施。英語エッセイの書き方講座も実施している。

過去3カ年の編入学実績は以下(資料II-B-4-4)のとおりである。

編入学を希望する者が、減少してきており、2011(平成23)年度2年生は20名程度であった。編入学準備のプログラムに最後まで取り組んだモティベーションの高い学生は、毎年概ね希望する進学先に進んでいる。

資料II-B-4-4 過去3カ年の編入学状況(合格者数) (人)

	2009年度	2010年度	2011年度
国立大学	2	1	2
公立大学	7	2	2
私立大学	40	26	16
合計	48	29	20

英語科である本学の学生が英語圏の大学に留学する場合は、学生が取得した単位のかなりの部分を占める「英語領域」の科目が、いわゆる語学修得単位としてではなく、受入大学の教養課程学科目に準ずる単位として認定されることが重要なポイントになる。

本学の場合、その英語領域の科目のかなりの部分が単なる語学スキルトレーニングではなく、「(英語で) 教養教育を学ぶ科目」であると認められることによって、3年次編入の実績を持つことができている。その実績を基盤にして、次にあげる米国6大学およびオーストラリア1大学の間に留学生受入の提携を結んでいる。

Hendrix College, North Central College, Northwestern College,

Radford University, Randolph College, Eastern Mennonite University(以上米国),

University of Southern Queensland(オーストラリア)

なお、留学を志望する場合は、卒業後すぐにではなく、卒業後数年を経て留学することも少なくない。それらの卒業生の中には、英語圏のみならず、たとえばソウ

ル大学の卒業者やまた、大学院に進んで学位を取得したものも多い。たとえば、米国の州立大学の大学院やハーバード大学大学院の博士等の学位取得者もいる。

以下 資料II-B-4-5は過年度5カ年の海外編入学実績である。

資料II-B-4-5 過去5カ年の海外留学（四年制大学編入学）決定実績

卒業年度	留学生数 (人)	留学先	所在する国または地域
2007(平成19)年度	1	Radford University	米国
2008(平成20)年度	2	Northwestern College	米国
		Deakin University	オーストラリア
2009(平成21)年度	0		
2010(平成22)年度	0		
2011(平成23)年度	0		
合 計	3		

(2007～2011年度末卒業生、学部留学に限る。既卒者は除く)

なお、国際交流センターによって、留学支援のために以下のようないガイドンスを実施している。

- 4月 「留学を念頭においていた1年次単位履修について」(1年生)
「留学とは」「2年次科目履修について」(2年生)
- 5月 「提携校について」(1・2年生)
- 6月 「情報収集と留学先選択基準」(1・2年生)
- 10月 「Application Essay」「出願について」(2年生)
- 12月 「留学先での心構え」(2年生)
- 1月 「留学とは」「2年次単位履修について」(1年生)

留学については、本学の教育内容を承知し、単位の認定について理解を得ている提携大学の整備を進め、国際交流センターによる指導の体制も整えているが、卒業前に各大学で求められる英語運用力に到達することが容易ではないため、卒業後すぐに海外の大学に編入学する学生が近年は少なくなっている。2012年3月卒業者では1名が米国ハワイ州のコミュニティカレッジに進んでいる。

(b)課題

かつては、毎年見られた本学卒業後にたとえば英語圏の大学に編入学する者がここ近年あまり見られなくなっている。極めて高い英語運用力が要求されることが、要因だが、制度等を工夫することにより、希望の進路へ進む手立てを考えられないか。検討する必要がある。

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a)現状

1. 入学者受け入れ方針と趣旨の周知、説明について

本学の入学者受け入れ方針(資料Ⅱ-A-3-1 参照)とその趣旨を受験生、受験生の保護者、あるいは受験生を送りだしてくださる高校教員に伝えるためにつぎのような取り組みを行っている。

(1)「大学案内」とホームページ作製

本学の入学者受け入れ方針をメッセージ性のある文章に、また、受け手側に立った内容構成に編集し直し、作製している(2013度版入学案内書は18,000部作成)。このほか、ホームページ(<http://www.wilmina.ac.jp/oc/streaming>)には学びの成果や各活動の様子を映像で紹介している。

(2)オープンキャンパスの開催

本学の教育目的、教育内容、到達目標・方法、評価基準などを十分に説明し、模擬授業の体験などによって入学後のミスマッチを防ぐ努力を重ねている。近年は受験生に同伴する保護者に、本学の教育方針や教育内容を説明する特別なセッションも設けている。2011(平成23)年度は、オープンキャンパスを12回開催、延べ参加者は445名であった。

(3)進学相談会・説明会、模擬的授業の開催・実施

○進学相談会

高校生を対象に、高校での幅広い学習の大切さや大学選択の指針を伝え、あわせて本学の教育方針、内容を直接説明する機会としている。アドミッションセンターのスタッフのほか、教員や他部門のスタッフも協力している。

○進学説明会

高校進路指導担当者、英語教育担当者を対象に開催し、本学の教育方針、教育目標を明確に伝達するとともに、高校現場で抱える課題を共有し、相互のコミュニケーションを図る機会としている。

○模擬的授業

高大連携として、高等学校等の依頼により本学の教員(併設の大学を含む)が、高等学校等で高校生対象に大学での学習を想起できる模擬的授業を実施している。

上記の開催、実施状況の過去3カ年間の実績が以下の(資料Ⅱ-B-5-1)である。

資料II-B-5-1 相談会、説明会、模擬的授業の開催回数等

	2009年度	2010年度	2011年度
進学相談会（高校生対象）	163回	161回	144回
進学説明会（高校教員対象）	5回（64人）	3回（76人）	3回（78人）
模擬的授業（回数）	85回	58回	46回

（4）その他

教員・職員によるチームを編成し、近畿圏内の高校及び受験実績のある圏外の高校を訪問している。2011年（平成23）度の訪問校619高等学校。また、連合広告をはじめ1ページ広告を、西日本及び東海地方の一部地域の新聞に掲載した。

2. 入試広報および入試事務についての体制（組織等）の概要

「アドミッションセンター」の合計7名のスタッフ（専任2名、嘱託3名、パート2名）で運営に当たっている。高校等での説明会の実施（合同説明会を含む）、受験生からの問い合わせへの回答、来学する高校生や保護者への説明、高等学校訪問の企画と実施、オープンキャンパスの企画・開催、高等学校教員対象の説明会と公開授業の企画・開催、AO入試のレクチャー、エリアスタディ（大阪の歴史と文化をたどるフィールドワーク）の実施、高等学校等からの希望により本学あるいは併設大学の専任教員が高等学校等に出向き行う模擬的授業の実施調整、入学試験の出願受け付け、実施から判定業務に至るまでの運営を主たる業務とする。また、同センターは別に組織される入試問題作成委員会の事務局業務を併せ担当している。

なお、入学試験の種類も多く、業務が多岐にわたることから過重な負担となっているため、従来、担当していた「大学案内」の編集は、今年度からHPの運営を担当している広報委員会に移管した。また、同様の理由で、入学試験当日の運営主体を2013年度入試から、総務部に移管することとなっている。

3. 願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れ

願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れは全試験に共通であり、以下の各段階に分かれる。

- (1) 願書受付：願書はアドミッションセンターで受け付ける。受付処理後、受験票を返送する。
- (2) 入学試験：試験日前日午後は、関係者以外の入館はこれを禁止。試験当日は入学試験本部を設置し、緊急時に備える。
- (3) 合否判定：学長指名の委員による判定検討会がまず開かれ、出された案を基に教授会で審議が加えられ、最終的な合否が確定する。
- 4) 合否通知：受験者および出身高校に郵送（速達）にて通知する。

5) 合格者もしくは入学手続き者に対する情報提供

入学手続き者に対して、アドミッションセンターからは入学許可書が、教務学生部からは関係書類（学生カード作成、通学証明書発行、奨学金制度の利用、下宿の斡旋など）が送付される。また、入学前教育の一環として事前学習指導（参考文献紹介、一部レポート提出等）に入る。

4. 入学者選抜実施体制

試験実施の当日には入試本部（学長代行、アドミッションセンター責任者）のもとに、試験監督、連絡誘導、設備管理、救護などの業務から成る態勢が敷かれる。判断を要する事項は入試本部に集約され、学長が最終判断を下し、対応が図られる。

採点及び合否判定業務は、次の3つの部分から構成されている。

- (1)採点は、解答者の答案氏名に目隠しを施し、複数の教員で行う。採点箇所は問題作成委員長が定める。なお、得点チェックにおいても複数の教員が担当する。
- (2)点数の合計作業（2回実施）は事務局職員がこれを行い、確定する。
- (3)合否判定は、判定会議に先立ち、判定検討会（学長指名でメンバーを決定する）が開かれ、原案が作成される。
- (4)教授会で合否に関わる最終決定を行う。
- (5)判定手順は、まずアドミッションセンター責任者から当該入学試験の状況、得点分布等の説明があり、判定検討会が作成した合格ラインと戻り率予測（併願の場合）を含む原案が提示され、質疑・応答の後、過半数の賛成によって合格者を決定する。

5. 面接による入学者選抜の実施体制等について

面接による選抜は、本学で学習することの適合性等を確認する評価項目（資料ⅡB-5-2）に基づき、2名（入試によっては3名）の教員が担当している。面接結果は評点化され、総合評価点において担当者間にばらつきがある場合は、協議の席上、直接にコメントを徵し、協議の上、最終判断を下すこととしている。

資料ⅡB-5-2 面接入試審査項目

- | | |
|------------------|-------------|
| (1)本学の教育についての理解 | (5)表現の豊かさ |
| (2)大学で学ぶということの自覚 | (6)表現内容の論理性 |
| (3)語学力獲得への積極性 | (7)その他著しい印象 |
| (4)物事への知的関心 | |

なお、AO入試（後期）に際しては、事前に必須の入試レクチャ一日を設け、本学の教育方針、目標、授業の内容や展開について詳細に説明する機会を設けている。

6. 入学者オリエンテーションについて

2年間の大学生活に向けた導入教育の最初の重要なステップと位置づけ、入学式後の8日間にわたってオリエンテーションを実施している。学生には、高校生活との違い、大学で学ぶことの意義や本質について十分に説明するとともに、学生生活へのサポート体制の説明に加え、カリキュラムや学習内容、学習方法、時間割の組み方、本学における学習サポートの仕組み等の解説にも多くの時間を当てている。履修指導の後、学科登録に入る。

期間中には1泊2日のオーバーナイトプログラムを組み、本学で学ぶことの意味を考えるとともに学生相互の交流を深める機会をつくっている。また、オリエンテーション最終日にはグループ単位で各自がスピーチすることによって2年間に臨む決意を披露する。なお、全期間中、志願してリーダーシップトレーニングを受けたビッグシスター(BS)と呼ばれる2年生の学生が、各グループに分かれて新入生の相談に当たる仕組みをつくり上げている。

(b)課題

入試試験別の受け入れ方針については、最終的に志願者が目にする「入学試験要項(願書)」に記載するとともにHPでもわかりやすく掲載する。

また、入学者受け入れ方針をもう少し、高校生から見て、わかりやすくなるよう、より具体的なメッセージにして「大学案内」やHP上で映像で紹介する等の工夫を図る。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

現在の厳しい経済情勢を踏まえて、学生を支援する支給奨学金制度を2013(平成25)年度から実施する。概要是以下のとおりである。

1.Wilmina Spirit Scholarship(自律学修応援学費減免制度)

本学では多くの科目で、授業時間外の自律学習が問われ、受講準備のための課題や理解の定着を図る小テスト等、評価全体の60%から80%をいわゆる平常点が占める「形成的学習評価システム」を採用しています。授業への出席を契機に学修成果が上がる仕組みである。ここ数年間の1年生の授業出席率の平均は、大学89.4%、短期大学87.7%で、本学の学生が学業に真摯に取り組んでいることがこの数値にも表れているところですが、厳しい経済情勢の中、より日々の授業と授業時間外の取り組みに専心できるようになることを願って、2013年度入学生を応援する学費減免制度を新たに設けました。本学での学修を志す方の一助になることを願っています。

[制度の概要]

本学2013年度入学生及び併設大学2013年度入学生を対象にした学費減免奨学金制度でご家庭の主たる家計負担者の年収が基準金額以内(国の補助金支給金額基準を準用)の場合に限り、前の学期に履修した全科目の出席率90%以上の学生の当該学期の学費を8万円減免します。

なお、1年次春学期については、前の学期に履修した全科目の出席率に代わり、高等学校での成績を支給基準として、高等学校の成績評定平均3.5以上の方を対象に1年次春学期の学費を8万円減免します。

2.通学圏外学生支援奨学金

[趣旨と内容]

厳しい経済情勢の中、自宅を離れて通学せざるを得ない学生を支援する、2013年度から始める新たな奨学金制度で、本学には学生寮がなく、そのことを考慮して、家庭の主たる家計負担者の年収が基準金額以内（国の補助金支給金額基準を準用）の場合に限り、月額1万円年間12万円の学費減免奨学金を支給します。対象は新入生だけでなく、対象年度の本学及び併設大学の在学生の該当者が対象となります。

3.現在の在学生への新たな経済的支援

昨今の厳しい経済情勢を考慮し、「大阪女学院大学(短期大学を含む)グループ・ライダー奨学金」及び「大阪女学院大学(短期大学を含む)奨学金」の支給対象者として2012年度 2011年度 2010年度の入学者(2012年度現在の在学者)を対象に2013年度より各学年15名計60名に年額10万円の学費減免奨学金枠を創設する。

対象 各年次生15名(2013年度大学2・3・4年次生 短期大学2年次生) 2013年度の場合

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

特になし

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

(a) 基準Ⅲの自己点検・評価の要約

教育課程の編成から授業の実施に至るまで、組織的に連携して進めることを本学の基本姿勢としている。専任教員 8 名、兼任講師 105 名（内、併設の大学国際・英語学部専任教員 20 名）を主要科目を中心に配置している。研究は担当授業科目の分野の研究を奨励し個人研究室、研究費、研究日、海外派遣研究などの制度も整えている。科研費等外部資金への申請が少なく課題である。教育職員の任用及び昇任に関する審査は、規程により採用基準や昇格基準を明確にして、厳密に運用している。事務職員は教務学生部の職員を中心に教育効果の達成を支援する役割を担っている。

校地、校舎とも設置基準を満たし、授業の展開を支援する諸設備を整え、センターを設けて事務局職員が維持管理、FD SD、学生への利用指導、教材開発を担うなど、学習環境を整えている。リスニングテストを全館で行える設備を有するなど、本学の専門領域である英語科に適切な設備が充実しているといえる。図書館も利用教育等も含めて学生の学修を支援している。

(b) 基準Ⅲの自己点検・評価に基づく行動計画

自己点検評価で明らかになった運営的諸課題、教員構成、昇格審査の貢献ポイントの評価方法の透明化、科研費申請の奨励、大学運営新体制の評価、事務局運営体制と運営方法に係る改革への取り組み、教員評価方法の改善への取り組み等に取り組む。

図書館を学生のための学習空間である「ラーニング・コモンズ」を設置した本学のラーニングコミュニティを支える場所とするために進めてきた新図書館の建設計画を学生募集等の現状から延期をしている状況を踏まえ、まずは、現在の学生の学修環境が悪化しないように図書館の近代化等について適切な対応を続ける。

4月から6月までの募集活動の手応えは昨年よりも良くなっているが、入学は最終的に受験生及び保護者が決定することであり、ここ数年の募集結果を客観的に分析する限り、現時点で大幅な入学者増加を実現できるか予断は許されない。支出項目は実現可能であるため、早急かつ確実な収支改善策として、人件費等の抑制にも対応を迫られる状況を受けて、十分に情報を開示しながら、教育レベルの維持・向上のため、教職員の理解と協力を得られるよう努める。

[テーマ]

基準Ⅲ-A 人的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

教育課程の編成から授業の実施に至るまで、組織的に連携して進めることを本学の基本姿勢としている。あらかじめ編成されたチーム等によって、教育目標、教育目的、授業展開方法、共通教材等を定め、かつ組織的な役割分担を明確にして授業を展開する。専任教員 8 名、兼任講師 105 名（内、併設の大学国際・英語学部専任教員 20 名）を主要科目を中心に配置している。研究は自身の担当授業科目分野の研究を奨励し、個人研究室、研究費、週 2 日の研究日、海外派遣研究などの制度も整えている。科研費等外部資金への申請が少なく課題となっている。教育職員の任用及び昇任に関する審査は、「大阪女学院

大学教育職員人事規程」と細則である「教育職員審査内規」により採用基準や昇格基準を明確にして、厳密に運用している。事務職員は教務学生部の職員を中心に教育効果の達成を支援する役割を担っている。

(b)自己点検・評価に基づく改善計画

- 自己点検・評価で明らかになった以下の諸課題について、改善に取り組む。
- 専任教員に40代以下が少ない年齢構成を是正するため、補助教員も含め、若手の教員の任用と育成に努める。
 - 昇格審査に係る審査基準に係り、懸案となっている教育業績や本学や学院への貢献の領域点の算出方法をより明確にする取り組みに着手する。
 - 外部からの競争的研究資金の獲得が少ないため、まずは、科研費への申請を奨励してゆく手立てを講じる。
 - 大学運営の新体制のレビューを学長、副学長、事務長の4名が7月から8月の間に行い、年度初からの運営状況を確認の上、改良すべき点があれば迅速に運営方法を調整する。
 - 事務局運営の諸課題を解決するために抜本的な改革に本年度から着手したところであるが、これを強力に進めてゆく。
 - 懸案となっている教員評価規程に基づく評価を具体化することに努める。

[区分]

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備して

(a) 現状

1. 教員組織編制の基本的方針-組織的連携

教育課程の編成から授業の実施に至るまで、組織的に連携して進めることを本学の基本姿勢としている。あらかじめ編成されたチーム等によって、教育目標、教育目的、授業展開方法、共通教材等を定め、かつ組織的な役割分担を明確にして授業を展開する。

英語領域の必修科目では、さまざまなトピックで開講されるクラスを学生が選択する2年次の「Topic Studies」を除いて、同一のトピックや教材でシラバスを統一して授業展開している。このような科目には、科目毎のクラス間の教育内容の均質性や所期の学習目標を達成するため、授業の進度や内容を見渡す学科目リエゾンとして各科目に本学あるいは併設大学の専任教員を配している。

この同一科目クラス間調整役の学科目リエゾンは、教養領域の必修科目「自己の発見Ⅰ」や「学ぶこと働くこと」「研究調査法」等、同一内容で複数クラス展開する必修の共通科目毎に配置され、教育プログラムの質の維持・向上に努めている。

2. 教育課程と教員配置

教養領域科目を専任教員2名、兼任講師57名（内、併設の大学国際・英語学部専任教員12名）が担当している。また、卒業要件単位の半数近くを占める英語領域科目は、専任教員6名、兼任講師48名（内併設の大学国際・英語学部専任教員8名）が担当している。計113名のうち外国人教員は26名である。主要な科目には、専任あるいは併設の大学国際・英語学部の教授または准教授を配している。兼任講師に

は、当該科目領域で高度な実務経験を持ついわゆる実務教員を除いて、修士以上の学位を有する教員の採用を原則としている。(資料III-A-1-1)

英語領域科目は、教育効果が上がるよう英語の習熟度別の1クラス20名程度のクラス展開のため、英語を母語とする教員を含め、多くの非常勤講師を採用しているが、学科目リエゾンが、進捗状況を把握、調整し、学年度当初のファカリティ・デベロップメントを通して、各科目の目標、教材、教育方法、評価方法の共有化を徹底することで、どのクラスにおいても均質な授業を受講できる仕組みとしている。

資料III-A-1-1 英語科教員構成（2012年5月1日現在） 入学定員100人

領域・科目群	専任教員					兼任教員				
	教授	准教授	専任講師	助教	小計	併設大学教授	併設大学准教授	非常勤講師	小計	計
英語領域 コア・エリア科目群	4	1	0	0	5	6	1	28	35	40
英語領域 アカデミックエリア・プロフェッショナルエリア科目群	0	1	0	0	1	1	0	12	13	14
教養領域 コア・エリア科目群	1	0	0	0	1	2	3	32	37	38
教養領域 アカデミック・プロフェッショナルエリア科目群	0	1	0	0	1	5	2	13	20	21
計	5	3	0	0	8	14	6	85	105	113

3. 教員編成の状況

専任教員の年齢別構成、性別構成は下記の(資料III-1-A-2)のとおりである。女性教員は、37.5%を占め、また、外国人教員は、専任教員の50.0%を占めている。専任教員の中にいわゆる実務教員はない。また、補助教員も配置していない。

本学は、建学の理念に関わるキリスト教教育を全学で進めるために専任教員の50%程度をキリスト者とすることをめどとしているが、現在、キリスト者は75%であり、満たしている。

資料III-1-A-2 専任教員の年齢・男女別構成（2012年5月1日現在）

	性別	教授	准教授	専任講師	助手	計
~29歳	女					0
	男					0
30歳~39歳	女		1			1
	男					0
40歳~49	女					0

歳	男		1			1
50 歳～59 歳	女	1				1
	男	1	1			2
60 歳～69 歳	女	1				1
	男	1				1
70 歳～	女					0
	男	1				1
計	女	2	1	0	0	3
	男	3	2	0	0	5

4. 教員の任用及び昇任

教育職員の任用及び昇任に関する審査は、「大阪女学院大学教育職員人事規程」と細則である「教育職員審査内規」により採用基準や昇格基準を明確にして、厳密に運用している。審査は、「研究業績、教育業績、本学及び学院に対する貢献」の三領域にわたる総合判定によって行われ、三領域の合計点を10とし、各々の領域点を研究業績4、教育業績3、貢献3として、昇任に最小限度必要な合計点を8としている。任用の場合は、これに準ずる(教育職員審査内規第5条)と規定している。

なお、教育職員審査内規第7条により、研究業績の算出のための対象となる研究業績の内訳や研究業績の種別毎の配点を明らかにしているため、昇格審査を希望する専任教員はあらかじめ自身の研究業績の領域点を知ることができる。なお、教育上の指導能力の評価は、教育業績3の判定に反映されることになる。

(b)課題

専任教員の構成は、40代以下の教員が少ない構成のため、補助教員も含め、若手の教員の任用と育成が課題である。また、昇格審査に係る審査基準に係り研究業績領域点の算出について一定の透明性をもって運用していることは評価できるが、今後は教育業績や本学や学院への貢献の領域点の算出方法をより明確にし、共有することが課題である。

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a)現状

1. 研究活動の公開と実績概要

教員の研究活動状況は毎年発行の『大阪女学院短期大学紀要』の巻末に記載している。I. 著訳書、II. 学術論文、III. その他の著作（報告書、雑誌、新聞等）、IV. 学会発表、V. その他の発表（シンポジウム、講演、放送等）、VI. 学会および公的な機関の委員、VII. 科学研究費等の公的な研究補助を受けた研究、の7項目を個人別に記載している。本学の紀要是、掲載論文等がHP上にバックナンバーも含めて、掲載されており、上記の教員の研究活動状況も同様に閲覧可能である。

http://www.wilmina.ac.jp/ojc/edu/research/publish_top

また、個人別の研究活動もHPで公開されている。

<http://www.wilmina.ac.jp/ocj/edu/research/FacultyList>

2. 授業科目等に関する研究および教育実践等の報告状況

本学では授業科目に関する研究および教育実践、その成果については、専任教員個人による報告はもとより、共同でも活発に報告されている。「読む」「書く」「聴く」「話す」の四技能を統合してコンテンツを英語で学ぶ「Topic Studies」等、本学独自の教育課程も、その背後に授業科目に関する個々人の研究に加え、教育実践を通じた数多くの共同研究の裏づけがあつて成立している。自己の確立群の総合科目「自己の発見Ⅰ」「自己の発見Ⅱ」も同様である。

これらの研究や学習サポートの分野も含めた教育実践およびその成果は、JALT、大学英語教育学会、大学教育学会等、関係学会機関誌への学術論文の掲載や学会発表という形でも数多く公開されている。

以下(資料III-A-2-1)は、現在の専任教員の過去3カ年間の専任教員の研究業績の概要である。いずれも本学で担当している科目、業務等の領域に係る研究であった。

(資料III-A-2-1) 現専任教員の研究業績の概要(過去3カ年間)

年度	人数	著訳書 共著含む	論文	その他の著作(研 究ノート報告書、 雑誌、新聞等)	学会発表	その他の発表 (シンポジウム、公 開、放送等)
2009	6	5	3	5	6	4
2010	7	2	5	8	12	15
2011	8	1	4	12	9	8

3. 外部からの研究資金の調達状況

以下は過去3カ年の科学研究費補助金の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況である。(資料III-A-2-2) ここ2年間は採択されていない。

(資料III-A-2-2) 過去3カ年の科研費の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況

年度	科研費 申請件数	科研費 採択件数	その他の外部からの 研究資金
2009	1	1	—
2010	0	0	—
2011	1	0	—

2009年度は、若手研究(B)で採択され、

2011年度には若手研究(B)に1件の申請を行った。

4. 研究活動への支援体制

(1) 研究費について

専任教員の個人の研究活動を助成するために「大阪女学院短期大学専任教員研究費規程」を設けている。年間一律50万円が個人研究費の支給枠であり、内訳は研究旅費20万円と研究諸費30万円となっている。研究旅費から支出できる項目は、学会、公的機関が主催す

る研修会または研究のための調査等の国内旅費、海外旅費であり、研究諸費から支出できる範囲は、(1)所属する学会の年会費、(2)学会または公的機関が主催する研修会等の参加費、(3)研究活動に関わる書籍等、(4)研究活動に関わる消耗品、印刷物、通信費、運搬費及び謝金等、(5)研究活動に必要な機器備品である。

なお、機器備品および書籍は本学に帰属し、退職時に返還することとなる。会計期間は当該年度の4月から翌年3月までとし、予算額の超過および予算残高の次年度への繰越は認めていない。

また、専任教員が、それぞれの有する学術研究の分野において、学内または学外で行う共同研究を本学が支援するために、必要な諸事項を「大阪女学院短期大学共同研究規程」によって定めている。特定の研究課題について複数の者が共同で実施する研究を奨励するのが目的である。本学内における共同研究および本学の自主性のもとに、学外諸機関(他大学、大学、短期大学、研究所等をいう)またはその学外諸機関に属する研究者との提携によって行われる共同研究を支給対象としている。

(2) 研究成果の発表機会

学内外の複数の査読者による掲載審査を経たもののみを掲載する研究紀要『大阪女学院短期大学紀要』(A4版)を発刊している。日本語と英語による抄録(Abstract)とキーワード(Key words)を論文の冒頭に記載している。紀要の内容は主に自由論文と研究ノートから成り、毎年度末に発刊している。投稿資格は本学専任教員、専任事務職員、特任講師ならびに非常勤講師または紀要編集委員会が特に委嘱した者が有する。原稿の掲載の採否は、編集委員会の依頼した学内外の査読者による査読を経て決定する。発刊後、全国の大学・短期大学等、関連する研究・教育機関に寄贈しているとともに本学HP上で公開している。2012(平成23)年度は、第41号(92頁、ISSN0387-7744)を発刊した。

また、本学専任教員、専任事務職員の学術研究業績の発表を支援するために、「大阪女学院大学(同短期大学を含む)叢書刊行規程」を整備している。100頁以上200頁までの叢書を初版1,000部刊行することが可能である。

高等教育機関としての教員研究の水準の向上を図るために、併設大学と合同で研究領域を超えた学内専任教員による研究会を開催している。2012年度は2月16日に開催し、21名が出席して、1名の本学専任教員と2名の大学専任教員が発表を行った。

(3) 研究室等の状況

専任教員に18m²の個人研究室を整備。机、サイドキャビネット、椅子、書架、応接用テーブルと椅子およびダイヤルインの電話機を標準装備している。また、各室のインターネット端末から本学のLMS(Learning Management System)によりセキュリティの高いネットワーク環境下での研究が可能である。

(4) 研究日、時間の確保

週2日を専任教員の研究日として設定している。また、フィールドワークで研究を行う必要がある専任教員には業務の調整を行い、夏期休暇期間中にまとまった研究ができるよう配慮している。

なお、3 年以上継続して勤務した本学及び併設大学の専任教員および専任職員から国外研究員派遣の申請があった場合は、「大阪女学院短期大学国外研究員派遣規程」によって、審査および選考の後、海外へ本学及び併設大学合わせて年 2 名(期間は 6 ヶ月以上1年未満)派遣することができる「国外研究員派遣制度」を整備している。2012 年度は 1 名の併設大学の教授が派遣されている。

(5) FD 活動について

FD 活動に関する規程「大阪女学院大学ティーチングスタッフの自己開発に関する規程」を整備し、本年度も伝統的に進めてきたチーム・ティーチングなどシステムとしての FD 活動を行なった。特に今回は併設大学の教育改革を中心に本学(短期大学)から併設大学大学院までの教育課程、およびインディペンデントスタディ等教育方法の検討について、FD 委員会を拡大し、ワーキンググループを全学規模で結成した。4 月 16 日を皮切りに検討領域別の代表者等 15 名が集う会議を計 15 回にわたり開催し、協議結果を FD&SD としていかに周知するかということも含めて協議した。以下は 2011(平成 23 年度)の実施状況である。

[実施内容および方法]

- ①学生による達成度評価(授業評価)アンケートを授業終了後に実施。
- ②短大と大学が合同で、FDフォーラム「Independent Study」を 2011 年 4 月 1 日に実施し、23 名が出席。
- ③短大と大学が合同で FD&SD「Independent Study の構想」を 2011 年 4 月 13 日に実施し、54 名が出席。
- ④短大と大学が合同で FD&SD「中期計画」を 2011 年 6 月 8 日に実施し、56 名が出席。
- ⑤短大と大学が合同で FD&SD「大阪女学院大学・短期大学の歴史」を 2012 年 1 月 11 日に実施し、54 名出席。

FDフォーラム等で、取り上げたテーマ「Independent Study」は、新しい授業方法の展開や授業内容の改善に資する取り組みとしてとらえた。また、教育改革とは別に人権教育の一環として併設大学と合同で FDフォーラムを以下の通り実施した。

(6) 2011 年 10 月 28 日

テーマ:「学校、特に大学と人権」、講師:香川孝三(併設大学教授)

(b) 課題

外部からの競争的研究資金の獲得が少ない。とくに科研費への採択はもちろんのこと、申請件数も極めて少ないため、奨励してゆく手立てを考えなければならない。

基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

(a) 現状

1. 運営体制の変更

事務局は短期大学業務と大学業務の両方を取り扱う“コモンキッチン化”した体制で運営されている。学長が事務運営についての最終決定権限を持つが、日常業務においては事務長が運営をしている。平成 21 年度と 22 年度については、教授会審議事項の一部をディレ

クターミーティング(*注)に決定権限を与え、審議の迅速化を図った。

*注:学長、学長代行、副学長、および、学長が指名する管理職の事務職員によって構成される審議機関

しかし、設定した委員会数が多いため教職員一人当たりの負荷が高く、多数の委員会に所属する教職員が多い委員会は活動がしにくいくことや、種々の部署や委員会にまたがる事案を多角的に検討する場合は、最終決定を学長に委ねるケースが多くなり、決定した案件の実施においても指揮系統が複線化し、その都度調整を要するような事例が残るなど、案件の進捗速度を遅らせる基本的な構造があつた。

そこで、平成 24 年度から開始した新体制では、教授会などの審議事項の決定、予算管理、人事など重要事項について、学長が最終判断を下す体制であったものを、段階的に学長が副学長と事務長に責任と権限を委譲する方針で改革を進めようとしている。また、同時に委員会を整理統合して数を減らすとともに、各委員会の取扱い事項や運営の基本方針を文字化して、教職員の共通理解を醸成する場を年度初に設定した。

2. 事務局の配置と情報共有

本学院では、専任事務職員の部門間移動が頻繁に行われていないこともあり、在籍している職員は、本学の教務や総務などの事務に精通している。また、本学では教職員が共同して学校運営にあたる体制を従来から採用しているため、平生から事務職員は能動的に学校運営に参画している。たとえば、教授会に複数の職員が正式メンバーとしての議決権を持って出席し、幅広い事項について提案し意見を述べる場を与えられていることに象徴されるように、教員と職員が車の両輪となって学校を運営している。

事務局は、1 階にメインとなるスペースを有するほか、就職支援や情報機器関連業務(含む情報セキュリティー)の対応のため設置した 3 つの別室には、現場を取りまとめるリーダーを置いて、チーム運営について一定範囲で権限を与える形で業務を遂行している。これらに加え、学習指導以外の様々な問題についての学生相談を受け付ける学生相談室と保健室がある。これらメインのスペースから離れた部署との連帯を維持するために、パートタイムを含む全事務職員に PC 端末を配置して情報を共有している。また、週次ミーティング(Weekly Management Staff Meeting)に合わせて、クラウド環境を活用したレポートシステム(Google Documents)上で、今後1週間から1か月程度の各部署における業務予定などを取りまとめ、事務職員全員が隨時閲覧できる仕組みを活用している。週次ミーティングでは単純な情報共有より、事務職員全体ないし学生および教員の満足度を向上させる事項について、出席者が話し合う機会を増やしている。なお、備品管理・発注についても各部署がバラバラに備品を取り扱うのではなく、特定の担当者あるいは範囲を限定して発注および管理を行う手続きを実施している。

3. 事務局の改革

短期大学・大学の事務局組織の改革としては、従来細分化され相互補完性に欠けていた組織を教務学生部と総務部に大きく分けて、各部に正副の責任者をおき、組織的に融合を促進して、相互連携がとりやすい状態にすることを目標としている。単純に既存の組織を融合するのではなく、現状業務の分析を行いつつ、省略できる業務を洗い出して再整理しながら、業務の繁閑差を柔軟に吸収できるように、担当者間の互換性を着実に向上させる方針である。

ただし、ルーティンの業務に加え、短期大学と大学のカリキュラム改訂や運営体制の変更に対応しつつ、組織全体のスリム化と事務職員の世代交代をも視野にいれた施策と位置付けており、事務職員の意識の変化を促すことがポイントとなるため、体制改革は複数年度に渡ると考えている。

4. 危機管理体制

防災体制として、事務長と教職員 4 人で構成する危機管理室を常設し、危機発生時には全学的な対応チームが立ち上がる仕組みを作っている。2010 年 7 月には外部アドバイザー（海外留学生安全対策協議会：JCSOS）の指導のもと、その時点で関西の女子大学では余り例がない 4 時間以上にわたる本格的な非常事態対応訓練を行った。当日は、学長や学長代行など主要管理者が中心となって、JCSOS が独自に設定した事故例（本学との事前打ち合わせなし）に関し、すでに作成していた対策マニュアルを参考しつつ、学長の陣頭指揮のもと、情報分析とマスコミ対応、家族対応、現地派遣チームの起動、当局報告と学内広報、これらの動きを支える庶務・総務対応を確認した。この訓練の模様を録画して、この訓練に参加していないなかったその他の教職員（含む嘱託職）が閲覧できるように、学内ネットワーク上にて公開し、全教職員のディベロップメントの一環として活用した。

5. スタッフ・ディベロップメント

本学では、教員と職員を合わせて“スタッフ”と呼び、教授会と事務者会を合同で開催する場合を“スタッフ・ミーティング”と呼んでおり、SD に関する規程は教員も含めた“広義の SD”を想定している。しかし、上記訓練のようなプログラムが、毎年計画的に実施できておらず、近年は各年度の主要事項対応のためにエネルギーと時間を集中する状況が続いている。本年度から立ち上げた体制のもとで、現状をしっかりと認識し、中期的な目標を設定の上、これに沿って今後の企画を考案する必要がある。また、職員だけを対象とした“狭義の SD”規程はないため、この点についても事務局組織改革の過程で、規程作成について検討したい。

ただし、規程の有無にかかわらず、職員教育を実施する必要性は認識している。人材養成の中長期的な視点に立った計画性には乏しいかもしれないが、事務職員の担当業務に有用な外部研修などに複数の事務職員を参加させ、知識と意識の向上を促進する機会を従来から活用してきている。

一方、本学の教育や運営は個性的で、外部研修のみに依存するのも実態に即さないため、学内での職員教育も実施する必要がある。たとえば、事務者会のように定期的な情報交換に加え、参考資料の回覧による非定期の情報共有も行っている。週次の事務者会では、単なる情報共有にとどまらず、提起された問題に対する議論を経て問題解決策を決定し、遅滞なく実際の業務に活かす機会を増やすことは今後も継続していきたい。大きな事柄ではないが、職員全体として意識すべき理念の再確認やそれに対する基本姿勢の反省や改善について話し合うよう心掛けている。なお、単なる担当者間の意識喚起にとどめず、良いアイデアを迅速に実現するため、教務学生部と総務部の正副責任者 4 名が事務長と隨時協議した上で、部署間の連携を促進し、合意事項を実施している。

(b) 課題

新体制立ち上げはオリジナル構想どおりに実施しているが、学長、副学長、事務長の4名が7月から8月の間にレビューを行い、年度初からの運営状況を確認の上、改良すべき点があれば迅速に運営方法を調整する方針である。

近年、学校運営体制を頻繁に変えてきたため、事務局運営もそれに応じて様々な部分修正を行ってきたが、部分修正が積みあがった結果、種々の場面で指揮命令系統が複線化して業務遂行が遅延したり、特定個人が特定業務を担い続ける一方、その業務をすぐに代替できる職員が他にいない、というような、業務の効率性や代替性の低下が出てきている。これにより、程度の差はあるが、職員がストレスを感じる場面が増加してきており、抜本的な改革が不可避の状況となっている。この状態を改善するため、3年から5年後を想定した事務体制の改革に本年度から着手したところである。

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

(a) 現状

教職員の人事管理に関する諸規程は整備・設定されており、これらの諸規程は常時閲覧できる状況にある。理事会及び学内理事会で改訂を行った規程について、必ず学院報などの紙面にて教職員へ通知している。また、社会に貢献する女性を輩出しようとしている女子大学としてふさわしい人事労務管理を行うために、就業規則及び給与規程において、出産時の休暇、産前産後休暇、妊娠時の交通機関利用への配慮等は不足ないものに整備している。教員服務規程においては教員の就業と服務について詳細に記しており、労務管理を含めて枠組みは整備されている。加えて、教員人事規程、教員審査内規を定め、昇進方法等についても明確に記している。

なお、専任職員に関しては、年間変形労働制への移行を目指し、昨年度から試行を開始している。業務のリズムが異なるセクションが残業時間を削減しつつ、全体の労働力をより効率的に活用できる状況を創出できるか現在検証中である。一年目の実績では、総残業時間が減少し、休日や早帰りの希望を申し出しやすくなつた、との意見を得た。しかし一方で、現在の業務内容や手法の見直し、業務配分のバランス調整、業務代替性の向上、および、管理者自身の考え方の収斂などが必要であることも確認できたため、引き続きこれらの事項を念頭におきながら、本年度も試行を続けている。

(b) 課題

規程は設定され、基本的な枠組みは整備されているものの、体制変更が相次いだ結果、教職員全員が現在の体制に即した勤務について、完全に理解を共有しているとは言えない状態になっている。職員については、週次の会議などで、都度最新ルールについて共有する機会があるが、教員についてはその理解がまちまちな部分がある。教員の服務規程は2008年に制定したが、その内容について再度周知することにより、実効性のある運営体制にしなければならない。また、既に設定している教員評価規程に基づく評価を具体化することが課題になっている。

[テーマ]

基準Ⅲ-B 物的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

校地、校舎とも設置基準を満たし、授業の展開を支援するコンピュータ設備、視聴覚関係設備等を整え、センターを設けて事務局職員が維持管理、FD SD、学生への利用指導、教材開発を担うなど、学習環境を整えている。リスニングテストを全館で行える設備を有するなど、本学の専門領域である英語科に適切な設備が充実しているといえる。図書館も利用教育等も含めて学生の学修を支援している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

図書館を学生のための学習空間である「ラーニング・コモンズ」を設置した本学のラーニングコミュニティを支える場所とするために新図書館の建設設計画を進めてきたが、長期にわたる一定額以上の投資となるため、学生募集等の現状を踏まえ、延期をしている状況である。計画を再開し、完成まで、現在の学生の学修環境が悪化しないように図書館の近代化について適切な対応を続ける。

[区分]

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a) 現状

1. 校地及び校舎の概要

本学の校地は、玉造キャンパス(12,882 m²)及び千代田グランド(7,273 m²)からなり、校地等面積は 20,155 m²である。キャンパスには、教育研究及び管理運営のために、本館、東館、西館、図書館、体育館、研究室東棟(個人研究室)を有し、校舎面積は 9,005 m²(含 併設大学との共用部分)となり、いずれも短期大学設置基準を満たしている。

本学(短期大学)の講義室 15 室、演習室 0 室、語学学習施設 1 室、情報処理学習施設 2 室、計 18 室である。

情報処理学習施設は 2010 年 3 月に機器の更新を行い、基本ソフト Windows 7 と Office 2007 を搭載した端末台、計 74 台を設置し、基礎的な情報活用技術や調査手法の習得のための学習、日本語・英語での文章読解力や作成力を高めるための学習、ラーニングマネジメントシステムを利用した学習、及び 1 年次から 2 年次まで継続的に課せられる論文作成の場として使用している。また、Windows 環境だけでなく、基本ソフト Mac OS 10.8 と Office mac2008 を搭載した端末 30 台を設置している併設大学の演習室の使用も可能である。

語学学習施設は、本学の学生が実践的なレベルの語学運用能力を獲得するために設置した施設であり、英語領域の各学科目や教養領域の世界の言語群で利用してきたが、2012 年 3 月末に併設大学の語学学習施設 2 室を改修し、導入された PC による語学学習システムを活用したデジタル化した環境での授業展開への転換を始めている。

体育館(498 m²)は、「身体活動 I」「身体活動 II」の各種目、及び「身体への気づき」でのボディーアクセスやイメージ法の体験学習の場として使用しており、千代田グランド(7,273 m²)は、「身体活動 II」の種目の一部で利用している。

上述の各施設及び学院内のキャンパス全体への移動は個人研究室棟を除いてバリアフリーになっている。また車イスで利用できるトイレを設け、校舎の階段・エレベータには点字表示を設けている。

2. 図書館の概要

2 年間を通して学習成果物としての論文作成を重視する本学の教育方法にとって、図書館の整備と利用者支援はもっとも重要な学生支援のひとつである。図書館の面積は 1,270 m²、117 席の閲覧座席を備え、所蔵資料数は図書 68,679 冊(外国書 23,183 冊)、学術雑誌 299 種(外国書 137 種)内電子ジャーナル 6 種(外国書 3 種)、視聴覚資料 1,563 件を備えている。

これらの学習のための施設は、学生が授業外での学習にも十分に利用できるように、通常授業期間の月曜日から金曜日までは午前 9 時から午後 9 時まで、土曜日は午前 9 時から午後 4 時まで開館している。なお、就職支援関係の図書を集めたキャリアコーナーも設けている。

2009(平成 21)年度から 2011(平成 23)年度の 3 カ年平均の学生の一人当たり年間貸出冊数は、1 年生 30.3 冊、2 年生 25.3 冊であった。これを日本図書館協会発行の『図書館年鑑』2011 年度版による 2010(平成 22)年度の学生一人当たりの年間貸出冊数の平均、国立大学 10.4 冊、公立大学 12.0 冊、私立大学 7.9 冊、短期大学 5.6 冊と比較すると一定程度上まわっている。

2012 年 2 月に実施した図書館利用者調査(回答数 1 年生 79 人 2 年生 87 人)によると、収蔵図書に関して「課題やペーパーに必要な図書や雑誌がありましたか」の設問に、「充分あつた 18.0%」「あつた 61.4%」と計 79.5% の学生が肯定的に回答している。利用サービスに関して、図書館司書が資料の探し方や調べ方への質問に応じるレファレンスサービスを利用した学生(全体の 32.5%)に対する「それは役立ちましたか」との設問に、「役に立った」と学生全員が回答している。

図書の選定を始めとする資料収集については、「大阪女学院大学・短期大学図書館資料収集・管理規程内規」と同内規に基づいて定めた「資料収集方針」(同内規 3 条に係る申し合わせ)や「長期保存を必要としない図書館資料について覚書」(同内規第 5 条 2 項に係る覚書)、及び別途定めた「図書廃棄基準」に従って行っている。

3. その他の設備

本学は、事務局にある制御盤から配信した音声が、校舎内の全教室、演習室の全ての机の上で音声の大きさ(デシベル)が均質になるように設計された全館一斉リスニングテスト用システムを有している。教室と制御盤のある事務局内の部屋とでインターホンを通して会話ができる機能や配信する教室等を限定することもできるため、一斉に行う TOEIC-IP や習熟度別にクラス分けをする際に用いられるプレースメントテスト、英語領域の 2 年次必修科目「Topic III」等のリスニング試験等の際に用いている。このシステムは、また、各教室や演習室で個別のマイクを用いてスタンドアローン的に用いることもできるため、日常の授業でもきわめて良質な音声環境を提供している。

また、全教室にプロジェクターを配置し、視聴覚教材の利用環境を整えている。

(b)課題

図書館を学生のための学習空間である「ラーニング・コモンズ」を設置した本学のラーニングコミュニティを支える場所とするために新図書館の建設計画を進めてきたが、長期にわたる一定額以上の投資となるため、学生募集等の現状を踏まえ、延期をしている状況である。

計画を再開し、学生に優れた学修環境を提供するためには、まず、安定した学生募集を実現しなければならない。

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

(a)現状

固定資産管理に関する規程、消耗品や備品管理に関する規程、および財務諸規程などを整備し、この規程に基づき法人事務部の施設設備管理担当者の総合的な監督のもとで、施設設備、物品などの維持・管理を行っている。

火災・地震対策のため、大学と共に毎年春に防災・避難訓練を実施している。具体的には管轄の消防局員の立ち合いのもと、火災・地震発生時の避難、火災・煙探知機の稼働確認、消火器の使用訓練、AEDの使用訓練などを実施している。

同じキャンパス内にある中学校・高等学校も含め学生・生徒はすべて女子であるため、防犯については特に注意を払い、しっかりととした管理体制を敷いている。キャンパス内に入構する外来者に関しては、早朝から夜9時過ぎまで、門脇の保安員室に複数の職員が常駐し、教職員証を持たないで出入りする人(特に、男性)に関し、細かく訪問目的、訪問先、訪問者の所属組織と氏名などを記録し、同時に門を通過する人物の映像を24時間録画して、非常時にも素早く対応できる体制を敷いている。短期大学・大学棟から少し離れた図書館も夜9時まで開館しているが、夜は少數の女性職員しか勤務しておらず治安面での警戒が必要であるので、夕方から9時半頃まで警備員が常駐し警戒していることを(牽制の意味もあって)外来者にアピールしている。

コンピューターのセキュリティー対策に関しては、システムネットワークの企画・運営を所管する情報企画室長のもと、システム担当チームがファイアーウォールの構築・更新に加え、情報管理についての意識喚起を行っている。

(b)課題

実際に実施した防災訓練のレビューにおいて、通常規模の災害については、特に問題なく対応することができるものの、激震災害や広域災害に対する想定が検討され、文書化という形で整備されていないことが問題である。東北地方での大震災などの経験を踏まえ、法人全体としての対策との整合性を確認して、より実効性のある行動指針を完備する必要がある。

[テーマ]

基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

(a)テーマ全体の自己点検・評価の要約

CALLとLRCの整備による教育支援を設備、支援体制とも充実した体制で進めている。さらに校舎と図書館の無線LAN化を終え、2012(平成24)年度からスタートした新入生が全員iPad

を持ち、学習のツールとして恒常に活用する取り組みへの対応を始めた。館内全域Wifi環境にあることを活用し、簡単な検索や文章作りはどこででも可能になるユビキタス環境を本格稼働させている。

(b)自己点検・評価に基づく改善計画

この春、LRセンターの LL 教室をコンピュータを利用したマルチメディア教室に改修し、英語等の音声指導も PC を利用した方法に変更したことを契機に、CALL 準備センターと LR センターの業務について、考え方の整理を行い、より強力な支援体制を構築する。

[区分]

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a) 現状

1.CALL と LRC の整備による教育支援

LL 教室、個別学習スペースに加え、プロ仕様のビデオカメラやデジタルの編集機器等を備えて視聴覚教材の製作を行っているスタジオを持つ視聴覚教育施設「ラーニングリソースセンター」(LRC)、および全学規模での e ラーニング環境整備 (LMS) を進めているコンピュータ関係施設 (CALL) には、合わせて専任職員以下 9 名（本学および併設大学のいずれかに所属する 2 名の専任職員と嘱託職員 1 名、加えて 6 名のパートタイムあるいは派遣職員）の人員を配置している。

設備の維持管理、更新に係る業務を始めとして、本学のオリジナル教材の作成、関連の授業及び個別学習の支援、LMS を用いたテストの実施、LMS 上にのせるコンテンツの製作、学生及び新任教員等への施設使用に係るオリエンテーションや関連のソフトウェアの使用者講習の実施（学生対象と教員・職員対象）、iPad の使用に係る事項等、教育研究活動を支援することが主な業務である。視聴覚教材のデジタル化とコンピュータ教材のマルチメディア化が進むなか、両施設のスタッフは連携して機動的に業務を運用しており、本学の教育研究活動を進める上で重要な働きを担っている。

情報処理学習施設は 2010 年 3 月に機器の更新を行い、本学に属する 2 つのコンピュータ演習室には、基本ソフト Windows 7 と Office 2007 を搭載した端末 74 台を設置している。基礎的な情報活用技術や調査手法の習得のための学習、日本語・英語での文章読解力や作成力を高めるための学習、ラーニングマネジメントシステムを利用した学習、及び 1 年次から 2 年次まで継続的に課せられる論文作成の場として使用している。本学の 2 室 74 台に併設大学の 5 つの演習室の PC176 台と学生の個別学習に対応する演習準備センター(SASSC)の PC10 台、キャリアサポートセンター(CSC)にある学生用の PC9 台を合わせた計 269 台の環境は、情報リテラシーに関する領域、映像・音声教材を用いる語学教育の領域、あるいは、総ての領域の学習や活動において学習者に求めている文献や情報を利用し、学生と担当者とのコミュニケーションを密にし、授業内外での学習の実質化を図るものである。授業展開のニーズに応じた ICT 環境の設定と利用者支援を重視して整備している。

2012(平成 24)年3月には、併設大学の LL 演習室 2 室について、老朽化した LL 機器を廃棄し、最新鋭のコンピューターによる授業・指導を実現できるマルチメディア教室(2室)への改

装工事を実施した。それに合わせて、上述した本学のコンピュータ演習室 2 室のマルチメディア化も進め、最新鋭の機器で稼働するソフトウェアを導入して、従来の授業の仕方や課題の出し方まで含めた教育手法の刷新を行っている。また、工事の完了により、本館4階の全教室が最新鋭の機器を装備したマルチメディア・フロアとなり、学生の教室移動が便利になり、教室の稼働率も向上した。

各種サービスに、セキュリティーの高いシングル・サイン・オンでログインし、「シラバス検索」「図書館蔵書検索」「ラーニングマネジメントサービス」「ストリーミング学習」「ブログ」「ネットワークファイル」「メール」「Criterion(ウェブ上の英作文評価システム)」「論文の提出」などのサービスを提供している。

さらに 2011(平成 23)年度には、校舎と図書館の無線 LAN 化を終え、2012(平成 24)年度からスタートした新入生が全員 iPadを持ち、学習のツールとして恒常に活用する取り組みへの対応を行った。館内全域 Wifi 環境にあることを活用し、簡単な検索や文章作りはどこででも可能になるユビキタス環境を本格稼働させることになるため、主に教員(含む、非常勤講師)が iPadを教育現場で活用できるように合計 265 台の iPadを一括発注し、利用講習会の実施を続けている。

CALL については、詳細にわたる利用マニュアルを配付した上、新入生オリエンテーション時に詳しい利用指導を行っている。ラーニングリソースセンターでは、新入生オリエンテーション時に詳しい利用指導を行い、さらに個別の学科目の必要に応じた利用指導・支援を行っている。

CALL、ラーニングリソースセンターを利用する学科目担当者には、授業開始前に綿密な利用指導を行っている。たとえば、この春の LL 利用からコンピュータ利用への変換のような大きな変更の場合は、各授業担当者の講習トレーニングは、6 時間に及んでいる。

また、学内 LAN の利用に関する規程は『学生要覧』及びホームページに記載している。

(<http://www.wilmina.ac.jp/cjc/profile/original/call/regulation>)

(b) 課題

PC 等の著しい技術的進展で、この春、LR センターの LL 教室をコンピュータを利用したマルチメディア教室に改修して、英語等の音声指導も PC を利用した方法に変更して進めている。両センターは協力して業務を滞りなく進めているが、本学でも CALL 準備センターと LR センターの業務の異なりが見えにくくなってきたため、組織的にも考え方の整理を行うとともに蓄積してきた教材開発のノウハウを共有化するなどして、互いの強みをさらに活かす方策を考えなければならない。

[テーマ]

基準Ⅲ-D 財的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

短期大学(および大学)の入学者数の減少が継続しており、それに伴う補助金の減少にあって収入は急速に減少しているが、支出面、特に人件費抑制には時間がかかる結果、学院全体の財務状況は年々悪化している。その中で、短期大学の資金収支は平成 23 年度に関しては若干の黒字になったものの、24 年度以降の見通しについては極めて厳しい状況が予測

される。

財務状況改善のためには、短期大学(および大学)の学生数回復を図るのがまず先決であるので、新学長は就任前後から学長としての当面の最大の課題を学生募集と宣言し、自ら先頭に立って、教職員(含む事務の嘱託職)全員が募集活動に参画するよう要請し、学生の参画も求めながら、例年にはスピードと新しいアイデアを採用しつつ極めて積極的に組織全体を牽引している。また、理事会も本学の募集状況について危機感を強めており、理事会としても募集戦略委員会の設定や募集活動の内容や日程など細かな点までアドバイスを行っている。学内でも新年度早々に、タウン・ミーティングと称して、全教職員(含む嘱託)が参加して、募集活動のレビューや本年度の活動に関する様々な意見を引き出す機会を持ち、ここで出たアイデアは早速実行するなど、教職員の意識が向上した。

(b)自己点検・評価に基づく改善計画

4月から6月までの募集活動の手応えは昨年よりも良くなっているが、入学は最終的に受験生及び保護者が決定することであり、ここ数年の募集結果を客観的に分析する限り、現時点で大幅な入学者増加を実現できるか予断は許されない。その点、支出項目は本学が決定すれば実現できるものであることから、早急かつ確実な収支改善策として、人件費の削減や募集広報費の抑制など今まで手を付けていなかった支出項目の管理にも対応を迫られる状況になっている。労働意欲の急激な低下をもらたさないように、十分に情報を開示しながら、教育レベルの維持・向上のため、教職員の理解と協力を得られるよう努力する。

[区分]

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

(a)現状

1. 本学と本学院の財務状況

短期大学の消費収支差額は過去3年間大幅な赤字が続いているが、極めて厳しい状況が続いている。ただし、資金収支では、前年度までに実施してきた施設関係の補修や設備の充実が一段落したことに加え、募集広報費用を中心に管理経費を圧縮したことが奏功し、平成23年度については、僅ながら黒字が残る結果となった。しかし、諸項目の経費削減はかなり進捗しており、これ以上の大きな削減余地は人件費にしか残っておらず、現在の給与体系を根本的に改訂しない限り、入学者数に大きく左右される収入額に応じた柔軟な施策は打ち出しにくい。さらに、過去10年程度は、どちらかと言えば施設設備よりも教育機会の拡充に重点を置いてきた結果、経年劣化による施設の老朽化対策が遅れている。現在の施設の状態を考えれば、今後突発的に不具合が起こる危険性が高まっているほか、実施済の耐震補強工事の元本返済や設備拡充によるリース支払も予定されているため、平成24年度以降についても楽観できない状況にある。

2. 財務内容の分析と対応

財務状況悪化の原因は収入減少と支出の着実な増加である。収入減少の主因は入学者数の減少で、近年の入学者状況に鑑み、2012年度入試からは定員を150名から100名へ減少

させたにもかかわらず、2012年度も入学定員を下回ったため、学納金および手数料収入は双方ともに期初予算を下回る状況が引き続き、補助金収入も減少を続けている。

支出では、給与体系の抜本的な見直しが必要であり、具体的な実行には至っていないが、まずは2013年度からの実施をめざして事務職員の給与規程改訂作業に着手している。なお、2011年度には労使交渉の結果、月額給与の一部の削減に相当する部分に関し、冬期一時金で調整を行い、人件費削減への動きを開始した。また、校舎の耐震化工事を除き、教育機会の拡充を優先した結果、老朽施設設備の不具合が断続的に発生し、期初時点での予算化していなかった改修費用を余儀なくされる状況にある。本来は、このような事態に対応するため、たとえば、財務面で予備費などを確保しておく必要があるが、財務収支が急速に悪化したため、経年劣化する建物の減価償却部分の引き当てが積めないなど、結果として、財務状況は本来あるべき姿にはなっていない。

法人全体の財政を赤字化させているのは、低調な寄付金収入と短期大学(および大学)の消費収支赤字が主因であるが、短期大学だけを見ると平成23年度の資金収支は若干の黒字になった。しかし、現在の学生募集の状況を考える場合、この黒字傾向が引き続く見込みはほとんどないと考えている。現状の短期大学・大学部門の募集状況が今後続くとしても、中学校・高等学校部門の生徒募集が当面好調であることから、学校法人全体としては、今しばらく本学の赤字に耐えることができるが、入学者数を回復させる目途がつかない場合は、本格的な人件費削減など一段と踏み込んだ措置を余儀なくされる状況に立ち至る可能性もある。

3. その他の項目

短期大学と大学に関する退職金給与引当などについては、退職金支給額にほぼ見合う収入を得る対応がなされている。また、資産運用についても、規程に基づき保守的な運用を行っており、理事会へも現状の運用明細・状況について適宜報告しており、適切に対応している。

入学者数の急速な減少により定員充足率は芳しい数値ではない中、硬直的な給与体系を持つために人件費は容易に削減できないため、やむなくその他の支出項目を削減してきているが、短期大学に関しては、極めて制約が多い中でも教育研究支出を充実させる方針を維持している。しかし、現在の財務状況の下で、今後も同じようにこの方針を堅持するのはかなり困難だと思われる。

2011年度には、久しく実施しなかった教職員の給与削減、具体的には、2011年度限定の月次給与の部分的削減を実施し、学院全体の赤字解消を目指した。しかし、生徒募集の好調が続く中学校・高等学校部門を中心に年収減少に対する抵抗があったほか、予想を上回る退職者が出了のに伴いまとまつた退職金支払いを行った結果、学院全体としての収支を黒字化することはできなかった。

ただし、教育研究用の施設設備については、老朽化した施設の更新という「受け身」の側面だけでなく、本学の教育環境をより充実させるため、古いLL教室をマルチメディアへ改裝して、校舎内全域でWifi利用を可能とする工事を行い、最新のiPadを本格的に教育・研究に活用できる「攻め」の対応も実施している。

(b)課題

従来から、人件費の削減と募集広報費の抑制に先駆けて、他の支出項目は極めて切り詰め

てきた結果、これ以上のまとまった支出削減は難しい。従って、理事会としては、まず最大の支出項目である人件費の削減を中期計画に沿って段階的に推進する方針をたて、教職員にその目途を示している。具体的には、2010年度70%台後半だった人件費率を、2011年度には約70%まで削減し、今後5年でさらに5%削減して65%まで削減する方針としている。ただし、この方針に対して、全ての教職員が完全に理解・協力する状況になるためには、今後も種々の情報提供と話し合いが必要となる。

[注意]

基準III-D-1について

- (a) 財務に関する自己点検・評価については、日本私立学校振興・共済事業団の経営判断に関する資料（P28；別表1）を参照する。
- (b) 同資料のB1以降に該当する短期大学は経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書には同資料に基づく5年計画を記載する。5年計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (c) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

基準III-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a)現状

1. 短期大学の将来像

短期大学の将来像については、新学長就任により今後改めて議論されることになろう。ただし、たとえば、経済学のことを理解した上で学びたいと考え、経済学部に進学する高校生が余り多くないのではないか？という日本の進学の現実を想定すると、卒業後一定の勤務期間を経た後、編入学により進学を目指すなど、高校卒業時の進路選択をより意味のあるものにする高等教育機関としての可能性があると考えたい。また、教養的な素養と英語力を身に付けた後、海外での将来の働きを志して進学した複数の過去事例を考えると、本学が短期大学であるからこそ、当該の学生が高校生の時に考えていた自分の将来像の限界を打ち破る機会を提供できるのではないかと考える。短期大学の将来像としては、その役割に特化するのかどうか、それらのニーズがあるとしたら、どの様に、かつどの程度呼び起こせるのか、と言った諸点について客観的に議論しなければならない。

2. 短期大学の客観的な環境分析

一般職の就職に四年制大学卒業者が進出しているため、2年間の学習期間の者が社会経験も含めて4年間経験した者と同じ土俵で競わなければならない状況になった結果、就職活動の開始時期が早くなつたため、事実上1年間しか落ち着いて学習できる時間がないことは本学に限らず短期大学の多くが抱える「弱み」と言える。一方、「強み」は前段の記述と関連するが、短期大学を前期高等教育機関とすれば、四年生大学生に見られる“中だるみ”がなく、2年間で完結してしっかりと学ぶことができ、その結果、考える力や自律的に学習する力、およ

び英語力を獲得して、本当に学びたいと考えた進路を選んでゆく期間になり得るということだと考える。

3. 中期経営改善計画の概要

しかし、上記のようなビジョンと自己認識ができるとしても、それらを実現する教育を継続できるだけのしっかりとした運営体制を維持しなくてはならない。その意味で、本学がまず取り組まなければならないことは、現在の危機的な財務状況から脱却することである。

そのための指針を設定するため、過去1年以上に渡り、学院全体としての中期経営改善計画を理事会の色々なレベル(協議会など)で議論し、2011年度にその計画を決定した。また、経営改善は一刻の猶予もならないため、中期計画のいくつかの項目に関しては、2011年度途中から早速実施に着手した。

計画の概要としては、過去10年程度の財務状況や学生生徒募集状況など、主要な指標や係数に基づき、現在の状況に至った原因を検討した上で、法人全体として複数のワーキンググループを設定し、抽出した大小の課題に関して、2011年度から始まる5年間について具体的にどのような目標とスケジュールが組めるのかを検討した。検討内容は理事会に提出され、理事会で内容を協議の上で、後述のような計画を策定・推進・実行していくことになった。

これらの施策を実行することにより、経営の健全化、教育の継続性を保証する財政運営に向けての基盤づくり、即ち帰属収支差額の黒字状態を安定的に実現することを目的としている。特に、帰属収支差額は、2008年度、2009年度には黒字で推移したが、その黒字幅は帰属収入の1%以下であり、保有資金を蓄積する状況には至っていない。また、2006年度、2008年度については、6%、3%の赤字で推移しており、この4年間で保有資金を減少させた。収入面では、納付金収入が安定的に推移してきたが、特に2010年度に大学・短期大学で定員が確保できなかったこと、2008年度に大阪府財政改革による補助金が大きく減額されたことから厳しい状況に直面しており、短期大学・大学の募集状況を回復できなければ、学院全体として厳しい措置を講じなければならないというシミュレーション結果が報告された。一方、支出では、硬直的な給与体系と教職員の新旧世代交代が一部で進んでいないこともあって人件費率が上昇してきたこと、経年劣化による施設・設備の補修経費が増大する傾向にある。

4. 中期経営改善計画の内容（骨子）

この状況に対処するため下記のようなポイントを明確した経営改善を推進することについて、理事会が決定した。

- (1)財政改善と財政構造変革は、適正な保有資金の充足に向けて、学生の定員充足による収入増加を必須要件として力を注ぎ、人件費の削減とこれに付随する人事制度、給与制度、目標管理制度の導入と非専任職員の待遇・制度の変革に取り組む。
- (2)2010年度に定員確保できなかった大学及び短期大学の学生募集は、2013年度に短期大学及び大学の定員変更(短期大学の定員減と大学の定員増)を実施し、定員確保(大学180名、短期大学120名)に努める。
- (3)安定して定員を確保している中学校及び高等学校の生徒募集は、大阪府の財政改革に伴う私学助成の改革に対応して、中学校及び高等学校の課題を明確にした上で、定員の設定と管理を行う。

- (4) 業務の改革は、事務運営の組織体制を改編し、合理的かつ効率的な運営による間接的な経費削減に取り組む。
- (5) 経営改善計画の策定、推進及び管理は、経営協議会（理事会の下に設置）及び学院運営会議（学内理事会）を核として、諸計画を推進する組織（委員会、プロジェクトチーム等）の編成を行う

この 5 点の大項目にポイントを絞り、2011 年度前半に 22 のプロジェクトごとにワーキンググループを立ち上げ、各項目の中期行動計画案を作り、理事会に報告の上、着手できる事項や緊急に対応しなければならない事項については、2011 年度途中から即時実行を開始した。この過程で、当初案からいくつかの部分修正が出てきた。たとえば、上記 2 の定員変更については、2013 年度を待たず、2012 年度入試から短期大学のみ定員を 150 名から 100 名に減少させることにつき理事会の承認を得て実施した。これにより、設置基準上必要な教員数を削減でき、同年度退職した 3 名の教員の補充をやめ、人件費の削減を推し進める方策を採った。なお、大学の定員を 150 名から 180 名に増員する方針であったが、昨年度も定員を満たしていない状態で増員することは難しいと判断し、この点については、募集人員が大幅に改善した時点で改めて検討することにした。また、2012 年度には、中期計画において策定した 22 のプロジェクトを集約化して、財務改善、募集対策、教育プログラムの策定、施設設備の充実、財政計画という 5 つの大項目で、具体的な推進に取り組むことに関し、理事会の承認を得た。

(b) 課題

理事会の強い指導により、2015 年度までの中期計画が設定されたが、学内および学院内の全教職員に対しその内容が周知徹底されていない部分がある。計画は広範な事項を対象としているため、専任教職員には繰り返し本件の重要性を説く必要がある。初年度に実行が始まった項目はその後の進展具合を確認し、まだ着手していない事項はいつから誰が起動させるのかを確認し、計画が画餅に帰すことがないように注意しなければならない。これらの事項を達成することにより、財務面での回復ばかりでなく、本学および本学院の教育環境を一段と充実させることをしっかりと周知徹底する。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

特記事項はありません。

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし。

【基準IV リーダーシップとガバナンス】

(a) 基準IVの自己点検・評価の要約を記述する。

理事長は、学外で短期大学および大学の動向に関して積極的に諸情報を収集し、それらを踏まえて学校法人の運営に関する様々なアイデアを取りまとめ、法人全体の運営方針決定の場で、本学の教育理念や目的を踏まえた具体的な見解を示すことにより、強いリーダーシップを発揮して、名実ともに本学および本学院を代表する者としての責務を果たしている。

本学と併設大学の学長として2012年度から就任した新学長は、教育目標の達成と諸課題、特に学生募集状況の改善をめざし、就任直後から先頭に立って積極的に動いている。新学長は本学の卒業生で、本学のキリスト教に基づく教育理念を体現する「社会に積極的に関わる女性」として本学学生のロールモデルともなる存在であることを意識し、本学の運営方針を明確に説明しつつ、迅速に諸課題に取り組んでいる。

監事は学院の現状をつぶさに見聞の上、教職員に対する助言や注意喚起を行いつつ、毎期の決算については、会計監査人との意見交換も踏まえた上で、理事会および評議員会に監査報告を行うことにより、本学院のガバナンスの適正に維持することに貢献している。理事会は外部理事を中心として一定の緊張感のもと厳正な議論・審議が行われ、本学院のガバナンス向上に大きな役割を果たしている。

(b) 基準IVの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

理事長を含む大半の理事の任期が2013年5月で満了することもあり、新陳代謝と世代交代を想定して、学院運営組織及び理事会組織の再編成に取り組んでいる。

新学長のリーダーシップを生かすためにも、校務と業務を効率的に推進してゆく柔軟な体制づくりを進めることができることである。そのためには、学長による明確な方針提示と教職員の声を聞き取りつつも迅速な判断と行動がとれるように、事務局の人事配置や専任職員の能力向上も含め、教職員の意識を高めて、今まで以上に教員と職員の協力体制を充実させなければならない。

理事会では厳正な議論・審議が行われている。評議員会でも積極的な協議が行われているが、一段とガバナンスを向上させるためにも、各評議員の意見をより多く反映できるように、評議員会の協議内容、議事および会議運営について創意工夫することが必要である。

[テーマ]**基準IV-A 理事長のリーダーシップ**

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

理事長は、学外で短期大学および大学の動向に関して積極的に諸情報を収集し、それらを踏まえて学校法人の運営に関する様々なアイデアを取りまとめ、法人全体の運営方針決定の場で、本学の教育理念や目的を踏まえた具体的な見解を示すことにより、強いリーダーシップを発揮して、名実ともに本学および本学院を代表する者としての責務を果たしている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

理事長を含む大半の理事の任期が2013年5月で満了することもあり、新陳代謝と世代交代を想定して、学院運営組織及び理事会組織の再編成に取り組んでいる。

[区分]

基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a)現状

理事長は、学外、とりわけ中央の教育行政動向や、国内の短期大学および大学の動向に関して積極的に諸情報を収集し、それらを踏まえた学校法人の運営に関する様々なアイデアを取りまとめ、法人全体の運営方針決定の場で、先頭に立ってリーダーシップを発揮している。理事長は短期大学立ち上げ時期のメンバーであり、その後も短期大学運営については常に関与し、本学の教育理念や目的を踏まえた具体的な指導により、名実ともに本学および本学院を代表する者としての責務を果たしている。

また、理事会の下に協議会組織(経営協議会、教育研究協議会、評価・監査協議会)を設置し、理事及び教職員を構成員とする会議体を編成し、日常的な課題への対応策の策定、中期計画の素案策定に力を注いできたが、これら全ての協議会に理事長が出席し、方向性を示している。

決算および事業報告については、監事による監査を経たのち、毎年度5月下旬に開催される理事会および評議員会において、その内容が報告され、理事および評議員の意見を聴取した上で決議を行っている。

(b)課題

現在、大半の理事の任期が2013年5月で満了することもあり、新陳代謝と世代交代を想定して、学院運営組織及び理事会組織の再編成に取り組んでいる。2013年5月以降の理事会及び評議員会の構成は重要な課題であり、理事長の主導により理事会再組織化ワーキンググループを設置して、次期体制作りに取り組んでいる

[テーマ]

基準IV-B 学長のリーダーシップ

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

前学長の任期満了により、厳しい学生募集状況の中、本学と併設大学の学長としてこの春に就任した新学長は、まず、教育目標の達成と諸課題、特に学生募集状況の改善をめざし、その実現のために全教職員の先頭に立っている。学長は、特に学生への教育に係る熱意と姿勢において率先垂範、全教職員の資質向上への自助努力に刺激を与えている。本学の卒業生であり、卒業後も研鑽を重ね、本学のキリスト教に基づく教育理念を体現する「社会に積極的に関わる女性」として本学学生のロールモデルとなる存在である。

学長は、教授会を学則等の規程に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。また、大学運営会議や各委員会も学長の下で適切に機能している。

(b)自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

迅速な課題解決のため全力を挙げている学長のリーダーシップを生かすためにも、校務と業務を効率的に推進してゆく柔軟な体制づくりに向けて模索している。積極的な情報発信に

より学長の考え方や方針を教職員に向け明確について伝えるとともに、それに対する教職員の意見をできる限り聞き取る姿勢とそれら意見を踏まえた迅速な意思決定と行動によって、現在の難局を開拓する強い姿勢を示そうとしている。また、業務に関しては、将来の事務局の人事配置も踏まえ、とくに専任職員の能力と意識開発を進めるとともに、今まで以上に教員と職員の協力体制を充実することが必要である。

[区分]

基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a)現状

1. 学長のリーダーシップ

前学長の任期満了を受けて、厳しい状況の中、学長選考規程に則り、本学と併設大学の学長としてこの春に就任した新学長は、まず、全教職員が一丸となって、教育目標の達成と諸課題、特に学生募集状況の改善をめざし、その実現のために先頭に立っている。現状の認識と課題を全員で共有すること、改善に向けて知恵を出し合い、できるだけ多くの力を結集して迅速に課題に取り組むことを基本的な姿勢として、就任早々、さまざまな手立てを矢継ぎ早に打ち出してきた。従来、細分化しすぎていた委員会機能を統合し、委員会数を少なくして委員会構成員の当該委員会への参画を実質化したことや、教授会(FM)や全体職員会(SM)を4月と5月に数週間連続して開催して情報と課題の共有を急ぎつつも、そのためにしっかりと事前の準備を行ったこと等である。

学長は、大学運営全般にわたる各委員会の課題を年度当初に提示し、そこに学長自身の意思を明示した。それを受け各委員会が提示された課題を基礎に協議し、確認した取り組み事項について計画を立案し、全委員会が学長の提示から2~3週間後には全体職員会で新体制についての情報を共有するという流れで進んでいる。本学の学生は真摯に学習し、教員も含めたラーニングコミュニティを形成して、人間的にも大きく成長して巣立っているにも関わらず、その認知度がなかなか高校生に広がらない。小規模大学であるがゆえの学生募集上の課題に直面しているとも言えるが、教職員が知恵を出し合い、また協力して手立てを講じようと努め、意志決定の手順に沿って施策を決定し、一部はすでにその取り組みが始まっている。いずれも学長の熱意と姿勢に応えて生まれた迅速な動きも出ている。

学長は常にその熱意、とくに学生への教育に係る熱意と姿勢において率先垂範し、全教職員の資質向上への自助努力に刺激を与えている。本学の卒業生であり、卒業後も研鑽を重ね、本学のキリスト教に基づく教育理念を体現する「社会に積極的に関わる女性」として本学学生のロールモデルとなる存在である。また、新たな教育の可能性を拓くユビキタスコンピューティングの教育への導入には、意欲的かつ優れた実践を重ねている。

2. 教授会の開催状況

大阪女学院短期大学学則第41条は「理事長、学長、学長代行、副学長、教授、准教授、専任講師、助教及び学長が指名するその他の職員をもって教授会を構成する。」と教授会の構成について規定し、続いて「学長は、議事に必要な教員及び職員を教授会に陪席させることができる。」と定めている。また、学則第42条は「教授会は、次の事項を審議する。」と教授会

の審議事項について以下のように定めている。

- (1) 学科目の授業内容、授業展開、研究指導に関する事項
- (2) 試験等、単位修得及び卒業判定並びに入学前の学修または学外における学修による単位認定に関する事項
- (3) 教育課程の編成に関する事項
- (4) 年間教育計画の設定に関する事項
- (5) 退学、休学、復学及び除籍に関する事項
- (6) 学習、学生生活、進学、進路、学生参画活動への支援及び学生相談に関する事項
- (7) 教育効果の向上・充実に関する事項
- (8) 学生の表彰に関する事項
- (9) FD等、教員の研修・養成に関する事項
- (10) 研究活動に関する事項
- (11) 自己評価、相互評価、第三者評価に関する事項
- (12) 専任教員の採用、昇任にかかる候補者の理事会への推薦に関する事項
- (13) 名誉教授の称号の授与にかかる候補者の理事会への推薦に関する事項
- (14) 学則及び上記の諸事項に関わる諸規程に関する事項
- (15) 国際交流、キリスト教教育、人権教育、行事等プログラム、導入・入学前教育、アッセンブリー、高大連携、コンソーシアム等に係る正課外の教育活動に関する事項
- (16) 生涯学習・継続教育に関する事項
- (17) 入学試験及び入学許可判定に関する事項
- (18) 学生募集実施に関する事項

これを受け、「大阪女学院大学・大阪女学院短期大学教授会規程」はその第4条において、学則第42条に定める上記の事項を審議するため、「大学運営会議」と、そのもとに業務領域毎に「委員会」を設置し、従来、教授会が果たしてきた審議機能の一部をこれらの委員会等に委譲し、その議決をもって教授会の議決とができる旨を定めている。

これは、学校教育法施行規則第66条第2項の改正を受けて、本学教授会および本学院理事会の承認のもとに実行に移されたものである。

2012(平成24)年4月からの新体制においても、従来と内容等の変更のない教育プログラム等の決定は各委員会等に権限を委譲し、教授会での審議は、自己点検評価と新たな事項の決定や従来の取り決めについて新たな解釈をする場合とに主軸を置く運営の基本姿勢に変更はないが、情報と課題の共有を進めるために、原則として少なくとも月1回定期的に開催することとしている。新しい運営体制となった2012(平成24年)4月以降5月半ばまでの教授会の開催状況は以下(資料IV-B-1-1)のとおりである。

なお、本学と併設大学は、教授会及び大学運営会議、各委員会はすべて合同で設置・運営している。

資料IV-B-1-1 教授会の開催状況

開催日		主要議題
-----	--	------

2012(平成 24)年 4月 2 日(月)	第 1 回 教授会 第 1 回スタッフミーティング	大学運営及び組織について
4月 11 日(水)	第 2 回 教授会 第 2 回スタッフミーティング	新入生 Placement Test 結果 2012 年度学生募集ふりかえり リーダーシップトレーニング及びオリエンテーション報告等
4月 18 日(水)	第 3 回 教授会 第 3 回スタッフミーティング	学生募集についてのタウンミーティング
4月 25 日(水)	第 4 回 教授会 第 4 回スタッフミーティング	アドバイザー制度 各委員会の活動方針その 1 等
5月 9 日(水)	第 5 回 教授会 第 5 回スタッフミーティング	各委員会の活動方針その 2 キリスト教プログラムの今後を考えるフォーラム開催について 等
5月 16 日(水)	第 6 回 教授会	2013 年度学生募集

3.委員会

教授会のもつ権限および役割の委譲を受け、大学運営会議と、そのもとに委員会を(資料 IV-B-1-2)設け、日常の運営に当たっている。

資料IV-B-1-2 2012(平成 24)年度 委員会 一覧

教務委員会	生涯学習委員会
英語教育委員会	生活・キャリア委員会
学習サポート委員会	広報委員会
カリキュラム委員会	募集委員会
教養教育・アッセンブリー委員会	キャンパス・ハラスメント相談委員会
専門教育委員会	国際交流委員会
キリスト教教育委員会	教員養成委員会
研究活動委員会	大学院教育・研究委員会
人権教育委員会	研究所所員会議

なお、委員会業務の詳細を検討するワーキンググループを必要に応じて組織することができるようになっている。本学では、委員会、ワーキンググループともメンバーは教員と職員から構成されており、決定のプロセスから実施に至るまで両者協働で業務に取り組んでいる。

なお、これらの委員会等の運営に当たっては、併設大学と協働の体制を敷いている。

(b)課題

この春から委員会の数が減り集約化されたことで、委員会の働きが実質化し、委員会機能が活発化して新たな業務が発生している。ただ、委員会の業務と事務局の組織が必ずしも連動する体制になっていないため、当該委員会に係る業務を既存の事務局組織が分割して実施する体制としている。当該委員会が、迅速な対応を必要とする課題を抱えていても、事務局

の業務配分に偏りが発生する場合には、その業務をすぐにフォローできない状態も一部で生じている。事務組織の効率化・スリム化は推進しなければならないが、課題解決のため全力を注いでいる学長のリーダーシップを生かすためにも、業務を担当する柔軟な体制をいかに整えるかが課題となっている。

[テーマ]

基準IV-C ガバナンス

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

監事は、理事会だけでなく、協議会やワーキンググループにも出席して、本学院の運営状況や運営方針の策定プロセスを監査している。また、機会を見つけて来学し、学院の現状をつぶさに見聞の上、教職員と意見交換を行っている。これらの情報に基づき、適宜、助言や注意喚起を行いつつ、毎期の決算については、会計監査人との意見交換も踏まえた上で、理事会に報告している。これらの情報は、評議員会にも報告され、それに対する評議員の意見を聴取している。このような組織の動きも含め、本学院のガバナンスは適正に機能していると考えている。

(b)自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

理事会は外部理事を中心として、一定の緊張感のもと厳正な議論・審議が行われている。これに比し、評議員会では、理事を兼務する評議員の意見が協議の中心になることもあるが、学院運営のあり方に関しては積極的な協議が行われている。今後、よりガバナンスを向上させるためにも、評議員会の協議内容、議事および会議運営について創意工夫し、各評議員の意見をより多く反映できるようにすることが必要だと考えている。

[区分]

基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(a)現状

監事は、毎回の理事会に出席するだけでなく、理事会が設定する協議会や各種のワーキンググループの協議にも出席し、学校法人の運営について十分な情報を得ており、種々の学校業務や財務運営状況について適宜監査している。また、しばしば来学して、学院の現状を丹念に見聞しながら、教職員との意見交換を行っている。同時に、理事会及び評議会の運営に関して担当者と協議を行い、運営改善に力を注いでいる。

毎会計年度末には、会計法人の監査結果を踏まえ、独自に業務と財務の状況について監査を行い、原則的に、毎年度会計法人と面談して、現状についての認識を確認した上で、5月下旬に開催される理事会で、監査結果を文書および口頭でも報告している。

(b)課題

現在の監事は、学校法人および本学の運営に対して大小の問題を提起している。この問題提起に対して、理事会及び評議員会でしっかりと受け止めた上で、各部門の具体的な変革に繋げていく仕組みが必要だと考えている。

基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a) 現状

評議員会は、寄附行為に基づき組織されており、理事を兼務する 14 名の評議員のほか、同窓生、退職した教職員などを中心に構成され、理事の定数の 2 倍を上回る人数が選ばれている。年間 4 回開催される評議員会においては、法令に従って、学校法人の現状および理事会での審議内容についての報告を受けて、必要な事項について協議し、諮問を行っている。特に、評議員会において、事業計画及び予算、事業報告及び決算を取り扱うだけでなく、中期計画及び財政計画、寄付金募集、後援会組織の創立、年度中間事業報告などの重要事項から、学院の運営において身近な課題まで多様な協議を行っている。また、各評議員は評議員会に出席するだけでなく、後援会組織の発起人になる他、公開された学院のプログラム等にも積極的に参画し、建学の理念を守る学院運営の精神的な支えになっている。

(b) 課題

評議員会では、学院運営のあり方に関して積極的な協議が行われているが、理事を兼務する評議員の意見が協議の中心になることがあり、今後、評議員会の協議内容、議事および会議運営について創意工夫し、各評議員の意見をより多く反映させることにより、ガバナンスを一段と向上させることが必要だと考えている。

基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

(a) 現状

1. 予算の策定

予算編成は、毎年 12 月に理事会及び評議員会で決定する事業計画を受けて、毎年 1 月から 3 月の間に、理事会での協議内容を踏まえ、各部門と法人事務部が協議を重ね、3 月下旬に理事会で決定される。決定された予算については、年度初めの学院オリエンテーションで学院内の専任教職員全員に対して、予算概要と今後数年間の財務見通しについての骨子を説明し、さらに学院内広報のため配布している学院報でも財務状況についての平易な説明を行っている。単年度予算策定の際には、今後 5 年間程度の財務シミュレーション結果を理事会に提示しながら、予算策定時の財務運営方針についての課題を認識するとともに基本的な運営方針について協議している。

2. 予算の執行と管理

承認された予算は、各部門に伝達し、各部門内でさらに各予算執行部署・担当者に通知している。ただし、年度内で状況の変化や突発事項の発生などにより、当初予算の過不足が生じる場合があるので、予算不足あるいは当初予定していなかった支出項目が発生した場合は、一定の基準に基づき裏議書を作成して、案件説明とともに予算執行の責任者である事務長の承認を取得することとしている。さらに、一定金額以上の案件は事務長の承認のみでなく、学長、法人事務部長（兼副理事長）、理事長の承認を取得しなければならないルールになっており、例外的な案件はこのルール従って決裁されている。なお、当初予算どおりの執行内容であっても、大きな金額の案件については、予定どおりに執行する旨の確認・報告のため、別

途書式にて事務長の確認を受ける手続きとしている。

3. 出納業務と指摘事項への対応

出納業務は、小口現金については、各部門の経理担当者が取り扱っており、毎月末に責任者により現金残高確認の後、法人事務部にその内容について報告し、記帳処理が行われる。決算における会計法人の監査において指摘事項がある場合は、その対応も踏まえた上で、計算書類など対外的に公開すべき資料を法人事務部がホームページ上で公開している。

4. 資産運用と寄付金募集

資産および資金の運用と管理は、規程に基づき法人事務部が行っている。各取引内容や資産の状況についての管理手法については、厳格かつ保守的な方針に沿って適正に行われており、その運用状況については、学院運営会議（＊注：学内理事会に相当）および理事会に対して年度内に複数回報告されている。むろん、各月末の予算進捗状況は、毎月1回ないし2回開催される学院運営会議において、具体的な係数を記載した計表とともに詳細が理事長および学内理事に報告されている。

*注：学院運営会議の構成員は、学内理事及び評議員（2名）である。具体的には、理事長、学院長、副理事長2名、中学校・高等学校の校長と副校長、短期大学・大学の学長と副学長1名（評議員）、図書館長、短期大学・大学事務長（評議員）。原則として毎月2回会議を開催し、学院内の動きや課題の報告・検討、学院運営の基本方針の協議、理事会での審議事項の素案作成、専任教職員の人事、対外的な検討事項の対応協議などを行っている。

寄付金の募集は学校法人全体として、あるいは各部門で実施しているが、各案件の内容については、学内理事会などで協議の上、対象者や案件内容が重複しないことを確認の上、募集金額や募集期間など当該案件による寄付者の反応を慎重に検討した上で実施されている。なお、本学院は学校債を発行していない。

(b)課題

1. 情報公開の整理・統合

公開が義務付けられている情報は公開しているが、本学の現状をわかりやすく説明する、という観点からすると、明示的に記載していない事項に加え、計表・グラフ・映像などを活用して読みやすい形にまとめると言うことなどに関し改善の余地がある。また、本学および本学院の情報公開の実施体制が整理・統合されていないため、ホームページ上の公開が遅くなり、求められる情報が複数箇所に分散している状況が残っている。このため学外関係者が情報を取得しようとする際に、情報の所在がわかりにくかったり、取得のために時間がかかったりする傾向がある。この点は各部門が協議の上、協調しながら早急に対応を進めなければならないと考えている。

2. 予算管理の厳格化

予算管理を厳格に行うため稟議書を活用しているが、現実的には後述のような項目が多い。

- (1)予算策定時の見通しが不十分であった事項、
- (2)同一セクション内の予算総枠内での小科目の流用、
- (3)施設設備の緊急修理や学生募集テコ入れのための緊急出費

などが主なものとなっている。従来は必要性があると認識される案件については原則的に承認することが多かったが、現在の危機的な財務状況にあっては、案件を承認しなければ、コンプライアンス上の問題に発展するなど、重大な支障が発生するのを回避するために必須の事項と認識できない限り承認しないことにより、支出圧縮を推し進める必要がある。

◇ 基準IVについての特記事項

- (1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。
学長がリーダーシップを發揮して教職員の意識をまとめるためには、学長と主要責任者の考え方や方針を適時かつ明確な形で迅速に教職員へ伝え、同時に教職員の意見をできるだけ吸い上げる仕組みが大切である。これを促進する手段としてICT技術を積極的に活用し、学内での情報公開を一段と進展させることが必要である。この点について、新学長は自ら積極的に最新のICT技術を活用する姿勢を明確に打ち出している。情報公開は学内におけるリーダーシップの強化のみならず、学外関係者を意識したガバナンスの向上のためにも重要である。情報公開のあり方についてよく検討の上、在学生のみならずその保護者、同窓生、学生の就職先企業など様々な関係者も意識した情報公開を心がける。

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし